

CONTENTS

Opening essay:
Design Envisioning the Future
[Shunji Yamanaka] ——— i

Faculty Papers

The Creation of “Anniversaries” in Modern Korean History:
A “Struggle over Memory” [Yuko Manabe] ——— 1

Digital Archiving Policies in the Asia-Pacific States:
Some Aspects of Integration and Linkage of Cultural Resource Information
[Takuya Abe, Satoshi Kato, Taku Kimura, Kanta Tanishima,
Kana Tomizawa, Takashi Miyamoto] ——— 27

Refereed Papers

Documenting and Mediating The Museum:
A Case Study of the Documentary Film, *Our Museum*
[Mengfei PAN] ——— 69

An Examination of the Exhibition of *Manchurian Films*:
Focusing on Mobile Film Projection Activities in Manchukuo’s Rural Area
[Le Wang] ——— 87

A Review of Disaster ICT System in the Context of Disaster Risk Governance:
Toward Adaptive and Integrated Approach to Build Resilient Communities
[Yuya Shibuya] ——— 99

Field Review

Why We Need to Know 3D Structure of Forest for
Preventing Global Warming? [Satoshi Tsuyuki] ——— 113

情 報 学 研 究
JOURNAL OF INFORMATION STUDIES

学環

思考の環

デザインが先導する未来 [山中 俊治] — i

教員研究論文

韓国現代史における「記念日」の創造
—「記憶の闘争」をめぐる— [真鍋 祐子] — 1

アジア・環太平洋地域のナショナルデジタルアーカイブ政策
—文化資源の統合と連携の諸相—
[阿部 卓也、加藤 諭、木村 拓、谷島 貫太、富澤 かな、宮本 隆史] — 27

査読研究論文

Documenting and Mediating The Museum:
A Case Study of the Documentary Film, *Our Museum* [潘 夢斐] — 69

満洲映画の上映に関する考察
—満洲国農村部の巡回映写活動を中心に— [王 楽] — 87

災害リスクガバナンスの観点からの災害関連 ICT システムの先行研究レビュー
—レジリエントなコミュニティづくりのための適応的・統合的アプローチに着目して—
[澁谷 遊野] — 103

フィールド・レビュー

地球温暖化対策のために森林の立体構造を把握するとは？ [露木 聡] — 117



思考の環

OPENING ESSAY

デザインが先導する未来

Design-Led X

2016の12月21日に、青山のスパイラルホールで東京大学生産技術研究所主催のデザインイベントが催された。タイトルは「Design-Led X デザインが先導する未来」、以下のように謳われている。

「日本のものづくりが世界に豊かさをもたらし続ける未来のために、東京大学は、新たなデザイン拠点づくりを始動した。東京大学生産技術研究所の卓越したものづくり基盤のもとに、内外の研究者とクリエイターが集い、開かれた

産学協働拠点を形成し、未来を具現化するデザインプロジェクトの推進と、高いレベルのデザインエンジニアリング教育の実践を目指す。その第一歩として、世界最高のデザイン教育機関の一つである英国RCA（ロイヤル・カレッジ・オブ・アート）と共同でデザインラボを作ることになった。こうした活動の出発点として、東京大学、RCAの教授陣と次世代を担うクリエイターが、デザインとテクノロジーの未来を語り合う。」

デザインの新しい役割

20世紀の資本主義社会におけるデザインは、人々の消費欲求を喚起するために商品の外観を操作する技術だった。急速に進展する技術社会の中で、次々に生み出される新しい技術を心地よいスタイルで包み、人々の元に届ける役割を果たした。その役割は資本主義社会の基盤を支えるものであったが、製品開発の流れの中では常に技術の実用化が先行し、デザインは下流の行程であったと言える。しかし、量産経済の成長の限界が見えてきた1970年頃からその役割は急速に変化する。

1980年代からのエコロジーデザイン、ユニバーサルデザイン、ユーザビリティエンジニア

リングなどの隆盛を経てデザインは、何を作るかを根源的に考え、人と物との関わり方全般を設計する技術となった。デザインは、ものづくりの下流から上流へと移行した。さらに世紀末から急速に発展した情報技術とネットによって、プロとアマチュアの境界が崩れてゆく中で、デザインは来るべき未来社会へのビジョンを提示する役割を担うようになってきている。

日本では、20世紀の後半から漫画やアニメ、ゲームなどのコンテンツが技術を牽引してきた歴史がある。そうした中でテクノロジーとサブカルチャーが一体となって未来を牽引する新しいタイプの「デザイン」が生まれつつある。

漫画と機械工学の接点

私のキャリアもこのデザインの変遷と歩みを共にしている。二十歳の頃の私は漫画家になるつもりで、創作に没頭していた。一方で機械工学の魅力に惹かれてもいた。そしてインダストリアルデザインという仕事と出会う。当時の私にはそれは、機械工学と大好きな漫画の接点であるように思えた。デザイナーになりたくてうろろしているうちに、日産自動車からカーデザイナーとして拾ってくれた。それが私のデザイナーとしての出発点である。首尾よく潜り込んだものの、実際に働き始めてみると少しばかりショックを受けた。その仕事があまりにもスタイリングばかりだったからである。おかげで、非常に精緻なスタイリングデザインを学ぶことができたが、私が描くデザイナーのイメージは、機械設計もスタイリングも同時に行う仕事だった。その後独立し、乗用車から始めて、腕時計、カメラ、電車、家具、携帯電話、キッチンツールと様々な工業製品をデザインした。私はエンジニアリングデザインとスタイリングデザインの両方を行う道を模索し続け、仕事も少しずつ開発の上流へ移行していった。そうした中でユーザビリティテストを重ねてデザインした13.5度のアンテナ面の傾きが、全国の改札機の標準になった。ユニバーサルデザインの実戦で先駆的な企業と共同で開発したキッチンツールはグッドデザイン金賞を受賞した。

今世紀に入ってからは、テクノロジーの方向性を模索するプロトタイプを多くデザインするようになる。先端技術をいち早く形にすることで、世の中に対して技術のあり方を提示



図1. 先端技術を具現化するプロトタイプの数々。

- 上：生きた細胞をモールドして作られた細胞彫刻
- 中：アディティブ・マニファクチャリングを前提としたジェネラティブ・デザインの試み
- 下：ニューロサイエンティストと共同で開発した自律型ロボットAPOSTROPH

する。そんな作品を製作して発表するようになった。製作した両手親指キーボードはニューヨーク近代美術館の永久所蔵品となり、ヒューマノイドロボットはメディアアートの殿堂Ars Electronicaの常設展示に採用された。

技術を先導するプロトタイプ

元々プロトタイプは技術開発の途上における実験試作機を表す言葉だったが、今日のプロトタイプは様々なレベルでビジョンを提示し、先導的な役割を果たすものとして製作される。初期のプロトタイプは、アイデアの価値を事前に開発チーム内で共有するためのスケッチやモデル、原理試作などである。次に作られるワーキングプロトタイプは、一般の人に対してかなりリアルな体験を提供するもので、開発中期にユーザビリティ検証や経営者の意思決定に使われる。

プロトタイプはさらに、社会に向かって開かれた存在になりつつある。以前よりソフトウェア開発においては、ベータバージョンと呼ばれるプロトタイプと完成された商品との間がシームレスであったが、近年立体物の製作においても同様のシームレス化が起りつつある。3Dプリンタをはじめとする加工機やワンボードマイコンなどの価格が下がり、個人でプロトタイプを製作して発表し、ネット上でファンを募る開発スタイルが一般化してきた。今やプロトタイプは、新しい技術を世に問い、技術者のビジョンを示すためのフィジカルコンテンツとなった。



上：パラリンピックアスリート高桑早生選手のためにデザインされた義足
下：ADDITIVE MANUFACTURING (3Dプリンタ)により、全ての構造が一体で造形されたロボットREADY TO CRAWL

RCA-IIS Tokyo Design Lab

2013年に私は東京大学生産技術研究所の一角、かつての超音速風洞実験施設を改装して作られた研究棟に研究室を持った。東京大学では先端技術の研究者たちが進めている研究開発プロジェクトに積極的に参画し、先端技術の夢を具現化するプロトタイプを作り続けている。

最先端のニューロ・サイエンスが生んだ制御技術を活かした生き物っぽいロボット、パラリンピックアスリートやカリスマ義肢装具士と一緒に開発してきた機能的でスタイリッシュな義足、アディティブ・マニュファクチャリング（3Dプリンティング）による微細な構造がもたらす新しい触感、バイオエンジニアリング技術者と共同で制作した生きた細胞を使った彫刻など。

私の研究室の隣には、ギャラリーがある。その場所を使ってプロトタイプを発表してきた。

展覧会はこの3年間で7つになった。その一つをここで紹介するスペースはないのでいくつかのビジュアルを提示する。未来の一端を感じ取っていただければ幸いである。

2017年2月からは、私の研究室のすぐ上のフロアにRCA（ロイヤル・カレッジ・オブ・アート）と生産技術研究所の共同研究室「RCA-IIS Tokyo Design Lab」が設置された。ヨーロッパ各地のデザイナーたちと東京大学の研究者たちが一つのテーブルについて、研究中の技術をベースにした未来の道具やライフスタイル、あるいは私たちの身体そのものの未来について、様々なアイデアを展開している。私がかつて夢見た、テクノロジーとアートが一体となった「デザイン」がようやく駒場の片隅に根を下ろしつつある。



山中 俊治 (やまなか しゅんじ)

【生年月日】1957年12月22日生

【出身大学】東京大学工学部 産業機械工学科

【専門領域】デザインエンジニアリング

【著書】

1998年・『フューチャースタイル』（アスキー出版）

1997年・『人と技術のスケッチブック』シリーズ（太平社）

2006年・『機能の写像』（リーディング・エッジ・デザイン）

2011年・『デザインの骨格』（日経BP社）

2012年・『カーボン・アスリート 美しい義足に描く夢』（白水社）

【現在の所属】東京大学大学院情報学環、東京大学生産技術研究所



教員研究論文

FACULTY PAPERS

韓国現代史における「記念日」の創造

— 「記憶の闘争」をめぐって—

The Creation of “Anniversaries” in Modern Korean History:
A “Struggle over Memory”

真鍋 祐子*

Yuko Manabe

1. 東アジア世界と「記念日」—2012年夏を振り返る

2012年8～9月は、日韓・日中間にくすぶってきた領土問題が、歴史認識をめぐる葛藤と相まって大きく前景化してきた、今にしてみれば特記すべき期間であった。メディア史研究の有山輝雄に従えば、それは「記憶の選択と忘却」をめぐる日韓・日中間の懸隔の表出ととらえられる。有山は日本における戦争記憶の記念日化について次のように述べる。

「占領の末期からメディアが過去を祈念すべき日として徐々に提示したのは、8月6日と8月15日であった。それ以外の記念日、例えば満州事変の始まりである柳条湖事件の9月18日、日中戦争の始まりである盧溝橋事件の7月7日、真珠湾攻撃の12月8日、長崎に原爆が落とされた8月9日、降伏文書に調印した9月2日は、ほとんど取りあげられることはなかった。さらに講和条約調印日（9月8日）、講和条約発効日（4月28日）も忘れられていった。そこには、記憶の選択と忘却がある。」（有山、2003：14）

8月15日は日本では「終戦記念日」、韓国では

「光復節」として記憶されてきた。一方、1951年以來、ソ連にならって9月3日を抗日戦勝記念日に定めてきた中国では、85年8月15日の中曽根康弘首相による靖国神社公式参拝を機に、80年代後半以降、8月15日が歴史教科書に記載されるようになり、さらに近年の政治イベントは「日本標準＝8・15」に移行されているという（佐藤、2005：220－221）。

いまや日中韓で共有される8月15日はそれぞれに選択されるべき戦争の記憶として、各々「ネーションの物語」を構成する記念日としての8・15となっている。

日本では広島、長崎への原爆投下をもって夥しい死者たちが「戦争反対」という崇高な理念ゆえの犠牲者として対抗評価され（有山、2003：15、高橋、2012：138－142）、これが8月15日を敗戦ではなく「終戦」とする語りの伏線となった。

中国では盧溝橋事件の7・7から抗日戦勝記念日の9・3、柳条湖事件の9・19、また日本侵略

* 東京大学大学院情報学環・東洋文化研究所

キーワード：韓国民衆史、記念日、記憶の闘争、ニューライトの歴史観、韓国民主化運動、1987年フレーム

軍の長が南京で中国政府代表に降伏文書を渡したと91年以降の教科書に記載される9・9をへて、国慶節の10・1へいたる記念日の連続の中に8・15があり、7～9月の期間全体が佐藤卓己の指摘する「対日カードと記念日の国粹化」(佐藤、2005:221) 状況を呈してきた。そうしたなか、2012年に限っていえば、4月に石原慎太郎東京都知事が尖閣諸島の購入を公言したことが引き金となり、9月に日本政府が国有化を強行したことで、中国各地で日本に対する抗議デモが広がった。

韓国の場合、時勢に応じて8・15を沸点にすえた記憶の政治がしかけられる傾向があるようだ。2012年を例にとれば、8月10日の李明博大統領による独島(竹島)上陸、それに続く偶発的な出来事として、12日にロンドン五輪の男子サッカー三位決定戦で日本に勝利した韓国選手が独島領有を主張するプラカードを掲げて物議をかもし、19日には李大統領揮毫による石碑の除幕式が、日本外務省の抗議を斥け、独島において敢行された(当初は光復節記念行事であったのが悪天候により延期された)。つまり8・15を軸とした政治イベントの創出によって、「対日カードと記念日の国粹化」が構成される傾向が見出される。

なぜ日本との領土問題が歴史認識問題と結びつき、特に韓国で8・15の政治イベントに接続されたかという点、中国、韓国ともに領土問題の発端を、日清戦争、日露戦争に勝利して版図を広げた大日本帝国による領土強奪と受け止めているからである¹⁾。

2012年の日本・韓国・中国で、また日韓および日中関係に対して重要な変数となるアメリカ

で、それぞれ政権交代を控えた時期に、対内的・対外的にさまざまな「ネーションの物語」が衝突しあう状況は不可避であり、8・15がその焦点となったのはいうまでもない。

「記憶／忘却」は歴史を構成する表象であり、それが何らかの形を伴って表わされたものをコメモレイションという。本稿では、韓国政治における「記念日」をコメモレイションととらえることで、以下の二点を明らかにすることを目的とする。

第一に、共産党による一党支配の下で「ネーションの物語」が一元化された中国は別として、8・15が対抗しあう複数の「ネーションの物語」をめぐって賞賛と非難という「神々の争い」を表出させる日本に対し(佐藤、2005:123)、韓国では一見して「神々の合一」として一枚岩的に表される。だが水面下では、複数の記念日をプリコラージュしながら8・15へと収斂される、もう一つの韓国現代史＝韓国民衆史が構成されてきた点を明らかにしたい。

第二に、再び政権交代を控えた現在、大統領弾劾訴追を受けて職務停止に陥った朴槿恵政権が、歴史教科書国定化により定立をもくろむ新たな歴史認識に着目する。88年の盧泰愚以来、歴代政権は、民衆史観に準拠して闘われた民主化運動の産物である。朴槿恵も例外ではない。自らの政権を成立させた民主化の恩恵はそのままに、民主化を成立させた韓国民衆史の歴史観を否定しようとする。これは矛盾した思考であり、そこに「神々の争い」が表出されるのは必至であろう。本稿ではそうした「記憶の闘争」²⁾ が、ことに2010年代以降の韓国で、「記念日」の争奪戦として明示されてきたことを明らかにする。

2. 歴史記憶と「記念日」

1) 「神々の争い」から「神々の合一」へ

朴大統領が民主化を実現させた民衆史観を否定することで、民衆史観によって否定された父・朴正熙を軸とした歴史を再び正史に編み直そうとするのは、もともと伏在していた「神々の争い」が今になって顕在化したことにすぎない。外部からは見えにくいだが、そこでは8・15の意味づけが重要な焦点のひとつとなっている。

民主化勢力によって支えられた金大中と盧武鉉の10年間にわたる革新政権をへて、遅くとも李明博政権下の2011年頃までは³⁾、際立って「神々の争い」が表面化することはなかったといえる。民衆史観が政治的優位に立つことで、韓国政治が内包する二律背反性が隠されていたからだ。それは97年、金泳三大統領が80年の光州民主化運動と60年の四月革命における犠牲者の名誉を回復し、5・18と4・19を国家記念日に制定し、光州の犠牲者を葬った望月洞墓地を国立墓地に昇格させたことに端を発する。

殉職した軍人を祀る国防省管轄下の「国立顕忠院」と、1980年5月18日に勃発した光州事件において、軍の鎮圧に抗して闘った死者を祀る「国立5・18墓地」が、ともに国家のための犠牲者を顕彰する聖域として併存する韓国政治の二律背反的状况をめぐり、倫理学の間杭は次のように問いかける。

「一方には兵士が、もう一方にはその兵士に殺されたものが、同じく『国家』のために命を捧げ『犠牲』になったとされ、同じ『国民』の名のもとで『顕忠』の対象として『聖域』に祀

られる。そのとき、この兵士と死者が命を捧げた『国家』とは果たして同じものなのだろうか。そして彼らの忠誠を顕彰すべきとされる『国民』とは単一のものなのだろうか。このように問いかけるその瞬間、韓国における公の歴史記憶は『単一の物語／歴史 eine Geschichte』に収まることのできないように見える。なぜなら国家の追悼が『友／敵』区分を宙吊りにしている（suspending）ように見えるからである。」（金、2007：302-303）

「友／敵」区分が宙吊りにされたままなのは国立墓地だけでなく、記念日も同様である。国立顕忠院の前身は1955年に朝鮮戦争の戦死者安置のために造られた国軍墓地で（65年に国立墓地に昇格）、その翌年に「顕忠の日」として6月6日が制定された。6月が選ばれたのは朝鮮戦争が勃発した月にちなむものだが、6日の起源は歳事風俗にまで遡っても不明だという（池、2003、593-596）。また朝鮮戦争の戦没者を追慕・記念する国家の政治的意図により定められた点で、そこに反共イデオロギーが内在していることはいうまでもない。

一方、国軍の敵＝「暴徒」のレッテルを貼られた光州の犠牲者が「英霊」として名誉を復権され、5・18が国家記念日に制定されたのは、既述のように97年のことである。

以後、それぞれに「公共の記憶」と認定された6・6と5・18が互いに相容れない「ネイションの物語」を構成することになった。だが各々の記念日をもって互いに「友／敵」の歴史記憶を内在化させつつ敵しく拮抗しあう「神々」は、

毎年8・15をもって争いを止め、いったん合一化されるように、外側からは見える。そのしくみを解くために、それぞれの「ネーションの物語」を構成する記念日との関係性から8・15の位置づけを確認したい。

まず、韓国における現行の公休日は〔表1〕にあげた通りである。2006年に4月5日「植木の日」、2008年に7月17日「制憲の日」、1991年に10月1日「国軍の日」、10月9日「ハンゲルの日」が廃止され、現在のかたちになった。

表 1：韓国の公休日

1月1日	新正
陰暦1月1日	旧正
3月1日	三一節
陰暦4月8日	釈迦誕生日
5月5日	子供の日
6月6日	顕忠の日
8月15日	光復節
陰暦8月15日	秋夕
10月3日	開天節
12月25日	聖誕節

そのうち「ネーションの物語」にかかわる記憶の意味をもつものは三一節、「顕忠の日」、光復節、開天節であり、それ以外はおよそ民俗的・宗教的なリズムに基づくものである。10月初頭に集中した祝日の中で「国軍の日」と「ハンゲルの日」が脱落し、開天節が残されたのは、国家の拠って立つところを、創造された伝統としての国祖・檀君という神話時代の「栄光の過去」に求めようとする、きわめて根源的次元でのメモレションの企てであったといえよう。主体的歴史意識として覚醒された民族主義が挙族的規模での変革運動となって展開された三・一運動（滝沢、1984：24-25）を記念する3・1、植民地支配からの「光復」を記念する8・15とともに、むしろ国家を超えた「民族」に準拠し

た記念日ととらえられる。

それに対し、南韓・反共イデオロギーに依拠した「顕忠の日」は明らかに脈絡を異にする。先述した6・6をめぐる「友／敵」区分の宙吊り状態は、端的には分断状況に起因するものであり、そこにもうひとつの韓国現代史が構成される余地が生じる。公休日に表象される、より権威的・優位的な公共の記憶＝正史に対し、いわゆる韓国民衆史⁴⁾は正史を成り立たせている3・1、8・15と10・3をメモレションとして共有しながら、いくつかの自前の記念日をその合間に編み込むことで構成されてきた。

そこで焦点となったのが「6月」の意味である。

2) 「反共の6月」と「6月抗争」

朝鮮戦争の戦時下にあった1951年6月1日付の「朝鮮日報」には、早くも記事の表題に「反共の6月」という文言が掲げられ、朝鮮戦争が勃発した6・25という単独の日付ではなく、6月という月そのものを記念しようとする動きが見られた。63年には6月を「護国・報勲の月」とし、その期間をどう定めるかについての紆余曲折をへて、74年以降は6・6と6・25を軸とした6月全体を「護国・報勲の月」とした（池、2003：598-599）。

韓国民衆史でこれと対比されるのが「6月抗争」である。87年1月14日の朴鍾哲（ソウル大2年）拷問致死事件を端緒とした全国的な抗議

運動のさなか、6月9日に李韓烈（延世大2年）が催涙弾に直撃される事態が発生し、それを受けて、10日にはソウル市太平路の聖公会聖堂で汎国民大会が開催された。そして29日、激しさを増す抗議闘争の全国的波及に堪え切れず、ついに与党・民正党により民主化宣言が出される。韓国民衆史はこの6・9から6・29にかけての闘いを「6月抗争」と総称するが、これは管見の限り、すでに遅くとも同年末の新聞紙面（たとえば、「東亜日報」1987年12月26日付「'87激動の一年〈2〉-6月抗争、民主化のたいまつをあげた」など）に表われ、重複する期間をめぐる「反共の6月」と「6月抗争」の平行な関係がうかがえる（表2）。

表2：「反共の6月」と「6月抗争」

「反共の6月」	「6月抗争」
1950年 朝鮮戦争→6・25（ユギオ） 「反共の6月」（朝鮮日報、51年6月1日付）	1987年1月14日、朴鍾哲拷問致死事件
56年、6月6日を「顕忠記念日」に制定 →国家記念日「顕忠の日」	6・9 李韓烈催涙弾被弾事件 →6・10デモ、汎国民大会 →「6・29民主化宣言」 (大統領直接選挙、言論の自由など)
74年～、6・6と6・25を軸とした6月全体を「護国・報勲の月」に制定	12月、新聞各紙で「6月抗争」と総称

では「6月抗争」をもって正史に対抗する韓国民衆史では、3・1と8・15の他に、どのような記念日がメモレションとされているのか。

3) 大韓民国臨時政府（1919～48年）の両義性
一例として、「6月抗争」10周年にあたる1997年に「全国民主化運動名誉回復および民族民主

烈士・犠牲者追慕（記念）団体連帯会議⁵⁾ 名義で制作された「烈士暦」⁶⁾ を読み解くことにする。そこでは記念すべき日付として、4・3「済州民衆抗争の日」（48年）、4・19「四月革命記念日」（60年）、5・18「光州抗争記念日」（80年）、6・10「6月抗争記念日」（87年）の4つが取り上げられる。また一般カレンダーには記載されない4・13「臨時政府樹立記念日」、7・4「南

北共同声明」、7・27「休戦協定調印」、10・16「釜馬抗争記念日」⁷⁾なども挙げられており、分断以前の民族回帰、南北和解と統一への指向性がうかがえる。

このうち4・19と5・18はともに97年、金泳三政権により国家記念日に制定されたが、それと同時に、「烈士暦」には含まれない11月17日が「殉国先烈の日」として制定・公布されている点に注目したい。朝鮮の保護国化を決定づけた1905年11月17日の乙未条約を機に、多くの愛国志士たちが殉国したことに鑑みて、上海大韓民国臨時政府が39年11月の定期会議でこの日を「殉国先烈共同記念日」に定めたことにちなむ。以後、臨時政府から民間団体（殉国先烈遺族会、光復会など）へ、また国家報勲処へと主催者を転じながら記念行事が続けられたが、1970年以降は6月6日の「顕忠の日追念式」に統合されていた。クーデターで成立した朴正熙の軍事政権にとって、殉国先烈を「顕忠の日追念式」に取り込むことは、軍事的色彩と反共イデオロギーの政治的意図を隠蔽するのに好都合だったのである。97年の「殉国先烈の日」制定は、そうした朝鮮戦争中心の戦没将兵追慕行事という性格を嫌った遺族会からの強い要望によるものだった。金泳三大統領は早くも93年に臨時政府先烈五位を国立墓地に安葬し、「わが国は上海臨時政府の法統を受け継いでいる」、「新政府は上海臨時政府の文民的伝統を受け継いでいる」と語って、軍事政権との差異化を強調していた（池、2003：604-605）。

11月17日とともに、60年に学生を主体とした民主化勢力が李承晩による長期独裁政権を倒したものの、翌年5月16日の朴正熙の軍事クーデ

ターによってその正統性を覆された4・19、79年12月12日の全斗煥の軍事クーデターと80年5月17日の非常戒厳令に対する抵抗として起こり、結果的に全斗煥政権成立の捨て石とされた5・18が、そろって金泳三政権下の97年に国家記念日に定められ、（後二者が）名誉復権されたことの意味は深い。支持率が低下し求心力を失いつつあった政権末期にあって、韓国民衆史から4・19と5・18を、殉国先烈遺族会から11・17をひそかに流用することで、李承晩以降の南韓・反共イデオロギーの克服と、朴正熙以降の軍事独裁政権に対抗する文民政権・民主主義政権を印象づけることにほかならない。

直接選挙で選ばれた盧泰愚以後の歴代政権は、その前提となる改憲闘争としての「6月抗争」に関しては、「反共の6月」との「友／敵」区分の宙吊り状態をあえて受け入れざるをえない。さらに金泳三政権は「民主主義」の大義にもとづき4・19と5・18をも宙に引き上げたが、臨時政府に対する記憶の政治は韓国民衆史と相容れなかった。それというのも「大韓民国が臨時政府の法統を受け継いでいる」という大統領談話には、北朝鮮政府の正統性を否定するという含意があり、そこには南韓・反共イデオロギーがなおも温存されているからである。

韓国民衆史に立つ烈士暦は、日本帝国主義に対する屈辱的な記憶を伴う11月17日ではなく、臨時政府樹立の4月13日を採用する。「友／敵」区分の宙吊り状態を否定する韓国民衆史は、南韓・反共イデオロギーに対抗するものとして、先験的に「民族」を指向する。烈士暦に看取される記憶の政治は、日本帝国主義に対抗する「臨時政府樹立」という歴史記憶を前景化させ

ることで、これを民族主体性の象徴として価値づけたのではないだろうか。臨時政府で国務領を務めた金九が、解放後の米ソ分割統治の時代、血と歴史をともしする「民族国家」の自主独立を論じ、「民衆が国家の主権者」という政治理念を語るくぐりを想起すれば、「民衆が主

人となる社会」をスローガンとした韓国民衆史が4月13日に積極的な記念の意味を見出すのは十分理解できる。それは分断状況そのものを根本的に否定する立場であり、国家による公の歴史記憶とは決定的に相容れないところとなる。

表3：宙吊りにされた国家観

南韓・反共イデオロギー	金泳三政権期に制定された 国家記念日	韓国民衆史
5・16「軍事革命」(朴正熙による)		5・16「軍事クーデター」
4・19学生運動 光州事態	⇔ 4・19 ← ⇔ 5・18 ←	4・19学生革命 5・18義挙、光州民主化抗争
上海大韓民国臨時政府が乙未条約 を結んだ11月17日を「殉国先烈共 同記念日」に制定 ↓ 70年、6・6に統合	→ 11・17 ⇔ 「殉国先烈の日」 大韓民国臨時政府に 対する両義的姿勢	4・13「臨時政府樹立記念日」

〔表3〕に示したように、金泳三政権は韓国民衆史から4・19と5・18を、南韓・反共イデオロギーから11・17を流用し、国家記念日に制定することで、国家の「友／敵」区分を宙吊りにした上に、民主主義、反北（南韓・反共イデオロギー）、文民政権としての自政権を辛くも維持したといえるだろう。だが国家記念日の濫発は後述する「記念日カルト」を招来し、また

ニューライト勢力を背後におく朴政権になってからは、韓国民衆史に加えて、大韓民国臨時政府に対する歴史的評価までもが大きく揺さぶられる事態となっている。2015年11月に金泳三が死去した際、韓国の進歩的メディアは彼を金大中と並ぶ民主主義の双璧と評したが、それはむしろ金泳三政権の功罪といってもよいだろう。

3. 韓国民衆史における「記憶の政治」

1) 三一節の流用による学生運動の新たな展開
「6月抗争」の前兆はその前年2月26日のフィリピン「二月革命」に見出される。自国への波及を恐れた政府は報道統制を敷いたが、逆に新聞各社は大きく取り上げて報道した。その中で

注目されるのは、趙珧（高麗大教授）の論評「三一運動は『民主長征』の第一歩」である（「東亜日報」1986年2月28日付）。彼は三一運動の性格として「軍国主義的植民統治に対する民族の抵抗運動」「国民主権を確保するための共

和主義的運動」「民衆の力を結集して推進した民衆運動」の三点をあげるが、これは韓国民衆史が掲げる「三民」－「民族」「民主」「民衆」－に読み替えられよう。そして「軍国主義的植民地支配を体験した諸民族には、過去の同じ痛みを分かち合う苦しみの共感帯が存在する」として、ベニグノ・アキノの死を三・一運動の犠牲者たちに重ね合わせる。ただし趙によれば、フィリピンにとっての「軍国主義的植民地支配」とは文脈上「アメリカの支配過程」を指すのであり、それゆえ論評は「反米」を暗黙の前提としながら、次のように結ばれる。

「彼らの死と傷と苦しみの意味は、今日もまた改めて認識されるべきである。彼らの志向した民族主義と民主主義、そして平等で自由な生の価値は、現在の我々にも大切なものである。これらを受け入れつつ、六千万の韓民族は、民主主義の花を咲かせる未来の祖国へ向けた巡礼の旅路において、自身の責任を確認しなくてはならないのだ。そうした精神を伝えてくれることの中に、三・一運動が我々に投げかけている現代的な意味を見出すことができるであろう。」

「六千万の韓民族」「未来の祖国」とは「統一」の比喩である。三・一運動から「三民」を、フィリピン「二月革命」から「反米」を抽出し流用することで韓国民衆史が再構成され、読み手に対し覚醒と変革を呼びかける手順が見て取れる(真鍋、1997：170－174)。

実際、反戦・反核闘争のデモで反米スローガンを叫んでいた全世鎮、季載虎という二人のソウル大生が抗議の焼身自殺をしたのは2ヵ月後のことで、そこから雪崩を打ったように、自殺

という手段による「死と傷と苦しみ」を伴う苛烈な運動が展開されていった。

合間には4・19と5・18という学生運動にとってエポックメイキングな記念日があり、文化人類学者の金光億は85年5月12日にソウル大で展開された「光州抗争記念期間」と称する抵抗儀礼の様子を報告している。祀られるのは運動で犠牲となった同窓の学生たちで、儀礼は、個々の記念碑や死の現場などを巡りながら慰霊する「巡礼行列」から始まる(金、1991：132－135)。5・18に事寄せてはいるものの、ここでは死者の名前、死の場所とともに、死の日付とそのいきさつが年ごとに反復され、膨大な死にまつわる個別の記憶が4・19と5・18に表象された民主化運動の歴史記憶の裾野を埋めているのである。

ソウル大では、86年4月28日に焼身自殺を執行した二人のうち、全世鎮が5月5日に、季載虎が26日に死亡した。また20日に季東洙という学生が学生集会のさなかに焼身・投身自殺を遂げると、翌日にはそうした状況に自責の念を抱く女子学生が入水自殺をとげている。

このように86年5月の学生運動は、まさに「死と傷と苦しみ」の記憶にまみれるものとなった。その延長線上に87年1月のソウル大生拷問致死事件があり、そして「6月抗争」があるのである。

2) 「単一の物語／歴史」への統合

3・1において拳族的規模であげられた民族の狼煙は、8・15をもって完結されなければならないだろう。ただし「光復節」には暗に二つの8・15－1945年と48年(大韓民国樹立記念日)

のーが内包されており、烈士暦は韓国民衆史に基づく8・15を「民族解放記念日」として差異化する。韓国民衆史がその文脈で8・15を流用した契機と論理は何だったか。

たとえば、それは労働者・洪起日が1985年8月15日に取った行為－光州の全南道庁前で「民主主義万歳！民族統一万歳！」と叫んで焼身自殺するという行為－に見て取れる。金杭は「誰も他人の代わりに死ぬことはできない」がゆえに、光州での出来事を歴史化・物語化・記憶化しようとする犠牲と感謝と赦しの論理の不可能性を説く（金、2007：314－319）。周知のように日本では、原爆投下という出来事が8・6として歴史化された。翻って韓国では、「誰も他人の代わりに死ぬことはできない」のは動かしようのない真実だとしても、それが大義ある死だったことを証しようと試みて、何らかの記念日に「他人の代わりに死ぬこと」を執行した者たちは数多くいた。わけても洪起日は5・18と8・15に同時に殉じようとした。

「8・15を迎える灼熱の無等山よ！」一焔に包まれながら彼が光州の精神的支柱を象徴する山の名をもって演説の口火を切った瞬間、ローカルな歴史記憶は時代を超えてナショナルなそれに結びつけられる。また「搾取から目覚めるべきです」と訴える時、それは日本帝国主義からの搾取を指すと同時に、光州事件の背後にあった駐韓米軍の存在、すなわち「米帝」からのそれを暗示する（真鍋、2010：83－84）。

だがこうした洪起日の壮絶な死でさえ、それは光州を歴史化する側の意識であり、行為である。抗議の死は「負えない負債を完全に返済したように振舞う」（金、2007：315）ことの究

極的な形態である。半面、生者たちが光州の悪夢と傷を記憶できないように、洪の死を目にした生者たちもまた「誰も他人の代わりに死ぬことはできない」。8月15日の光州で執行された焔の中での「孤立無援」の死は帝国主義の搾取からの民族解放という論理をもって、民族の死と再生の物語として5・18を8・15に結びつけることで歴史化された。

韓国民衆史の記憶の政治は、まさに金杭が述べるように「『勝利の歴史』として記憶し、犠牲と感謝と赦しの論理によってその精神を完成させる」（金、2003：314）ために3・1と8・15を流用し、歴史を歴史化し、かつ新たな歴史を生成させてきたといえる。

3) 在日朝鮮人史からの流用

もう一点留意しておきたいのは、ローカルな次元で構成されたさまざまな「歴史／物語」が統合され、「単一の歴史／物語」として撚り合わされるミクロな過程についてである。

光州に「抵抗の伝統」として語られる独自の民衆史がある一方、済州島にも四・三事件を軸とした独自の民衆史がある。だが、これは長らく政治的タブーとして黙されてきた⁸⁾。米軍政期の48年5月に予定された分断線以南での単独選挙に反対する武装隊と軍政府との4月3日の武力衝突に端を発し、57年4月に武装隊の最後の一人が逮捕されるまでの9年間で、島民の五分の一にあたる約6万人が犠牲になったとされる。金大中政権下の99年に四・三特別法が制定され、真相調査をへて、2003年に盧武鉉大統領が謝罪した4・3は、続く李明博政権下で残された問題が棚上げされ、いまだ国家記念日には

なっていない（文、2008：169-220）。

光州事件の翌年、在日朝鮮人を中心に各地で1周忌追悼集会が行われたが、在日社会における全羅道出身者は済州に比べると相対的に少なく、5・18は追悼よりは政治問題として取り上げられた。5月21日に日比谷野外音楽堂で開催された集会では、朝鮮総連の李珍珪副議長が、「光州の大虐殺を引き起こした張本人は民主化の敵全斗煥を後押しするアメリカであると糾弾、日本も彼らに対する後押しをやめるべきである、と強調し」（「朝鮮時報」1981年5月25日付）、後述する「反米帝」「反・日米韓同盟」の主張を強く打ち出した。

翻って、四・三事件は済州出身の在日朝鮮人にとって、遺族などの立場から当事者性をはらむ切実な経験であったといえる。韓国紙に初めて4・3という日付が登場するのは88年3月のことだが、韓国では、6月抗争までは事件に言及することが封じられてきた。日本では、作家の金石範が長編小説『火山島』などを通じてこの事件に向き合ってきた。その背後には「3万人ではなく一つ一つの命が3万」⁹⁾という悲嘆を生きてきた無数の同胞たちが存在する。済州出身の在日朝鮮人有志が85年に結成した耽羅研究会は、四・三事件40周年にあたる88年4月3日、真相究明と犠牲者の慰霊を求める初めての集会を、ソウル、済州、東京で同時に開催させるのに貢献した（済州島四・三事件四〇周年追悼記念講演集刊行委員会編、1988）。

一方、在日系メディアの役割についても触れておく必要があるだろう。

光州事件を起点とした韓国民民主化運動を、80～90年代の在日系メディアがいかに報じたか

について、民団系の「民団新聞」「統一日報」、および総連系の「朝鮮時報」（日本語）と「朝鮮新報」（朝鮮語）の報道を精査したことがある。前の二紙にほとんど見るべき記事が見当たらなかったのとは対照的に、後者では「反米帝」という本国の立場に準拠して、遠隔地ナショナリズムの証としてより純度の高い忠誠心を示すために、「反・日米韓同盟」を前面に打ち出したプロパガンダ記事が頻繁に特集されていた。日本人読者の存在を想定した「朝鮮時報」に比して、朝鮮語のみで構成された「朝鮮新報」¹⁰⁾は、純粹に在日朝鮮人のためのメディアに徹する姿勢で、韓国現代史のあらゆる「記念日」を在日朝鮮人史に流用し、体系づけようとする紙面を構成していた。「米帝」によってもたらされたとされる民族受難史に、米軍政統治（1945～48年）、4・3、4・19、朴正熙による5・16軍事クーデター（1961年）、ベトナム戦争派兵、5・18などが位置づけられ、分断と離散を余儀なくされた朝鮮民族、なかんずく在日朝鮮人の歴史物語が編み直される（真鍋、2010：276-277）。

このような歴史観は、主思派（チュサパ：「主体思想派」の略）と呼ばれる急進的な運動圏の主張と同調性を帯びている。実際にこの時期、朝鮮学校生たちがひそかに韓国運動圏と深くコミットしていたという証言もある（真鍋、2010：285-287）。つまり「朝鮮新報」に表象された在日朝鮮人史の歴史観が本国に再帰され、韓国民衆史に流用された可能性は否定できないのではないだろうか。

ただし、以上に述べたことを論証するには、光州、済州、在日社会におけるローカルな「歴

史／物語」の構成と、これらが韓国民衆史に投げ返された後、いかに「単一の歴史／物語」として編み込まれたかについて、いっそう丹念な

資料の精査と関係者への聞き取りを重ねていく必要がある、それは今後の課題にしたいと思う。

4. 「記念日」をめぐる「記憶の闘争」

1) 「記念日カルト」の出現

「6月抗争」後の韓国では、4・19と5・18、また6・9、6・10、6・29に加え、民主化の熱気の中、これまでタブーとされた四・三事件（4・3）をめぐる慰霊儀礼が公の場に出現するようになった。しかし6月抗争がもたらした民主化宣言は、そこに確約された大統領直接選挙により、光州事件を引き起こした責任者のひとりである盧泰愚の軍事政権を生み出した。ソウル五輪を目前に控えて成立した盧政権は厳しい公安統治を敷き、民主化から統一へとイシューを転じた運動圏の訪北運動が盛り上がった89年夏をピークに、最後まで軍事独裁的な強権政治を続行した。

民主化宣言から1周年を迎えた88年6月29日付「東亜日報」の四コマ漫画は、そうした現状を憂いつつ、記念日の空疎さを茶化したものである（図1）。また盧政権の最終年にあたる91年の春は、4・19や5・18という従来の記念日に加えて、4月26日の姜慶大殴打致死事件を機に抗議の焼身自殺が全国に波及し、そのたびに烈

しい抗議デモが加速度的に繰り広げられた。当局はこの一連の動きを「五月事態」と称し、「公安時局」とも揶揄される熾烈な弾圧を繰り返した。同年5月5日付「朝鮮日報」には、相次ぐ記念日の出現と、記念日を掲げてのデモ風景を風刺した四コマ漫画が掲載される（図2）。

1980年代のヨーロッパとアメリカにおける記念日文化行事の広がりや深まりに注目したジョンストンは、ポストモダニズムの出現と表裏をなすものとして、そうした現象を「記念日カルト」と呼んだ。韓国における「記念日」の簇生も同じ時期に見られた現象であり、またポストモダニズムの特徴が「イデオロギーが断片化され、教義がモンタージュされる」（ジョンストン、1993：15）ところに見出されるという指摘も当てはまる。

当時の韓国は社会主義圏との交流が開かれる前夜にあり、新聞紙面には軍事色、反共色の濃い記事に混じり、中国、ソ連、ポーランド、東西ドイツなどが取り上げられている。

나대로 (2337) 선생 이흥우



茶房で・・・

「6・29の時、お茶代サービス
してもらったなあ。」



「1周年記念はないの？」



「それで変わったことがたくさんあると
いうなら、お茶代はいただかないんです
けどね・・・」



「.....」

图1. 東亜日報「ナデロ先生」(1988年6月29日付)

코바우 (11270)
영감 김성환



「5月1日 労働節」

「5月4日 決起大会」



「5月17日 糾弾」

「5月18日 記念」



「おじちゃんたち、
私たちも入れてください。」

「？」



「5日 子どもの日」

「8日 父母の日」

「15日 先生の日」

图2. 朝鮮日報「코바우오지さん」(1991年5月5日付)

また「民主化」に代わって「統一」を表題に掲げた記事が、従来の南韓イデオロギーに拠ったそれと並存するようになる。たとえば「東亜日報」(87年10月～88年6月分)では、次のような記事があげられている。

まず統一問題に関し、「基督教で統一論議活発」(87年11月28日)、「大学街新イシュー『統一論議』」(88年5月11日)、「大学生71%『国是は統一』にすべき」(88年6月24日)などの記事があがっている。さらに開天節の紙面では、檀君信仰団体が102を数え、60年代の35から3倍増になったと報じられ(87年10月3日)、追って「わが民族の故郷は渤海沿岸」(87年11月23日)、「龍井抗日闘士の拷問現場そのままに」(88年4月30日)など、檀君に表象される「栄光の過去」に古代史や近代史に依拠した超国家的な「民族」の歴史記憶とアイデンティティを求めようとする動きも見られ始めた。

一方で、ようやく4・3という日付が公にされ(『済州4・3暴動』真相究明作業-40周年迎え、ソウル・済州・日本でセミナー」88年3月28日)、5・18もまた、4月末の国会議員選挙で史上初の「与小野大」国会が誕生したことで、前面に押し出されるようになる。

こうした「イデオロギーが断片化された」状況の中で、韓国民衆史の記念日は激増し、同時に韓国民衆史が対抗すべき出来事の記憶も日付によって歴史化される(5・16、5・17、10・26、12・12など)。つまり前掲の新聞漫画が表象するように、まさに「記念日カルト」と呼べるような現象が顕著となったのである。

記念日が創造される過程もまたジョンストンが論じた通りである。フィリピン「二月革命」

を受けて3・1が韓国民衆史の記念日として再構成され、次に「反共の6月」に対抗するもうひとつの歴史記憶として「6月抗争」が前景化される経緯と、「6月抗争」後の記念日の簇生、さらに10年後の4・19と5・18の国家記念日制定への流れは、「知識人が超国家的アイデンティティを調達し、こうして文化マネジャーが国の政府に国家的日程表を超越するようはたらく」(ジョンストン、1993:178)プロセスそのものである。

また「反共の6月」と「6月抗争」、「光復節」と「民族解放記念日」の関係についても、以下の説明で十分に事足りる。

「いままで、グループ・アイデンティティが人びとに押しつけられてきた、あるいはお好みならば、人びとによって“選ばれる”のではなく、人びとに“投げあて”られてきた。だが教育ある人びとが国、階級、宗教、言語をほとんど意のままに採用できるポストモダン時代には、記念日をありうべき新しいアイデンティティを余示するために利用できる。」(ジョンストン、1993:175-176)

しかしながら「ポストモダンの無頓着さが、特定の過去を反復したり忌避したりしなければならぬ感情の一切から、現代人を解放した」、あるいは「私たちは、もはや張り合いたいと思わないものを記念する」(ジョンストン、1993:230、8)とジョンストンが述べる時、それは4・19や5・18を国家記念日にすることで「友／敵」区分を宙吊りにした国家の側の話にすぎない。韓国民衆史の記念日はそれが創られた時代背景もプロセスも「記念日カルト」と折り重なりながら、なおも制度に回収されるこ

とを拒むからだ。分断国家の現実がある限り、ポストモダンの時代にあっても、反体制を掲げる側は「ポストモダンの無頓着さ」の対極に置かれ続ける。両者の対抗的な関係は、国立5・18墓地で政府主催の記念行事が行われる一方、旧墓域では厳戒態勢のもとで遺族や運動団体による追慕行事が行われるという、5月18日の光州望月洞の平行な光景に投影されている。

李明博政権以降、大統領が5・18記念行事に出席するか、大統領候補者が5・18墓地に参拝するかという5・18への向き合い方が、民主主義の度合いを測る踏み絵のように語られるようになっていく。一方、5・18を国家次元での「記念日カルト」の文脈からとらえれば、それは5・18の歴史記憶に対して「もはや張り合いたくない」と思わない感情の度合いを測る指標となりうる。李明博は大統領就任直後の2008年の記念行事には出席したが、その後4年連続して欠席し、2012年には記念辞すらなかったとして批判を浴びた。これは見方を変えれば、光州の民心を気遣って参拝に訪れた朴槿恵や文在寅に比べ、彼が相対的に5・18に対して「無頓着ではいられない」ということにもなる。ちなみに朴槿恵が大統領就任直後の5・18で光州を参拝しなかったことは記憶に新しいが、国立5・18墓地は大統領を父にもつ朴にとり、両親が安葬された国立顕忠院との間で「友／敵」区分を宙吊りされた場にほかならない。

しばしば「李政権下で民主主義が20～30年分退歩した」と言われるが、これは5・18の国家記念日制定で「友／敵」区分を宙吊りにした制度の枠内にありながら、あえて「友／敵」を厳格に区分することで、韓国民衆史との関係性が

それ以前の状態に引き戻されたという意味でもある。このような「無頓着ではいられない」状態は、朴政権になって、より増幅されたともいえるだろう。すでに指摘したように、そうした「記念日カルト」の状況を公的に認定したのが金泳三政権であり、現在、朴政権が強権的に押し進めようとしている歴史教科書国定化をめぐることは、その淵源を金泳三時代に見定める必要があるだろう。

2) 公定記憶をめぐる「記念日」の争奪戦

教科書検定制度が導入された2010年に前後した時期から、いわゆるニューライト勢力による歴史叙述が論議的となっている。日本の植民地支配を近代化推進の視点から肯定し、李承晩を「建国の父」、朴正熙を「産業化の父」として評価し、5・16クーデターを「革命」と価値逆転する一方、4・19は「学生革命」から「学生運動」に格下げし、4・3や5・18を「暴動」として貶価する。つまり李明博以後の韓国では、韓国民衆史との「記憶の闘争」が展開されているのである。露骨だったのは2011年10月のソウル市長補欠選挙で野党候補の弁護士・朴元淳が当選した後、歴史教科書からの光州民主化運動に関する記述削除が指示されたことだった。

さらに大統領選挙目前の2012年10月末、歴史教科書からの金九および李韓烈の写真削除が指示される。既に述べたように、金九（1876～1949年）は大韓民国臨時政府で國務領を務め、解放後、米ソ分割統治下で民族の分断を回避しようとする南北の対話を試みたが、49年に暗殺された。「民族国家」の自主独立を主張する金九の

政治理念は80～90年代の運動圏に大きな影響を与えた。また87年6月9日にデモの最前列で催涙弾を被弾し、7月5日に死去した李韓烈の事件は、軍事政権への抵抗運動を汎国民的な拡がりをもって展開させた。李韓烈は韓国に民主化をもたらした「6月抗争」の象徴として、歴史的な人物と意味づけられていた。しかし南韓・反共イデオロギーを是とする歴史観では、5・18、金九、李韓烈はイデオロギー的に容認できない存在とみなされる。

もっとも、こうした「神々の争い」は、特に任期最後の2012年の8・15を期して、(外側から見た限り)相次ぐ政治イベントを通じ、いったん予定調和的に合一化されたかに映るだろう。金泳三政権後、10年間に及んだ革新政権の時代を隔て、「友／敵」区分が宙吊りにされたまま判然とされなかったこの弁証法的展開が、最も瞭然と引き出されたのが李明博政権の5年間にほかならない。

そして現政権になって、このような記憶の政治と闘争は、さらに明瞭な輪郭をとるようになっていく。1979年の朴正熙大統領暗殺により青瓦台を去った朴槿恵は、80年にクーデターで政権を握った全斗煥によって、支持団体である「セマウム奉仕団」¹¹⁾を解散させられる。その後の歳月を、朴は次のように振り返る。

「父に対する罵倒が続いた。私は黙って放っておけなかった。私の目に映った父は、自分の祖国、大韓民国を思う以外に私心は絶対になかった。というより、心と頭の中には「祖国の近代化」の他に何も入る隙はなかった。

間違いを正し、父の汚名をそそがねばならないという一念で、父が残していったものを整理

し始めた。今も私は父に対する評価を正すために始めた「両親の追慕事業」は、子として当然すべきことだと信じている。

追慕事業を始めるころ(1988年)、この仕事を手伝ってくれる人が必要になった。だが、現実には冷たかった。ほとんどの人が私と会うことさえ避けた。父の周辺の人たちさえ父の話を避けていたころだったので、当然だったかも知れない。」(朴、2012:126-127)

解散させられていたセマウム奉仕団の人々が再び集まり、追慕事業を始めたのが88年とあることから、朴自身もまた全斗煥・盧泰愚の新軍部による執権下では名誉を剥奪されており、6月抗争と民主化宣言をへて、ようやく公然と追慕事業を行なうことができるようになった点が見て取れる。朴正熙大統領の名誉を回復させるための追慕事業は、韓国民衆史が企図する民主化運動犠牲者たちの名誉回復運動と、ちょうど同時期、拮抗し合う対極で行なわれていたことになる。そして後述するように、この互いに相容れない二通りの追慕事業は、民主化宣言がもたらした「記念日カルト」の形態をとって展開される。

朴槿恵が政界入りを決意したきっかけはIMF危機であったという(朴、2012:152)。これは「友／敵」区分が宙吊りにされた金泳三政権の末期にあたるが、朴正熙の功績を再評価する流れが生じてきた時期でもある。朴槿恵は、97年末の大統領選挙で金大中の対立候補であるハンナラ党の李会昌を応援したのを機に、98年4月の再・補欠選挙にハンナラ党から出馬して国会議員となった。金大中政権の誕生は民衆史の勝利であり、そこから盧武鉉政権が満了するま

での10年間は、民衆史が正史を書き換えた時代であったが、それは朴にとっては「理念路線も国家観も異なった」（朴、2012：176）政権に支配され、「歪曲された歴史を正す」（朴、2012：112）べき時代にほかならなかった。つまり「歪曲された歴史を正す」として権力に対する「記憶の闘争」を展開してきた民衆史が、取って代わって政権の座についていた10年間は、朴槿恵の方こそが、その権力に対して「記憶の闘争」を続ける立場であったということだ。

ナ・ガンチュ（註-2）を参照）によれば、「記憶の闘争」は支配される側が支配する側に対して行なう、いわば「抗争」として定義されるが、李明博政権末期から現在にかけて、両者は均衡的に歴史認識のアリーナに露出し、「抗争」ではなく、文字通り「記憶の闘争」を展開してきたといえるだろう。それは「記念日」の争奪戦として表出される。

2015年5月17日（日）、ソウル市新堂洞に所在する朴正熙の旧居で記念館が一般公開された。このとき、5・16に関する案内板の説明めぐり、民衆史によって公定記憶とされた「5・16クーデター」か、朴槿恵やニューライト勢力が主張する「5・16革命」かで論議となり、運営するソウル市はただ「5・16」と表記する苦肉の策で対処した。これに先立つ13日には、光州で5・18民主化運動記録館がオープンしている。問題は朴正熙記念館開館の5月17日という日付である。5・18を記念日とする民衆史にとって、それは全斗煥らの新軍部が非常戒厳令拡大措置を宣布し、金大中や金泳三などの野党政治家たちを拘束した「5・17クーデター」である。

一方、5・16を革命記念日とする朴正熙記念館の側からは、事実上の軍政が敷かれた5月17日は、朴正熙が政権を掌握した61年5月16日への回帰を意味するのかもしれない。だが先述したように、朴正熙もまた全斗煥政権によって名誉を剥奪されていた点に照らせば、5月17日という日付に特別な意味があるとは考えられない。

また2015年11月13日（金）には、朴正熙の故郷である慶尚北道亀尾市にて朴正熙生誕98周年祭が開催されている。だが朴正熙の実際の誕生日は1917年11月14日である。なぜ生誕祭が前日の、しかも平日に行なわれたのか？ちょうど同日、同市の市民団体が大邱市にて全泰壹文化祭を開催した。ソウル東大門市場の一角を占める平和市場で裁縫工をしていた大邱出身の全泰壹は、朴正熙政権下の1970年11月13日に、勤労基準法の遵守を主張して焼身自殺をとげる。それは韓国民衆史の出発点と意味づけられ、最初の「民主烈士」として、命日の11月13日は最も重要な記念日のひとつとされてきた。特に2015年11月13日は45周年にあたる節目の日でもあった。これは5・17同様、民衆史における記念日を篡奪する企てではないだろうか。

8・15に関しても、記念日の争奪戦が繰り広げられる。韓国には二通りの8・15がある。ひとつは1945年8月15日で、「光復節」「解放」と呼ばれる8・15である。もうひとつは1948年8月15日で、李承晩を初代大統領とする大韓民国政府が樹立された8・15である。分断状況を否定する民衆史が記念日とするのは前者の8・15であり、現行憲法に記された「1919年建国、1948年政府樹立」に準拠する歴代政権にとっては「光復節」「解放」とともに、後者の8・15も

記念すべき日とされる。1919年とは上海に大韓民国臨時政府が樹立されたことを指し、憲法でその法統の継承を謳うことは、暗に金日成の非正統性を述べることであり、これは南韓・反共イデオロギーに沿うことを意味する。

金泳三はさらに軍事政権との差異化のため、臨時政府の「文民的伝統」を強調しながら、朴正熙政権下で6・6に統合されていた11月17日の「殉国先烈共同記念日」を篡奪して、「殉国先烈の日」と改称して国家記念日にすえた。しかし、いずれの政権も不問に付してきたのが金九の存在であった。金泳三が、民衆史の主張する4月13日ではなく、わざわざ6・6から11月17日を取り出してきたのも、大韓民国臨時政府の法統をめぐる形容矛盾を糊塗するためといえるだろう。

一方、朴槿恵やニューライト系の歴史学者たちは、「北朝鮮の侵略の脅威から国を守り、貧困と飢えから抜け出ることが急務だった」（朴、2012：127）朴正熙大統領の事業を記念するため、より徹底した南韓・反共イデオロギーに立つ必要がある。これを否定する民衆史の思考を根こそぎ引き抜くには、金九という矛盾をはらむ臨時政府の歴史は妨げになるほかないだろう。彼らは1948年8月15日を「大韓民国政府樹立」と定めた憲法の文言を否定し、「大韓民国樹立」とする。黄教安首相は2016年1月3日の記者会見で、「私たちは1948年8月15日、大韓民国の誕生を世界中に知らしめた。このような明白な事実について、大韓民国は「政府樹立」に、北朝鮮は「朝鮮民主主義人民共和国樹立」と記述した歴史教科書がある」と述べ、その不

均衡を指摘し、北朝鮮との対抗意識を明言した。

このようなニューライトの歴史観では、憲法で大韓民国が建国されたとされる1919年に対しても大きく評価が異なってくる。臨時政府の樹立は三・一運動の流れを汲むため、8・15ばかりか、近年は3・1に対しても歴史的解釈の修正が求められるようになっている。

5・17や11・13は、いわば見えやすい「記念日」の争奪戦である。一方、8・15や3・1は部外者からは見えづらいが、その歴史解釈をめぐる、水面下で「記念日」の争奪戦が繰り返されているのが、朴槿恵政権下での現状といえるだろう。むしろ権力の座にある有利性から、2015年10月21日、朴大統領は半ば強引に歴史教科書の国定化を発表した。これに反対する動きが相次いでいるが、ここに至って「記憶の闘争」は「抗争」に転じているといえるだろう。

3) 「1987年フレーム」の再現

2013年の大晦日、ソウル駅前の高架道路上で李南宗（40歳）が焼身自殺をとげた。その瞬間が写真入りでツイッターにあげられ、またたく間に拡散した。正月2日に公開された遺書には、それが国家情報院によるSNSを通じた大統領選挙介入に抗議しての行動であり、「朴槿恵政府は銃刀なしで成し遂げた自由民主主義を語りながら、自由民主主義を転覆したクーデター政府」とする文言があった。しかし当時、まだ50%以上の支持率を維持していた朴政権にとって、この事件はさほど打撃とはなりえなかった。

政権を揺るがす「記憶の闘争」は、2014年4月16日の「セウォル号惨事」をもってようやく起動したといわざるをえない。5月4日、ツイッターで発信されたひとつの短詩が2,607リツイートを重ねてSNSに拡散される。

1948年の済州、事件と言ったが、虐殺だった。
1980年の光州、事態と言ったが、虐殺だった。
2009年の龍山¹²⁾、惨事と言ったが、虐殺だった。
2014年の珍島、事故と言ったが、虐殺だった。
五千万の国民、記憶しなければ、また繰り返される。

これは4・3、5・18、龍山惨事の1・20に、セウォル号惨事の4・16を結びつけた新たな歴史叙述の出現である。

この詩に先立っては、社会学者の金東椿がいち早く「大韓民国号はすでに沈没中だ」と題したコラムで、5・18以来の民衆史の文脈にセウォル号の犠牲者を意味づけ、韓国政治の構造的矛盾を批判する論稿を発表している（「ハンギョレ」2014年4月22日付）。また2015年4月19日に行われた「セウォル号1周年追慕礼拝」に登壇した民衆社会学の提唱者で、70～80年代の民主化運動を理念面でリードした韓完相は、東学農民抗争から三・一運動にかけての抵抗の歴史を振り返りながら、「過ぐる120年間の民族と民衆の苦しみが、解放後、セウォル号の姿に集約的に表わされている」と指摘し、「朴槿恵政府は恥を知らない。恥を知らぬは獣」と非難した（「オーマイニュース」2016年4月19日付）。

これらの語りにも共通するのは社会運動フレー

ムとしての韓国民衆史の語り、「1987年フレーム」とも呼ぶべき意味づけ作業である。金大中政権樹立後、日本文化開放とFIFAワールドカップ日韓共催、韓流ブームのアジア席卷といった華々しさの陰で、80年代の「とげとげしい心」「悲劇と傷」は急速に「目を背けたい過去」として忘却された。2013年大晦日に決行された焼身自殺の報に接して、私は一瞬、いつの時代の話かと耳を疑い、まさに70～80年代の韓国社会を覆っていた「死と傷と苦しみ」の再来としか思えなかった。それでも政権はびくともしなかった。セウォル号惨事が再び「1987年フレーム」を呼び起こしたが、真相究明を求める遺族の訴えに政府は目を背け続けた。

セウォル号犠牲者の遺族たちは、ソウル光化門を望む世宗路一带に籠城のためのテントを張り、ときに命の危機に瀕するまでの断食闘争をしながら、真相究明、船体引揚と行方不明者救出、責任者処罰などを訴え続けてきた。傍らのコンテナには焼香のための祭壇が設けられた。80年代の「悲劇と傷」、また6月抗争の勝利を象徴する光化門広場という場所に、再び追慕の空間が出現したのである。2015年11月14日の第一回民衆総決起大会は、そこに接続されるように開催されたといえるだろう。

このとき全羅南道宝城郡から参加していた白南基（68才）という農民が、集会後のデモのさなかに警察の放水銃に直撃される事件が起こる。血を流して倒れた白になおも放水銃が撃たれ、その中で仲間が助け起こそうとする姿は、87年6月9日の李韓烈事件を彷彿させるものであった。ちょうど前日の13日にパリで起きた同時多発テロにちなみ、Pray for Parisという追

悼のフレーズがSNSで拡散されていたときだった。さっそくPray for South Koreaと題された白南基の写真がSNSに出回った。これは韓国民主化運動のアイコンである李韓烈事件との合成写真で、明らかに「1987年フレーム」を前面に押し出したものである（図3）。李が約一か月間、

死線をさまよった末に死去したように、白もまた意識不明のまま時間ばかりが経過した。政府は真相究明を拒み、放水銃を撃った警察官は報道写真などで面が割れていたにもかかわらず、誰も罪に問われないまま月日が流れた。



図3. Pray for South Korea

2016年6月29日、「1987年フレーム」をより鮮明にしたニュースサイト「民衆の声」の風刺画がSNSに拡散された。1987年＝「20日後の6・29、降伏宣言」、2016年＝「209日後の6・29、沈黙」という対比的なキャプションが付され

（図4）、6月抗争の再現を暗に促すかのような内容であった。だが、それでも状況は動くことなく、白南基は放水銃の直撃を受けてから約10か月後、2016年9月25日に息を引き取る。



図4. 李韓烈と白南基

2016年11月12日、第二回民衆総決起大会が開催された。これに合わせて白南基の葬儀が決行され、光化門をめざす霊柩行列が警察と対峙する状況は、まさに弔い合戦としての民主化運動が繰り返されてきた「1987年フレーム」の再演であったといえる。一方、白の出身地である全羅道の全域からは、農民たちが東学農民抗争の進軍になぞらえ、光化門をめざして「全琿準闘争団」と称するトラクター部隊を北上させたものの、高速道路を降りたところで警察の封鎖にあい、引き返さざるをえなかった。

しかし、この11月12日の集会在、朴槿恵大統領

領を弾劾訴追にまで追い詰めた毎週末の「ロウソク集会」の導火線となる。さらに2017年1月8日には、60代の僧侶が、2015年12月に妥結された「慰安婦」問題の日韓「合意」に抗議して、「国民の力で朴槿恵を退かせる」との遺書を残し、大統領退陣を求めるデモで焼身自殺をとげている。

これらの事件はまさに「死と傷の苦しみ」に充ちたかつての時代の再現といえるが、そうした「1987年フレーム」に意味づけられた運動が、はたして6月抗争のときのように、民衆史と運動圏の側に勝利をもたらすかどうかは予断を許

さない。朴政権は、2017年11月14日の朴正熙生誕100周年に向けた追慕事業の完成として、歴史教科書国定化をいまだ放棄してはいないからだ。ちなみに、国定化を支持するニューライ

ト系の政治家たちが韓国民衆史の歴史叙述を「自虐史観」と呼んで卑下するのは、日本との合わせ鏡のようで興味深い現象である。

5. 「記念日」が構成する歴史意識

これまで述べてきたように、韓国現代史の一面は「記念日」をめぐる「記憶の闘争」のプロセスとして読み解くことができるだろう。支配する側と支配される側の双方が、それぞれの「記念日」をもって拮抗してきたところに、昨今の「ろうそく集会」に見るような韓国民衆化運動の強靱さの源泉がある。最後に「記念日」についての、もうひとつの興味深い指摘を紹介しておきたい。

ジャーナリズムにおいて日付のもつ意味について、むのたけじ（1915～2016年）は以下のような含蓄のある言葉を残している。

「私はジャーナリズムに携わっているけど、ジャーナルというのは日記で、個人日記は、何時に起きた、何時にご飯を食べたなど、1日の記録だけ。ジャーナリズムとismが付くと社会の日記になる。昨日何やった、今日こうだった、だから明日こうなるだろうと、過去現在未来のつながりの中で社会を見ていく。民族でも生き方の違いがある。世界全体の中で歴史を意識しながら生きてきた種族と、その日その日の暮らしに追われ、短い1日を生きる人間とは違う。」（「日刊ゲンダイ」2015年11月30日付）

韓国現代史を「記念日」との関係から読み解く際に、ジャーナリズム（あるいは権力、知識人などに読み替えてもよいだろう）の役割や、

日本の市民運動との比較といった観点から、この指摘は重要な指標となりうるのではないだろうか。

むのは日本人を「その日その日の暮らしに追われ、短い1日を生きる人間」のケースととらえており、「過去現在未来というつながりの中で生きるということが、日本人は残念ながら不得手だったと思うんです」と結んでいる。この見立てを参照し、本稿で述べてきた韓国民衆史の構築過程に援用すれば、それは「世界全体の中で歴史を意識しながら生きてきた種族」の歴史意識といえるのではないだろうか。

紙幅の都合上、ここでは立ち入らなかったが、韓国民衆化運動を担った世代は、まず光州事件の経験から、その遠因となった対米従属による分断状況を発見した。解放後も温存された「親日派」（日本帝国陸軍出身の朴正熙を典型とする）による国家形成をへて日本帝国主義が残存し、分断後は日米韓同盟というかたちでアメリカによる植民地主義的支配が維持されてきた。彼らはそうした分断状況を断ち切るため熾烈な民族民主主義運動を闘ったが、それは反米愛国とも呼ばれたように、あくまで朝鮮民族のための解放運動にとどまっていた。6月抗争をへて、民主化運動とその後続く統一運動が下火になる中、運動圏に残留した者たちはそれまでの内

向きの植民地主義批判を超えて、フェミニズム運動の活動家たちを軸とした「慰安婦」問題解決運動から国際的な女性人権運動へ、さらにベトナム戦時の韓国兵による民間人虐殺に対する謝罪運動へと、その理念と活動をより普遍的な次元へと昇華させていったのである（真鍋、2015：123）。それはまさに「世界全体の中で歴史を意識」した活動といえよう。

さらに2016年8月27日放映のETV特集「アンコール むのたけじ 100歳の不屈」では、むのは上記の発言に加えて、次のようにも語っている。

「こういう過去・現在・未来の関係を明らかにして、それを民衆に伝えていくのがジャーナリズム。新聞やテレビあるいは出版、ニュース映画などの任務なのね。（中略）要するに社会の現実の歩みから人間に対して語りかけていることを、古い世代の責任者として伝えるのがね、私どもの仕事だと思ったもんだから。」¹³⁾

これまで見てきたように、韓国現代史は「記念日」を重視する「記憶の闘争」の過程として紡がれてきたといえる。南韓・反共イデオロギーと韓国民衆史が互いに「記念日」を争奪しあってきたことは、双方がそれらを自らの歴史叙述に取り込むことで、それぞれの主題的意図

に適った「現在・過去・未来の関係を明らかに」しようとする、むのが述べるころの「ジャーナリズム」を指向することを意味しよう。特に歴史教科書の記述をめぐる熾烈な葛藤は、両者がそれぞれの歴史意識に編みこんだ「過去・現在・未来の関係を」「民衆に伝えていく」ためのヘゲモニーを、今まさに争っている現象にほかならない。

週末ごとの光化門広場での「ろうそく集会」は現在も継続されている。先に述べたように朴政権は朴正熙生誕100周年の記念事業と、これに合わせての歴史教科書国定化をいまだ諦めていないし、年内に控える次期大統領選挙の行方も未知数といわざるをえない。2017年はまた、6月抗争から30周年にあたる年でもある。したがって、「記念日」をめぐる歴史記憶の闘争という観点から、韓国現代史の行方には今後も注視していきたい。

*本稿は、平成24～27年度・科学研究費補助金（基盤研究C、研究代表者・真鍋）による研究「ポストコロニアル状況における「在日」の知の現在—その「独自の普遍」を問う」に、その成果の一部を負っている。

註

- ¹⁾ 言論NPOによる「第一回日韓共同世論調査」（2013年5月）によれば、韓国から見た日本に対するマイナスの印象として、「歴史認識問題」という答えた者が7～8割、「領土問題」と答えた者が7割を占めた。これは「歴史認識問題」と「領土問題」を同時に問題視する回答者の重複を示すと考えられ、韓国で領土問題が歴史認識問題の一部として認識されていることの証左と指摘される。
- ²⁾ 歴史学者のナ・ガンチェは、「記憶の闘争」について、「国家権力の記憶に対する抑圧と忘却の強要、または歪曲された記憶の拡大を通じた抵抗潜在力の地域的分割」に向き合う闘いと定義し（ナ、2004：13）、その表出として4・3と5・18をめぐる芸術運動を扱った共著を刊行している（ナ他、2004、チョン他 2006）。
- ³⁾ これは筆者の「体感」に基づくものである。2010年3月の延坪島砲撃事件と天安艦沈没事件をへて反動化した李明博政権が、2011

年10月のソウル市長補選を境により保守化したという印象をもっている。

- 4) 韓国現代史を民主化運動・統一運動の視点から定立しようとする歴史叙述で、若い歴史学者たちが著した『韓国民衆史』（1986年）は、民衆主体の歴史観が北朝鮮への利敵となるとして発禁処分とされた。
- 5) 70年代以降の民主化運動における犠牲者たちの遺族が、故人の遺志を継ぎ、その「冤魂を慰撫」することを目的として、86年に結成した「全国民主化運動遺家族協議会」（＝遺家協）を核とする組織。94年に国内向けに改称した「全国民主主義民族統一遺家族協議会」が示すように、民主化運動・統一運動を軸とする韓国民衆史の歴史観に立つことで、運動圏の精神的な後ろ盾となってきた。なお、現在は「全国民族民主遺家族協議会」に改称されている。
- 6) 民主化運動における犠牲者は「烈士」と呼ばれる。本来は「利害や権力に屈せず、国のために節義を堅く守る人」を意味する朝鮮語で、義のためならその場で命さえ惜しまない「烈しさ」という含意がある。加えて韓国民衆史では「不当な権力によって殺された」とのニュアンスもあり、さらに「名誉復権の問題や死因究明といった課題の残されている」ケースが含まれる（真鍋、1997：9）。「烈士暦」の原点は、烈士の追慕・顕彰を活動の軸としてきた遺家協の年間行事であり、民主化運動・統一運動において焦点となる歴史的事件と、個別の烈士たちの命日が、記憶すべき記念日として取り上げられている。
- 7) 79年10月16～20日に釜山と馬山で起きた大規模な反体制デモ。空挺部隊による鎮圧で多数の重傷者を出し、また2011年になって死者が出たことも判明した。釜山で18日、馬山・昌原一帯で20日、非常戒厳令が出されるが、26日の朴正熙大統領暗殺によって長期独裁政権は崩壊した。
- 8) 文化人類学者の金成禮は、四・三事件の犠牲者とその遺族によって生きられる「経験の多様な真実」を、済州のシャマン儀礼の中に見出している。鈴木満男はその研究を、「戦後の「大韓民国史」の陰の部分、片田舎のひとりのシャマンの幻覚を通して照明しようとする」として、高く評価した（鈴木、1988）。
- 9) 四・三事件遺族会の在日朝鮮人・呉光現氏は、65周忌を悼悼する冊子の巻頭言で、歳月が流れても癒えないある遺族の老女の号泣する姿に、「その悲しみと、悔しさ、そして解き放たれないハン（恨）」を見出しながら、犠牲者たちは「3万人」と一括りにされる存在ではなく、ひとつひとつの命が3万も失われたのだと記している（呉、2013：1）。
- 10) 1987年以降は、日本語と朝鮮語による紙面構成に変更されている。
- 11) 朴権恵大統領弾劾訴追のきっかけとなった、いわゆる「崔順実ゲート事件」で周知されるようになった、崔順実の父で自称牧師の故・崔太敏が、1975年に自身を総裁、朴権恵を名誉総裁として立ち上げた大韓救国宣教団を前身とする。大韓救国宣教団はその後、救国奉仕団をへて、77年に「セマウム奉仕団」と改称される。「セマウム」とは「新たな心」という意味で、「セマウム運動」と呼ばれる精神改造運動が全国津々浦々で、宗教界、企業、学校まで巻き込んで広範に展開された。3月17日に開催された汎国民決起大会で、朴権恵は、「忠孝を基本理念とするセマウム運動がある団体や地方に極限されず、国民全体の国民哲学として植え付けられていくとき、この国は理想的な福祉国家になるでしょう」と述べている。79年に初めての著書『セマウムの道』を刊行し、朴正熙大統領を名誉総裁にすえたが、10月26日の朴正熙暗殺後、セマウム奉仕団は強制解散させられた（『オーマイニュース』2014年1月2日付）。
- 12) 2009年1月20日、李明博ソウル市長（当時）が断行した都市再開発による強制撤去に抵抗し、ビルに籠城した龍山の住民が警官隊と衝突し、6人が犠牲になった事件をいう。
- 13) この引用は「じゅにあのTV視聴録」（2016年8月30日付）にアップされた書き起こし記事による（<http://ameblo.jp/skyblue-junior/entry-12195257387.html>）。

引用文献

- 有山輝雄「戦後日本における歴史・記憶・メディア」『メディア史研究』14、2003年
- 呉光現「ご挨拶＝3万人ではなく一つ一つの命が3万＝」『済州島四・三事件65周年 在日本済州四・三事件犠牲者慰霊祭 式順』在日本済州四・三事件遺族会／済州四・三事件を考える会・大阪、2013年
- 金杭「光州の記憶と国立墓地」高橋哲哉・北川東子・中島隆博編『法と暴力の記憶－東アジアの歴史経験』東京大学出版会、2007年
- 佐藤卓己『八月十五日の神話－終戦記念日のメディア学』ちくま新書、2005年
- 鈴木満男「ナショナリズムのFolklore－アメリカにおける韓国研究の一断面」『民族学研究』53-1、1988年
- 高橋哲哉『犠牲のシステム 福島・沖繩』集英社新書、2012年

滝沢秀樹『韓国民族主義論序説』影書房、1984年
 真鍋祐子『烈士の誕生－韓国の民衆運動における「恨」の力学』平河出版社、1997年
 真鍋祐子『増補 光州事件で読む現代韓国』平凡社、2010年
 真鍋祐子「歴史意識の詩学―「セウォル号の惨事」に寄せて」『学環』87-1、2014年
 真鍋祐子「書評：伊藤正子『戦争記憶の政治学－韓国軍によるベトナム人戦時虐殺問題と和解への道』」『現代韓国朝鮮研究』15、
 2015年
 文京洙『済州島四・三事件－「島のくに」の死と再生の物語』平凡社、2008年
 済州島四・三事件四〇周年追悼記念講演集刊行委員会編『済州島四・三事件とは何か』新幹社、1988年
 ウィリアム・E・ジョンストン、小池和子訳『記念祭／記念日カルト』現代書館、1993年
 朴権恵、横川まみ訳『朴権恵自叙伝 絶望は私を鍛え、希望は私を動かす』晩聲社、2012年

韓国語

池映任「顕忠日の創出過程－殉国先烈と戦没将兵を中心に」『比較民俗学』25、2003年
 金光億「抵抗文化と巫俗儀礼－現代韓国の政治的脈絡」『韓国文化人類学』23、1991年
 ナ・ガンチェ「序章：文化運動研究のために」ナ他『記憶の闘争と文化運動の展開』歴史批評社、2004年
 ナ・ガンチェ、チョン・グンシク・カン・チャンイル他『記憶の闘争と文化運動の展開』歴史批評社、2004年
 チョン・グンシク、ナ・ガンチェ、パク・チャンシク他『抗争の記憶と文化的再現』ソニン、2006年



真鍋 祐子 (まなべ・ゆうこ)

[生年月] 1963年10月
 [出身大学または最終学歴] 奈良教育大学卒業。筑波大学大学院博士課程社会科学研究科修了。博士(社会学)
 [専攻領域] 朝鮮地域研究、文化人類学
 [主たる著書・論文] (3本まで、タイトル・発行誌名あるいは発行機関名)
 『増補 光州事件で読む現代韓国』平凡社、2010年
 『自閉症者の魂の軌跡－東アジアの「余白」を生きる』青灯社、2014年
 [所属] 東京大学東洋文化研究所
 大学院情報学環 (2017年3月まで)
 [所属学会] 日本文化人類学会、日本社会学会、「宗教と社会」学会、韓国朝鮮文化研究会、現代韓国朝鮮学会

The Creation of “Anniversaries” in Modern Korean History: A “Struggle over Memory”

Yuko Manabe*

In this paper, I frame memory as a representation of history and “anniversaries” as embodiments (commemorations) of the memories that constitute modern Korean history. In his examination of the spread and intensification of anniversary cultural activities in 1980s United States and Europe, William M. Johnston saw it as a phenomenon inseparable from the appearance of postmodernism, calling it “the cult of anniversaries.” Ever since the democratization declaration of 1987, there has been a tremendous increase in anniversaries related to the Korean democratization movement. This signifies the efforts of young historians since the 1980 Gwangju Uprising to resist the “official history” grounded in the military government’s anti-communist ideology and to construct a principle that runs consistently through the history of the Korean people, *minjung*. When the dates commemorating the April Revolution that overthrew the Rhee Syng-man administration in 1960 (April 19) and the 1980 Gwangju Uprising (May 18) were made national anniversaries by Kim Young-sam in the mid-1990s, this was tantamount to the simultaneous public honoring of both those who sacrificed themselves for the anti-communist ideology on which the South Korean state in actuality was established and those who did so for the national democracy that opposed the other. In this way, the public historical memory of South Korea cannot be reduced to “a single narrative/history,” but rather exists in a state of mutually opposing ideologies suspended in mid-air. Taking such a perspective, this paper examines the rivalry between the New Right view on history, which has become prominent after the Lee Myung-bak administration, along with the move under Park Geun-hye to nationalize history textbooks and the view on history promoted by the progressive administrations under Kim Dae-jung and Roh Moo-hyun, the very people who brought the democratization movement to power. Specifically, I highlight what has manifested as a “struggle over memory” with regard to anniversaries.

Interfaculty Initiative in Information Studies / Institute for Advanced Studies on Asia, the University of Tokyo

Key Words : The history of the Korean people (*minjung*), Anniversaries, A struggle over memory, The New Right view on history, Korean democratization movement, The frame of the 1987’s regime

アジア・環太平洋地域のナショナルデジタルアーカイブ政策

—文化資源の統合と連携の諸相—

Digital Archiving Policies in the Asia-Pacific States:
Some Aspects of Integration and Linkage of Cultural Resource Information

阿部 卓也* (担当：1、4) 加藤 諭* (担当：3) 木村 拓* (担当：2)
谷島 貫太* (担当：1、6) 冨澤 かな* (担当：5) 宮本 隆史* (担当：3)
Takuya Abe 1.4. Satoshi Kato 3. Taku Kimura 2.
Kanta Tanishima 1.6. Kana Tomizawa 5. Takashi Miyamoto 3.

目次

1. 本報告の目的と構成
 - 1.1 本報告の目的
 - 1.2 本報告の構成
2. 韓国におけるデジタルアーカイブ政策とその成果
 - 2.1 デジタルアーカイブ政策推進の背景
 - 2.2 文化遺産標準管理システム
 - 2.2.1 普及率と普及方法
 - 2.2.2 運用方法—特に著作権等の処理について—
 - 2.2.3 メタデータの入力項目
 - 2.2.4 システムの活用—eミュージアムとの連携—
 - 2.3 コンゴヌリ（公共著作物自由利用許諾表示）
 - 2.4 小括
3. 台湾における国家主導のデジタル化計画—TELDAPを中心に—
 - 3.1 国家の歴史物語とデジタルアーカイブの制度
 - 3.2 2000年代におけるデジタルアーカイブ化の国家プロジェクト
 - 3.2.1 制度設計
 - 3.2.2 活動モデルと技術的条件
 - 3.2.3 公文書のデジタル化

* 東京大学大学院情報学環 東京大学文書館 東京大学附属図書館U-PARL（アジア研究図書館上廣倫理財団寄付研究部門）
東京大学附属図書館 東京大学附属図書館U-PARL（アジア研究図書館上廣倫理財団寄付研究部門） 東京大学文書館
キーワード：デジタルアーカイブ、国家、韓国、台湾、オーストラリア、インド、GLAM連携

- 3.3 小括
- 4. オーストラリアにおける国立デジタル・アーカイブ・アグリゲーターの概要
 - 「Trove」を中心に—
 - 4.1 オーストラリアの地域性とデジタルアーカイブ
 - 4.2 Troveの使命
 - 4.3 「Trove」の構築経緯と現状の規模
 - 4.4 他のデータベースとの連携
 - 4.4.1 技術的側面
 - 4.4.2 連携の現状
 - 4.5 ユーザ生成型コンテンツ、コミュニティ、創造支援
 - 4.6 近年の展開と課題
 - 4.7 小括
- 5. インドのデジタルアーカイビングの動きと国家のイニシアティブ
 - 5.1 インドの状況の多様性と国家のイニシアティブ
 - 5.2 文化省管轄の3つのプログラム
 - 5.2.1 文書系ミッション—National Mission for Manuscripts (NMM) —
 - 5.2.2 美術・博物系ミッション
 - National Mission on Monuments and Antiquities (NMMA) —
 - 5.2.3 図書系ミッション—National Mission on Libraries (NML) —
 - 5.3 通信・IT省管轄の試み—National Digital Preservation Programme (NDPP) —
 - 5.4 インドのデジタル化の多様な可能性
 - 5.5 小括
- 6. まとめ
 - 6.1 4カ国の事例から観察されるいくつかの論点
 - 6.2 国家主導の限界
 - 6.3 おわりに

謝辞

参考文献

1. 本報告の目的と構成

1.1 本報告の目的

本報告は、アジア／環太平洋地域の4つの国——韓国、台湾、オーストラリア、インド——で、政府や国家がどのようにデジタルアーカイブの構築を主導しているかについての現状を調査し、その調査を通じて、国家によって推進されるデジタルアーカイブ¹の可能性と課題についての考察を試みたものである。

図書、美術品、歴史資料、公文書等の文化資源をデジタル化し、インターネットを通じて公共の利用に供するためのアーカイブを整備することは、知的資源の蓄積と利活用に関する、現在のもっとも重要な課題のひとつである。それゆえ、現実のデジタルアーカイブ整備は、レベルの異なる様々な主体によって多様に展開されている。たとえば、博物館、美術館、図書館、文書館といった各種の文化機関が、それぞれに公開を進める場合もあれば、Googleをはじめとする私企業が主導する事例もある。あるいは欧州委員会によって運営されるEuropeanaのように、国際的な連携によって展開される巨大なデジタル文化資産のプラットフォームもある。それらの事例についての調査報告も、すでに数多くなされている²。

そうした状況を踏まえたうえで、本報告では、国家という単位に着目する。具体的には、EuropeanaやGoogle・Hathiなどの欧米の巨大アーカイブの動きから一定の距離のある、アジア・環太平洋地域の4カ国を事例として取り上げ、国家がデジタルアーカイブを政策としてどのように推進しているか、あるいはどのような

国家主導のプラットフォームが実際に公開・運用されているか、という視点から状況を調査・報告する。

我々がそのような問いを設定した背景には、言うまでもなく、日本におけるデジタルアーカイブをめぐる状況への関心がある。日本でも、国のレベルでのデジタルアーカイブ整備の必要性は盛んに叫ばれており、国立国会図書館のデジタルアーカイブ事業³や、文化庁と総務省が連携して展開している文化遺産のポータルサイト文化遺産オンライン⁴などの個別の事業の実績はすでに存在する。しかし、多様な分野の資料を横断的に統合する大規模なポータルの構築については、推進力を持って急速に構築が進められているというよりは、もっぱら方針策定をめぐって議論が展開されている最中、という状況だと評価できるだろう⁵。

国家主導のアーカイブ構築が進まない背景には、そもそもデジタルアーカイブは国家主導で進めるべき事業か否か、という論点も横たわっているだろう。デジタル化された文化資源は、その性質上、少なくとも技術的には簡単に国境を越え流通していくことができる。そのような中で、国家が文化資源の蓄積と利活用を方針付け、そのシステムを実際に運用する主体として、つねに有効であるかについては、様々な意見がありうる。国家ではできないことや、国家が主導することによって失われてしまうものも、数多く存在するだろう。しかし、商業的・産業的な論理からの原則的な自由を担保したう

えて、個々の組織や地域単位の予算規模、制度的枠組みで実現できるレベルを超えたアーカイブの連携を推進していくためには、国家がなんらかのかたちで積極的な役割を果たす必要が、やはりあるはずだ。

ひるがえって日本の周囲に目を向けると、規模やアプローチはさまざまであるものの、国家レベルでのデジタルアーカイブ整備を、日本よりも進んだ形で進めていると考えられる国々が存在する。では、なぜそれらの国ではそうした展開が可能だったのだろうか。その問いに答えるため、本稿が試みるのは、各国のアーカイブの状況報告に加えて、アーカイブを作ること自体への「国家としての動機」を考察することである。国家がコストを投下して文化資源のアーカイブを作ろうとするとき、そこでは「情報の自由への貢献」や「市民の知識獲得支

1.2 本報告の構成

以上のような問題意識に基づき、この後につづく2～5章では、韓国、台湾、オーストラリア、インドの4カ国について、それぞれ一章ずつを割り、ナショナルなデジタルアーカイブの構築状況を紹介していく。韓国の事例では、国立中央博物館が主導して開発した、全国の博物館・美術館の所蔵品のデータ管理システムである文化遺産標準管理システム、および同システムを基盤として構築された全国博物館所蔵品検索サイトのeミュージアムを取り上げる。台湾の事例では、全国的な統合アーカイブを実現するために2002年から2012年にかけて実施された二度の五ヶ年計画を取り上げる。オーストラリアの事例では、国立図書館が2009年にリリースし

援」といった動機に加えて、しばしばより具体的な戦略的意図、自国文化のプレゼンスをめぐる政治判断も働いている。逆の言い方をすれば、具体的な動機やメリットが政治的に合意されるならば、ある国のナショナルなアーカイブは推進されうる、ということである。そうした動機は、国ごとに固有の歴史や地政学的な背景としばしば密接に関連しているため、ある国においてアーカイブを作る推進力となった動機が、他の国では動機として機能しないような場合も多い。しかし、アーカイブ構築をめぐるどのような国家の意図が働いていたかを国ごとに検討し、そこからある程度一般的な構図を読み取ることができれば、それは国家が主導するデジタルアーカイブの実現可能性と限界を明らかにするうえで、有益な情報になると考えられる。

た、国内の図書館、美術館、文書館などの電子化資料を統合的に検索することを可能にするデータベース・アグリゲーターTroveを取り上げる。そしてインドの事例では、文化省が展開する文書系、美術・博物系、図書系の三つのプログラムと、通信・IT省が展開している電子情報保存のプログラムを取り上げつつ、国家主導とは別の文脈で展開されている国際連携の枠組みも取り上げる。最後の6章では、全体のまとめとして、複数の国の事例から共通して浮かび上がる構造的な問題や差異について考察し、デジタルアーカイブの分野において国家が果たすべき役割をあらためて検討する。

なお言うまでも無く、本稿で扱われる4つの

国は、世界の主要なナショナルアーカイブを網羅するものではない。環太平洋地域に限っても、ニュージーランドや東南アジア諸国については言及されていないし、中国に関しては、本来ならば稿をあらためてその状況を詳細に検討すべきであろう。だが、そのような不十分さを認めたくえでも、本稿が紹介する4カ国の事例は、国家主導でデジタルアーカイブを構築することの意義や問題点を考えるうえで、いくつかの手がかりを与えるものだと考える。

なお、問題意識や用語の統一をはかりながら

も、各章の構成や叙述スタイル、扱う事象のレベルには不統一があるが、これは国ごとにアーカイブの置かれた状況がそもそも大きく違っていることによる。4つの国のアーカイブは、それぞれ異なる前提条件のもと、それぞれの構築段階にあり、抱える課題や将来的展望も異なっている。そこで本稿では、各国の特徴を明確にし、何が問題となっているかを取り出すことを優先して、構成を無理に統一することはせず、章ごとに適していると思われる記述を採用した。

2. 韓国におけるデジタルアーカイブ政策とその成果

2.1 韓国におけるデジタルアーカイブ政策推進の背景

1997年のIMF経済危機を契機として、韓国では従来の経済開発の体制疲弊が露呈し、体制全体に関わるパラダイム転換を迫られた。そこで韓国政府は21世紀に向けて自国を国際的に中心的な役割を果たす国家に跳躍させるという目標を設定し、それを「国際化」と「情報化」を通じて達成させていくことを発表した。そして1999年には、「サイバーコリア21 (CYBER KOREA 21)」という知識基盤国家を建設するための情報化ビジョンが確定されるに至った。「サイバーコリア21」では、知識情報基盤の整備、およびその活用を通じた国家全般の生産性の向上や新しい産業の育成という課題が提示された⁶。

ところで、近年における韓国のデジタルアーカイブ政策の展開に直接的な影響を及ぼしているのは、「サイバーコリア21」確定の翌年(2000年)に制定された「知識情報資源管理法」であ

ろう。同法では「知識情報資源」を「国家的に保存および利用価値があり、学術・文化または科学技術などに関するデジタル化の必要性が認められる資料」と定義し(第2条)、「知識情報資源の収集および活用」(第10条)や「知識情報資源の標準化」(第12条)を推進していくことなどが定められた。それまでも、「図書館および読書振興法」や「国会図書館法」等の知識情報資源管理に関わる法律はあったが、それらの法律が記録資料の保存に主眼が置かれていたものであったのに対して、「知識情報資源管理法」は知識情報資源の体系的な収集・蓄積・保存・共有・活用の促進を可能にする法的根拠を提供するものであった⁷。その意味で、「知識情報資源管理法」は画期的な意義を持つと言える。同法制定以来、韓国では知識情報資源管理計画が国レベルで積極的に推進されるようになり、「知識情報資源」のデジタル化やデータベ

スの構築などが推進されてきた⁸。

今回ここで取り上げるのは、以上のような1990年代末以来の韓国のデジタルアーカイブ政策の推進を受け、最近になって導入された文化遺産標準管理システム、およびそれを基に開

2.2 文化遺産標準管理システム

文化遺産標準管理システムは、2015年4月から導入が始まった¹⁰。同システムは、国立・公立・私立・学校所属を問わず、全国の博物館・美術館の所蔵品を統一的に管理するためのシステム

2.2.1 普及率と普及方法

文化遺産標準管理システムは、2016年2月現在において、すでに277機関が使用しており、その普及率は、国立が50%、公立が95%、私立が12%、学校所属が12%であるという。普及率が際立って高いのは公立であるが、この背景には、公立の博物館・美術館は必ず同システムを通じて所蔵品を登録せねばならないこととなっており、それに加えて、2015年からは同システムを通じて所蔵品の登録率が行政自治部による

2.2.2 運用方法—特に著作権等の処理について—

文化遺産標準管理システムを導入しようとする博物館・美術館（以下、申請機関）は、国立中央博物館の所定の方法に従って申請し、許可を受けることによって、同システムの頒布を受けるといふ仕組みになっている¹²。

同システムの頒布を希望する申請機関は、①普及申請書、②契約書、③事前調査紙を国立中央博物館に提出しなければならない¹³。この内、②契約書には、④「国家遺物オンラインDB構

設された全国博物館所蔵品検索サイトであるeミュージアム、そしてeミュージアムに適用されたコンゴヌリ⁹という公共著作物自由利用許諾表示についてである。

であり、国立中央博物館の主導の下で開発されたものである。以下、同システムの特徴について、三つの観点（普及率および普及方法、運用方法、メタデータ項目）から見てみたい。

公立博物館の評価指標とされたことがある。一方、私立の博物館・美術館への普及率は12%であり、決して高いとは言えないが、2017年より、同システムを通じた所蔵品の登録率が私立博物館・美術館への政府による支援に影響を与えることになり、私立でも同システムの導入に積極的にならざるを得ず、その普及率も今後急速に増してくることが予想される¹¹。

築事業約款」、㊸「著作権及び利用許諾確認書」、㊹「著作権利用許諾契約書」、㊺「著作権譲渡契約書」が添付されているが、その内最も重要なものは㊴「国家遺物オンラインDB構築事業約款」であろう。ここでは、その「第七条 著作権及びその他の権利確保」という条文を確認しておきたい。すなわち同条には、

作成機関（申請機関—引用者）は共有対象

資料の選定過程で、著作権や肖像権などの他人の権利を侵害しないように権利確保をしなければならず、利用許諾を得られない資料は共有対象から除外することができる。

とある。要するに著作権や肖像権などの権利問題は、ほぼ全面的に申請機関が解決することが要求されている。そして㊦「著作権及び利用許諾確認書」では、著作権とその他の権利についての処理が済み、公開できる状態であることが

確認され、さらに著作権などの権利上の問題が発生した場合、全ての責任が申請機関にあることも確認されている。㊧「著作権利用許諾契約書」および㊨「著作権譲渡契約書」は、申請機関と権利保持者との間で交わされる契約書のフォームとなっている。

以上から分かるように、文化遺産標準管理システムによって所蔵品を登録する際の著作権等の権利問題については、基本的には申請機関の側で処理して責任を負わなければならないこととなっている。

2.2.3 メタデータの入力項目

文化遺産標準管理システムが採用しているメタデータ入力項目は、民間企業に外注して作成

したものであるという¹⁴。その入力項目を示せば、以下の通りである¹⁵。

①名称	⑩材質	⑲銘文
②異名称	⑪用途／機能分類	⑳重さ
③英文名称	⑫主題別分類	㉑発掘機関・緯度経度
④ジャンル	⑬自律分類	㉒遺物状態・展示順位
⑤主数量	⑭大きさ	㉓国家指定関連事項
⑥副数量	⑮出土地	㉔関連遺物番号
⑦現存するか否か	⑯遺物入手情報	㉕参考資料
⑧作家	⑰遺物特徴	—
⑨国籍	⑱文様装飾	—

なお、表中の25項目はあくまでも大項目であり、各項目はさらに細分化されて記入されることになる。例えば、⑯「遺物入手情報」は「入手日時」「価格」などの12項目に細分されている。その他、入力方法で特徴的と思われるのは、段階的な入力方法が導入されていることであ

る。例えば、⑨「国籍」の項目で「韓国」を選択すると、その細部項目である「国籍別時代」には「高麗時代」や「朝鮮時代」を選択できるようになり、「日本」を選択すると、「国籍別時代」には「室町時代」や「江戸時代」が選択できるようになるといった具合である。

2.2.4 システムの活用—eミュージアムとの連携—

2016年12月、韓国ではeミュージアムという全国の博物館・美術館の所蔵品の画像や情報を検索できるサイトが開設された。eミュージアムは、やはり国立中央博物館によって開発されたものであるが、所蔵品の各種情報が文化遺産標準管理システムを通じて紐づけられて示されるような仕組みになっている¹⁶。eミュージアムによって、韓国全国の博物館・美術館の所蔵品の一括検索および画像閲覧が可能となったの

であり——むろん完全ではないが、前述の通り、今後登録件数は急速に増加していくと予想される——、それだけをとっても、韓国におけるデジタルアーカイブ政策の一つの大きな成果と言えるであろう。ただ、eミュージアムに関してはもう一つ特筆すべき仕組みが備わっている。それはコンゴンスリによる画像公開である。



図2.1 eミュージアムの検索画面
※右方の図は所蔵品の各情報間のつながりを可視的に示している。

2.3 コンゴンスリ（公共著作物自由利用許諾表示）

先に2.2.2で触れた「国家遺物オンラインDB構築事業約款」の第六条の一項目に「作成機関（申請機関—引用者）は公開サービスポータルを通じて公開した資料が公共著作物である場合、公共著作物自由利用許諾表示（コンゴンスリ）を通じて、利用許諾の範囲を設定すること

ができる」という項目がある。

2014年、韓国ではコンゴンスリ（Korea Open Government License）の運用が開始された。コンゴンスリとは、国家・地方自治団体・公共機関が4種類の類型マークを付与して公共著作物¹⁷の情報を提供する制度であり¹⁸、コン

ゴンヌリが付与された公共著作物は、類型別利用条件に従って、著作権侵害のない形で、しかも無料で自由に利用可能となる。コンゴンヌリの類型別利用条件は以下の通りである¹⁹。

- 第1類型 出処表示／商業的・非商業的利用可能／変形等の二次的著作物の作成可能
- 第2類型 出処表示／非商業的利用のみ可能／変形等の二次的著作物の作成可能
- 第3類型 出処表示／商業的・非商業的利用可能／変形等の二次的著作物の禁止

2. 4 小括

以上に見たような韓国におけるeミュージアムの公開を、日本におけるデジタルアーカイブ政策の推進状況と比較してみると、2008年に正式公開された文化庁の文化遺産オンラインが直ちに想起されるであろう。ただ、韓国のeミュージアムは、所蔵品の登録に対して国家の直接的な力が加わっており、さらにコンゴンヌリという国家専用のライセンスが付与されることで、

- 第4類型 出処表示／非商業的利用のみ可能／変形等の二次的著作物の禁止

一見して分かるように、コンゴンヌリの類型は基本的にCCライセンスの類型を踏襲している²⁰。ただ、コンゴンヌリのCCライセンスとの決定的な違いは、あくまでも公共著作物に付与されるものであるということである。従って、コンゴンヌリは国家専用のCCライセンスと言えるであろう。このコンゴンヌリが、eミュージアムで公開される公共著作物に付与されているわけであるが、それゆえに、eミュージアムを通じて得られた所蔵品の画像は、かなり自由な形で利用することが可能となっているのである²¹。

画像利用の権利の相当部分を開放させているのであり、この点は、日本の文化遺産オンラインとの決定的な違いであると言えるであろう²²。韓国のeミュージアムと日本の文化遺産オンラインの間に見られるこのような違いは、両国における統合的なデジタルアーカイブ構築に対する国家の介入度合いの懸隔を如実に示しているであろう。

3. 台湾における国家主導のデジタル化計画—TELDAPを中心に—

3. 1 国家の歴史物語とデジタルアーカイブの制度

台湾における政府主導のデジタルアーカイブ計画は、2002年以降の2度にわたる5ヵ年計画によって大々的に推進された。これらは、台湾国内の博物館、図書館、档案馆（文書館）を、

デジタル目録を通じて連携させ、デジタル資産を活用する方法を開発する計画であった。終了時点の2012年までに全国に広がるデジタルアーカイブ基盤が整備されている。現在に続く

TELDAP（数位典藏与数位学习国家型科技計画／Taiwan e-Learning and Digital Archives Program）と呼ばれる枠組みでは、さまざまな組織に対して技術的サポートが一元的に提供され、国際標準を基本としつつ個々の組織の所蔵資料の特徴にあわせた目録データを作成する体制が構築された。この一元的指導体制によってメタデータ連携を可能にし、横断検索を実現している。このように、政府が主要機関に対して手厚い指導・助言を行い、デジタルアーカイブ基盤を構築したことが台湾の特徴である。

こうした、5カ年計画を推進力として国家が強く主導する体制が実現した背景のひとつとして、台湾国家の歴史表象に関わる文化政治の展開があったと考えられる。台湾において、公的空間における歴史の表象は、1980年代頃まで国民党政権の正統性を根拠づけるものとして機能することが期待されていた。重要なのは、中華民国にとっての「国史」とは、大陸を含む「中

国の歴史」だったことである。総統府の直屬機関として設置された国史館は、国史を編纂し、歴史資料を収集・保存・管理する役割を担った。同様に、紫禁城の文物の一部を収める故宮博物院は、中華民国政府が台湾の政権であるというよりも、中国の政権であることを想起させる装置として機能すべきものであった。

しかし1990年代以降、政治・経済・社会において本省人（台湾人）が主体となる「台湾化」と民主化が進行すると、こうした歴史の公的表象の配置が大きく変化した。大学や研究機関に台湾史研究セクションが新設され²³、歴史教科書でも台湾史が重視されるようになった。2000年3月に民進党から総統が選出されると、「台湾を深く研究し、全世界へアピールする」ことが政策として掲げられる。この文化政治的展開を背景に、2000年代に国家プロジェクトとして大規模なデジタルアーカイブ構築が進展した。

3. 2 2000年代におけるデジタルアーカイブ化の国家プロジェクト

台湾の公的機関が所蔵する多様な文化・学術資源のデジタルアーカイブ化は、国家主導の大型のデジタルアーカイブ政策として、2002年から2012年まで2度の5カ年計画において実施された。初期においては、2002年にNDAP（数位典藏国家型科技計画／National Digital Archives Program）が開始され、2003年より別個にeラーニングのためのプロジェクトであるELNP（数位学习国家型科技計画／National

Science & Technology e-Learning Program）が進められた。2007年からの第二期の計画においては、NDAPにELNPが統合され、TELDAP（数位典藏与数位学习国家型科技計画）というより大規模な計画となる。こうした制度枠組みの下、個別機関の資料の性格を尊重しつつも、基本的には国際標準に従うことで取引費用を抑えるという方針が、国家規模で一元的に適用されたのである。

3.2.1 制度設計

台湾では、行政院国家科学委員会が1998年より進めていた数位博物館計画 (Digital Museum Project)、国家典藏数位化計画 (National Digital Archive Project)、国際数位図書館合作計画 (International Digital Library Cooperation Project) の3つのプロジェクトをベースとして、2002年からNDAPが開始される。同委員会のもとで、このプロジェクトは5年間で総額2,545,397,000台湾ドルを投じて遂行された²⁵。関係機関は中央研究院、国立自然科学博物館、国立故宫博物院、国立台湾大学、国立歴史博物館、国史館、国史館台湾文献館、国家図書館にまたがり、档案、漢籍、地図、書画、器物など、対象を16項目に分けて、統合的なデジタルアーカイブを立ち上げることが目標とされた²⁶。また、ほぼ時を同じくして同委員会は、2003年から5年間でELNPも開始し、総額

3,321,785,000台湾ドルを支出して、eラーニングの研究・開発を政府のプロジェクトとして進めた²⁷。

2007年からはNDAPの第二期が開始されたが、同年にELNPが終了すると、翌2008年よりNDAPとELNPはTELDAPとして統合されることになった。このプロジェクトは、2012年までの5年計画で総額8,905,530,000台湾ドルを支出し、第一期のふたつのプロジェクトの合計を超える支出規模に拡大する。デジタル化技術、TELDAPのプラットフォーム構築、eラーニングの普及、産業展開、海外発信、国際協力などのための8つの下部プロジェクトを持つものとなった。対象となる組織も行政機関、国立博物館、国立大学等、19の諸機関にまたがっている²⁸。



図3.1 TELDAPの沿革

出典 : <http://teldap.tw/Introduction/introduction.html> (2017年1月11日アクセス)

3.2.2 活動モデルと技術的条件

TELDAPは国家プロジェクトであるとともに、関係機関横断的なデジタル化プロジェクトである。その実質的な主管は中央研究院が担っており、中央研究院が各研究機関におけるメタデータ設計やデジタルデータ化の実質的な助言を行った。中央研究院は、デジタル化にあたって数ヶ月から1年ほどかけて、各機関の資料に最適な国際標準（Dublincore, EAD, CDWA等）をベースとしたメタデータスキーマを設計し、その仕様についてもTELDAPを通じて公開することとした。国際標準を採用することでメタデータスキーマを無から独自に設計することを極力避けている。中央研究院の助言を受けて、国際標準を尊重しつつ各機関が自らの資料の特徴に応じたデジタル化を柔軟に行ったことが、台湾におけるデジタルアーカイブの大きな特徴と言えるだろう。

こうした助言を行なうのは中央研究院だけではなく、より小規模な機関も積極的に活動を展開している。国立台湾大学には、デジタル人文科学の研究センターである数位典藏研究发展中心（Research Center for Digital Humanities）が1996年に設立されており、学内外の歴史的資料について、中央研究院とも連携を図りつつ、デジタルアーカイブの構築を進めている。

台湾では、デジタルアーカイブ基盤構築は、

3.2.3 公文書のデジタル化体制

こうした5カ年計画による横断的な連携にくわえて、公文書管理に関連する制度も同時期に整備されてきた。まず人材養成に関して、1996年に国立政治大学の「図書資訊学研究所」に档

2012年までの2回の5カ年計画によって大きく進められ、国家プロジェクトとしてはすでに一段落したと位置づけられている。この段階で、横断検索などのインフラストラクチャー構築はある程度実現したからである。しかし、プロジェクトが一段落してしまっているため、この数年のあいだに技術革新が進んでいるリンクトデータ²⁹関連の標準には対応できていない。国際的な連携を視野に入れる場合、現状ではリンクトデータ化することが有効と考えられるが、10年間の国家プロジェクトが完了した後では、大きな予算がつくかどうかは明らかではない。

ただし、すでに構築されているアーカイブの目録データは、基本的に国際標準に基づいて設計されており、独自に定義したメタデータ項目についても詳細なドキュメントが作成されているため、技術的にはリンクトデータ化することは難しくないものと思われる。このドキュメントの作成にあたっては国際化が意識されており英語による記述も行われている。

TELDAPの5カ年計画終了後は、中央研究院のプロジェクトとして、台湾数位成果永続維運計画（台湾デジタルアーカイブ成果永続運用計画）が2013年から2015年まで続けられ³⁰、今後はTELDAPにおいて作成されたメタデータのリンクトデータ化も視野に入ってきている。

案学組（アーカイブズ学専攻）が設置された。さらに1999年に国家档案法が制定された（2002年施行）。政府機関としては、施行に先立つ2000年3月に国家档案局籌備処が置かれ、2001

年11月に档案管理局（National Archives Administration）が設置されている。こうして公文書のアーカイブ化の体制が整えられているが、その際にデジタル化が視野に入れられてきたことが特徴である。

公文書の電子化が同時期に進行したことも、今後の台湾におけるデジタルアーカイブ基盤の発展に影響を与えるものとみられる。台湾では

3. 3 小括

以上のように、TELDAP等のデジタル化推進のための諸プロジェクトが進行したことで、台湾のデジタルアーカイブ構築の状況は大きく進展した。たとえば国家档案のデジタルアーカイブの事例を見ると、2001年に設置された档案管理局はTELDAPに参画し、台湾産業経済档案数位典藏計画が進められ、台湾の産業経済に関する文書9,293件が電子化され公開されている。また、档案管理局が設置される以前に移管された文書は、国史館台湾文献館や中央研究院近代研究所等いくつかの所蔵機関に分かれて保存されているが、国史館台湾文献館の典藏日抛与光復初期史料数位化計画（73,028件）、典藏日治与戦後史料数位化計画（112,080件）、走過風雨—島嶼人民颱風記憶計画（247件）や、中央研究院近代史研究所（732,309件）など、TELDAPを通じて公開されているものについては、所蔵機関の壁を越えた利用が可能となっている。これらは大きな成果と言えよう³¹。

一方で、TELDAPの評価については、何が公開されていないのか、という点についても留意しなければならない。例えば、国立台湾大学はTELDAPに参画しており、大学档案館では

2010年より、全国175の公的機関で電子公文書決裁が開始され、2015年からはモバイル電子決裁も導入された。こららに対応すべく档案管理局には、2013年に電子公文書移管に関する研究のため電子文書档案服务中心が設置され、活用のためのツールの開発（档案管理局電子档案保存実験室）も行われている。

年間約25万枚にも及ぶ文書の電子化を進めている。しかし、公開しているのは人文学、生物学、地質学、物理学等の学術資料に限られる。台湾大学の管理運営の記録に関する文書は、台北帝国大学時代の一部資料が図書館によって公開されている他はインターネット公開されていない。また、台湾大学以外の数多くの国立大学と私立大学が、TELDAPには関与していない点は課題であると言えよう。

2000年代の台湾においては、「台湾化」と民主化の言説的な圧力のもと、政府は「台湾の歴史」に関する資料を公開することに積極的にコミットした。台湾人としてのナショナルアイデンティティを支える言説的資源のひとつとして歴史が位置づけられる環境が出現したのである。デジタルアーカイブの構築を推進することは、台湾の文化・社会・自然環境、及び言語（台湾で使用される繁体字で書かれる中国語）の発信においても重要とされた。デジタル資産の集積を進めることで、台湾がアジア太平洋地域におけるデジタルコンテンツ産業の中心となり、学術・教育・産業の発展を牽引したいという意図もある。こうした枠組みのもとで、博物館・

4. オーストラリアにおける国立デジタルアーカイブアグリゲーターの概要 —Troveを中心に—

4.1 オーストラリアの地域性とデジタルアーカイブ

オーストラリアは、政治・経済的に安定した先進国であるが、帝国主義政策下のヨーロッパ人の入植と、英国による植民地支配を経て近代国家の基礎が作られ、20世紀以降に独立した、比較的歴史の浅い国でもあり、英語圏という要因も相まって、グローバルな情報資源の流通や受容が容易な文化的土壌を有していると言える。いっぽうで、海に囲まれたオセアニアの大陸という意味においては地理的な独立性が高く、自然環境や先史時代からの先住民の歴史まで含めて、高い文化的固有性を持つという側面もある。そのような歴史的／地政学的な配置、あるいは多国間関係の中で、「オーストラリアとはそもそも何か」というナショナルアイデンティティの問いが前景化しやすい条件を持っている。

4.2 Troveの使命

Troveは、オーストラリア国内の図書館、美術館、文書館などのデジタル化資料を統合的に検索可能にするデータベースアグリゲーターである（ディスカバリーサービスやファセット検索エンジンと呼ぶこともできる）。Troveの使命や目標は、サービスを運用するオーストラリア国立図書館の「戦略目標 2009-2011」によって、以下のように規定されている³³：

オーストラリアにおけるナショナル・デジタル・ライブラリーも、そのような地域性を戦略的、あるいは結果的に反映し、米国やEUの巨大アーカイブとも、極東文化圏（とりわけ中国の歴史・文化との関係）の中での台湾や韓国のアーカイブとも違った独自の特色を持ちつつ、積極的に構築と公開が進められている。

その中核をなすオンラインサービスが、オーストラリア国立図書館（the National Library of Australia）によって2009年から公開されているTrove³²である。この章では、Troveの理念、データ連携の実態、抱えている課題といった概要を確認しながら、オーストラリアの国家としてのアーカイブ戦略や、ナショナルアイデンティティとの関係の中でのアーカイブ作成の動機付けなどを検討していきたい。

1. 私たちは、オーストラリアの生活の記録を収集し、アクセス可能にする。私たちはマテリアルを収集し、情報を作成し、共有しするための「新しいモデル」を探求する。その中には、「ユーザーの知識創造を支援すること」が含まれる。
2. 私たちは、「私たちのコレクションならびに、その他の情報資源への」迅速かつ容易なアクセスという「ユーザーのニー

ズ」に應える。

3. 私たちは、「オーストラリアの市民への情報資源の提供を改善するために」様々な他の組織と連携する。

類似する他の組織やサービスとの住み分けもにらみつつ、どこまでを収蔵対象とするかの線引きは、そのアーカイブの理念、存在意義、持続可能性の全てに関わる重大な問題である。Troveの場合は、管轄対象を明確に「オーストラリア関連」に特化しているという特徴を持つ

4. 3 Troveの構築経緯と現状の規模

Troveは、もともと「The Single Business Discovery Project」の名称で、1997年から2008年までに国立図書館が公開してきた様々な単一テーマのディスカバリーサービスを統合検索可能にするためのプロジェクトとしてスタートした。具体的には、書誌、公共HPのアーカイブ、学術資源、写真、公文書、新聞、人物、音楽、舞踊のデータベースが対象だったが、なかでも技術的な先行実験となったのは、2008年にベータ版が公開された新聞データベースサービス「The Australian Newspapers³⁵」である。同プロジェクトが成功し、またそのシステムの拡張性が高かったことから、主要スタッフが

³⁴。すなわちオーストラリアについての資料、オーストラリア人によって作成された資料、あるいはなんらかの点でオーストラリアと関係のある資料であれば取り込んでいく、という方針である。

管轄する資料の種類は書籍、写真、学術雑誌や論文、デジタル化された新聞、政府関連の公文書、音楽・音響・映像、地図、日記や手紙、人物、ウェブサイト（公共HPのアーカイブ）など、広範にわたっている。

Troveプロジェクトに移行し、2009年11月に「The Australian Newspapers」と同じ技術インフラに基づいたTroveの最初のバージョンがリリースされた³⁶。

2016年12月時点で、5億2000万超のリソースが、Trove上で検索可能となっている。アクセス数に関する数値目標は、「すべての国立／州立／テリトリー図書館のウォークインユーザーの数（年間平均で770万人）を超えること」だったが、立ち上げから最初の6ヶ月でTroveは100万人のユーザーベースを獲得し、2014年の推定では、年間2千555万人（1日推定7万人）がTroveを利用したとされる。

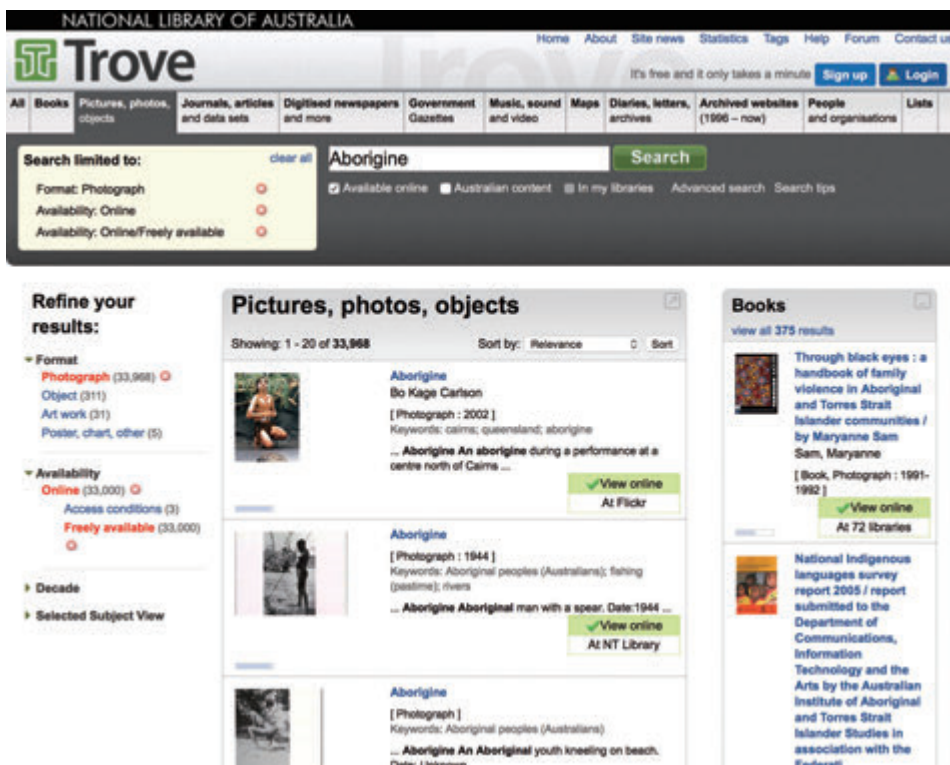


図4.1 Troveの検索結果画面

4. 4 他のデータベースとの連携

4.4.1 技術的側面

データの連携にかかわる技術的なしくみを概観しておくとして、まずTroveは、本質的に検索エンジンであり、コンテンツのストレージではない。例外的に、国立図書館によってデジタル化され、国立図書館が管理しているコンテンツだけはデータを抱えているが、それ以外はTroveがコンテンツのデータをストアすることはなく、メタデータのみを格納する。したがって利用者が実際のコンテンツにアクセスする場合には、コンテンツパートナーのサイトにトラフィックが発生する。

さらに、Troveに提供されるデータの多くは、すでに一度別のアグリゲーターやディスカバリーサービスが集約したものである（いわばメタ・ディスカバリーサービスである）³⁷。ただし、個別の組織のデータベースからTroveが直接データを吸い上げる方式にも対応している。Troveがデータをハーベストする場合、データプロバイダ側はOAI-PMHのような標準化されたプロトコルに準拠してデータを公開することが望ましいとされるが、そのような実装ができない小さな組織との連携のために、RSSフィー

ドやサイトマップからデータを得るような方式でも、場合によっては対応する、という方針を

4.4.2 連携の現状

Troveは国立図書館が維持運営しているプロジェクトであるが、前述したようにカバーする範囲はいわゆる図書館情報に限らない。オーストラリア関連資料を保有する様々な文化施設と積極的に提携し³⁹、データをハーベスティングしている。実際、オーストラリア国立博物館のような大規模な施設のみならず、特定の地区の家族史に関するごく小規模な私設の保存団体⁴⁰まで、1000を越える歴史・文化施設からのデータがTroveに提供されている。

Troveは、一般的な検索エンジンからはたどり着くことが難しい、いわゆる「deep web（不可視なウェブ）」の状態にある「オーストラリアに関する情報」を発見可能⁴¹にするプロジェクトでもある。そのためTroveが様々なデータをハーベスティングするだけでなく、Google、YahooなどメジャーなWebサービスの側が、

とっている³⁸。

Troveのコンテンツをハーベスティング対象にできる状態を維持することも重視されている。

また、他のアグリゲーター型ポータルサイトとの連携やコラボレーションの企画も試みられている。たとえばEuropeanaがおこなっている第一次世界大戦の歴史資料に関する企画サイト「Europeana 1914-1918」⁴²は、Europeanaの資料に加えてアメリカ（DPLA）やニュージーランド（DigitalNZ）、カナダ（Canadiana）、そしてオーストラリアのTroveが保有する資料を活用しており、データの提供組織を明示しつつも横断串刺しできるインターフェイスで、一括検索機能を提供している。メタデータを利用可能な形で公開していることによって、このような連携や、他の組織による再利用が促進されていると言える。

4.5 ユーザ生成型コンテンツ、コミュニティ、創造支援

ウェブサイト／プラットフォームとしての、Troveのもうひとつの大きな特色は、単なる検索サイトではなく、ユーザーが参加しコンテンツを創造することを支援する、いわゆるUGC（User-Generated Contents）的なアプローチを重視していることである。たとえば、ユーザーによるOCRテキストの修正機能が、その代表的なものである。前述したように、Troveのプロトタイプは「The Australian

Newspapers」というデータベースだったが、これは1803年から1954年までのパブリックドメインとなった新聞の検索サービスだった。しかし、そこにおいてマイクロフィッシュやファクシミリから作成された紙面の画像データは、低画質でOCRの認識率が悪く、検索性テキストデータに多くのエラーを抱えていた。そこで同プロジェクトはリリース当初から、閲覧者自身がテキストの修正をしたり、記事へのタグ付

けやコメントをおこなうことができるという、クラウドソーシング的な機能を実装した。そのような思想がTrove全体にも継承されているの

である。テキスト訂正コミュニティに参加するなどして、Troveに「恩返し」をしているユーザーは「Trovites」とも呼ばれるという⁴³。

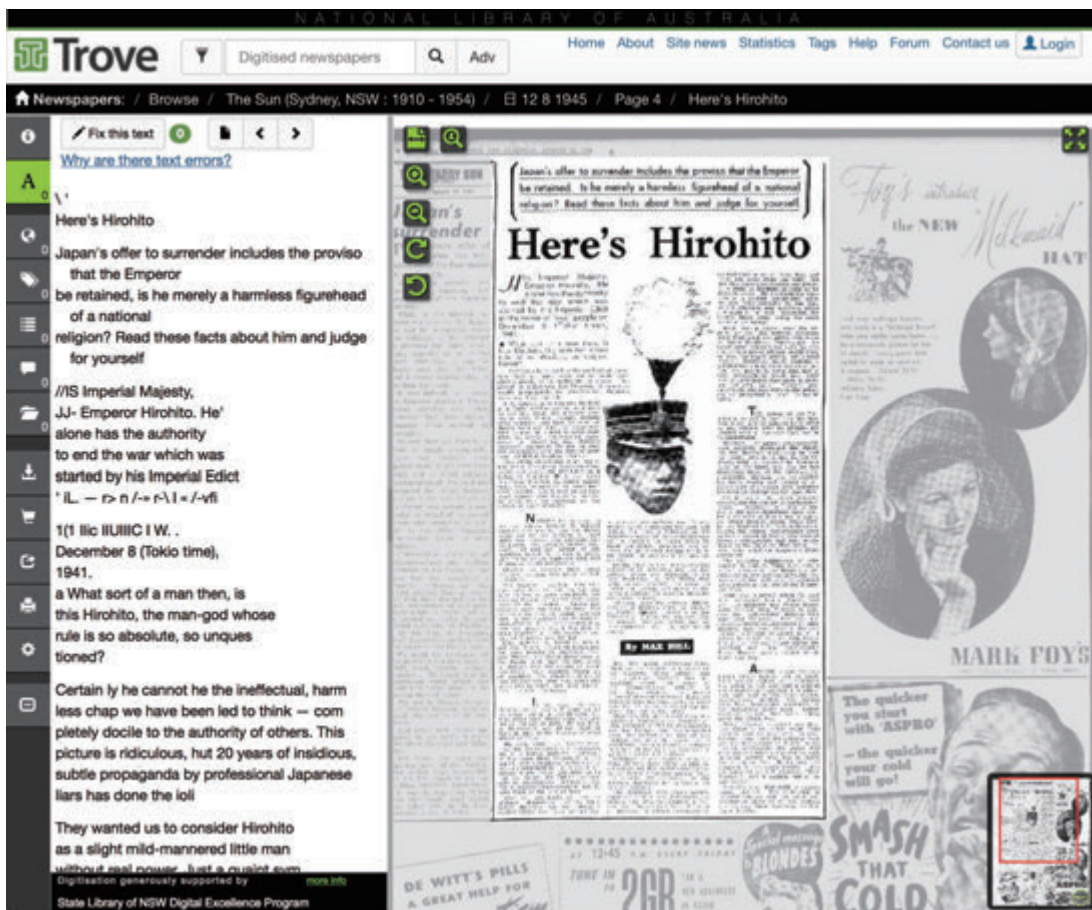


図4.2 Troveの新聞アーカイブ（OCRテキストは、利用者が校正することができる）

現在のTroveは、そこからさらに発展し、ログインユーザーによるコミュニティー機能やリスト作成・公開機能など、様々な機能が追加され、単なる検索エンジンを超えた利用者参加型の「成長し続けるリポジトリ」となることが目指されている⁴⁴。2012年には、データの利活用

と相互連携の促進のために、APIも整備された。公式サイト内では、Troveを「ハックする」ための情報がまとめられ⁴⁵、アプリケーションギャラリーでは、Trove APIで作成されたサービスやウィジェットのサンプルが多数紹介されている⁴⁶。

4. 6 近年の展開と課題

Troveは、現在も活発に活動を続け、収蔵資料の拡張やシステムのバージョンアップをおこなっている。2014年5月には国営ラジオ局の54のラジオ番組のコンテンツ約20万件以上を検索可能にし、同年12月にはTroveで公開されているデジタル化した新聞のページ数が1,500万ページに達したことを発表した。法的整備関連では、2015年7月に、オーストラリア国立図書館（NLA）への納本対象資料をデジタル資料へ拡大する著作権法の改正法案が議会で可決された。また、同じく2015年7月には、オーストラリア国立図書館とオーストラリア国立大学が覚書を締結し、コレクションへのデジタルアクセス提供の連携をさらに強化していくことが発表された。2016年2月には、Trove史上最大のアップデートというアナウンスとともにTrove

4. 7 小括

以上に見たように、オーストラリアのTroveは、同国のアイデンティティーに関わる文化資源の可視化を主目的とした、国立図書館主導のデジタルアーカイブである。2009年という公開開始時期は、欧州のEuropeana（2008年に正式公開）とほぼ同時、米国のDPLA（2013年-）からは若干先行したタイミングである。一国によって運営され実際に利用できるナショナルなデジタルアーカイブとしては、隣国ニュージーランドが2005年に公開開始したDigitalNZなどと並んで、技術、制度設計、デザイン、コンテンツ量のいずれでも、世界的に高い水準にある

のバージョン7が公開され、ファセット検索の機能向上、GUIの改善、検索エンジンの改良、モバイルデバイスに対応したレスポンス化、新資料のデジタル化と公開などが実施された。

だが昨今では、Troveの運営基盤についての苦境も報じられるようになってきている。2016年3月、連邦政府が国の文化施設に対する政府からの配分予算を2000万豪ドル削減する方針を打ち出し、その結果Troveの未来に暗雲が立ち込めているというニュースが、リーク情報としてABC（オーストラリア放送協会）によって報じられた⁴⁷。Troveは国立図書館の予算によって運営されているため、政府の資金カットのあおりを受け、今後新しいマテリアルを更新していくことができなくなるかも知れないと、ABCは伝えた。

もののひとつと言えらる。

EuropeanaやDPLAのような巨大なアーカイブとの連携ないし独立協調においても、オーストラリアは他国より先行している／させやすい状況だと考えられる。これは連携可能な仕組みを実装できているという技術的な理由に加えて、英国の植民地支配に端を発する歴史的な連続性によって、テーマ論的なつながりが強く、欧米との連携がモチベートされやすいことや、資料およびアーカイブ運用者のコミュニケーションのための言語が基本的に英語で統一可能であるといった、政治的・文化的要因も少なく

ないと考えられる。(これはニュージーランド、カナダも類似した状況にあると言えよう)

いっぽうでユーザーによる創造を支援しようと積極的な試みを実現している点は、他のナショナル・アーカイブと比較しても、Troveのユニークな特徴である。ログイン機能や利用者がアーカイブの発展に貢献できる仕組みは、なんらかの形で多くのアーカイブが導入しているが、オーストラリアの新聞データベースでは、とりわけ高機能に実装・運営されている。興味深いことには、このような貢献をユーザーがおこなうインセンティブについて、定年退職した世代のアマチュア歴史家が、新聞データベースにアクセスして自らの家族の歴史を探る過程で、自然にOCRデータの改善に協力するといったような、オーストラリア固有のファミリーヒストリーへの関心の高さ、自国の文化事情や国民性が役立っているということを、開発者自身が指摘している (Rose Holley, 2009)。アーカイブの運営者と利用者、トップダウンとボトム

アップ、ナショナルなアイデンティティーと個人のアイデンティティー、大きな公的組織と小さな私的団体など、ともすれば連携の難しい要素を、デジタル技術を使ってうまく組み合わせることで、既存のデジタルアーカイブの弱点を克服してダイナミズムや持続可能性に繋げる試みは、今後さらに重要性が増すと思われる。そのとき、それぞれの共同体が持つ文化的な気質や習慣を活用できる可能性を、Troveの事例は示唆している。

しかしながら運営基盤に目を向けると、Troveは公共予算に依存しているため、政府方針などによってサービス水準低下の危機にさられるリスクを抱えていることも見えてくる。これは多くの公共アーカイブに共通する構造的な問題である。

論点は多岐に渡るが、可能性と困難のいずれの意味でも、参照すべき先事例として、Troveは我々に多くの示唆を与えていると言えるだろう。

5. インドにおけるデジタルアーカイビングの動きと国家のイニシアティブ

5.1 インドの状況の多様性と国家のイニシアティブ

12億を超える人口とヨーロッパに近い国土を抱える連邦国家であるインドは、ここまで扱われた三国とは「国」としての規模も輪郭も大きく異なり、それゆえデジタルアーカイビング全体の展開も、そこにおける国家の役割もかなり異なっている。インドは「IT大国」として知られ、デジタルアーカイビングについても様々な動きがあり研究も数多くなされているが、そもそものインフラ状況にも資料の保存や

目録の整備の状態にも大きなばらつきや遅れがあり、統一的な全体像を想定・把握することが難しい。(Ashraf and Gulati 2012) 所収の“Digital Library Initiatives in India” (Gupta 2012) は、この時点のインドにおける大小様々なデジタルライブラリーイニシアティブを37例紹介しており有用であるが、それぞれの性質も規模も安定性も大きく異なっている。インドの大学や有力な研究組織は国公立およびその管

轄下の独立行政法人に偏っているため、デジタル化の動きの多くに連邦政府または州政府が直接間接に関わってはいるが、これらの多様な動きを一元的に束ね整流する強力なナショナルイニシアティブは成り立っていない⁴⁸。しかしその中で、文化省（Ministry of Culture）と通信・IT省（Ministry of Communications and

5.2 文化省管轄の3つの「ミッション」

インドでは各省庁主導でさまざまな個別課題のための“Mission”が進行している。文化省の下には資料のデジタル化に関し、文書系、博物・美術系、図書系の3つのミッションがある⁴⁹。それぞれ、資料の保存や目録化やサービスの向上なども重視する総合的なプロジェクト

5.2.1 文書系ミッション—National Mission for Manuscripts (NMM) —

NMM⁵⁰は2003年に、インドのさまざまなマニユスクリプトを適切に保存・目録化し、その活用を促進することを目指して当時の文化観光省の下で5ヵ年計画で立ち上げられ、二度にわたり延長され現在も継続している。文化省の2015年度のアニュアルレポートによると、2015年12月時点で、約411万2千文書の記録を取り、うち312万3千文書の目録をウェブサイト上で公開しているという。そして約21万1千文書・2530万ページのデジタル化がなされているとのことだが、こちらはまだほとんど公開されていない（Ministry of Culture, Government of India 2016: 76）。他の二つのミッション同様、ミッションを主導する組織が定められており、デリーのIndira Gandhi National Centre for the Arts (IGNCA)⁵¹がそれにあたる。

Information Technology) がそれぞれに統合的なプログラムを進めていることは特筆に値する。本章ではそれらの動きについて概観し、そこから、デジタルアーカイビングの統合の可能性とそこで国家が果たしうる役割について再考するきっかけを得たい。

ではあるが、デジタルアーカイビングには特に強い関心を向けている。以下、発足年順に、文書系ミッション (NMM)、博物・美術系ミッション (NMMA)、図書系ミッション (NML) について概観する。

IGNCAを中心に、全国の様々な組織が57のManuscript Resource Centres (MRCs)、50のManuscript Conservation Centres (MCCs)、350にもものぼるManuscript Partner Centers (MPCs) およびManuscript Conservation Partner Centres (MCPC-s) として協働している⁵²。

NMMによるマニユスクリプト目録データベースがKritisampada: the National Database of Manuscripts⁵³である。資料のデジタル化には必ずしも直結しないが、資料情報のデジタル化として大きな意義を持つ。本データベースはNational Informatics Center (NIC) 開発のe-Granthawaliというダブリンコア準拠のインディー・英語対応のソフトウェアを利用しているという (Jain et al. 2013: 7)。Title、Author、

Script、Subject、Language、Materialから検索可能で（複合検索は不可）、地域を絞り、機関ごとの所蔵内容を見ることもできる（その中の検索は不可）。検索結果では所蔵番号を含め30項目が表示される。資料によりそもそも不要な項目も当然あるが、項目の網羅具合は組織や資料によりかなり幅があるようである。

NMMはまた、文書のデジタル化にあたっての撮影やメタデータの基準のガイドラインを公開している（National Mission for Manuscripts, n.d.）。メタデータはデジタルデータを記述するテクニカルメタデータと資料を記述するサブジェクトメタデータに分かれ、サブジェクトメタデータは24項目が上げられており、これは上記のGranthawaliソフトウェアに対応しているという（National Mission for Manuscripts n.d.: 29）⁵⁴。

目録データベースが公開されている一方、デジタル画像やテキストを公開するインターフェイスはまだ存在しない。前出の文化省のアンニュアルレポートは、「NMMの主要目標の一つがインドのNational Digital Manuscript Libraryの設立である」としている。「このデジタルライブラリーは、その他のデジタルライブラリーイニシアティブが構築してきたあらゆる知とデジタルコンテンツのアグリゲーターともなるであろう」とも語っており、実現が期待される（Government of India 2016: 77）。

本ミッションの中心組織であるIGNCAは、NMM発足に先だって1999年にデジタルライブラリー Kalasampada⁵⁵を立ち上げている。これは、通信・IT省との協力の下に、インドの多様な文化遺産を横断的に総覧できるデータベースの構築を目指し立ち上げたもので、マニユスクリプトの他、様々な貴重書、写真、絵画、彫刻、視聴覚資料、ジャーナル等のIGNCAの出版物など、多様な資料を対象としている。ただしIGNCAのイントラネット対応で外部からはアクセスできない部分が多い。

また、NMMが国内の大学から寺院や個人まで、多様な所蔵の文書の情報を統合しそのデジタル化を進めようとしているのに対し、同じく文化省の管轄下に、国家の文書を管理する重要機関、National Archives of India (NAI) がある。NAI所蔵の文書はKritisampadaの対象ではなく、独自のデジタルカタログ、Abhilekh Patal⁵⁶が2015年に公開された。2016年11月現在、250万件を超える目録情報と、11,000件を超えるデジタルコレクションがあり、どちらも数を増やしつつある。トップページのバナーには“DIGITIZE ON DEMAND COMING SOON”の表示があり、デジタルコレクションに入っていないものについても検索結果からデジタル化請求ができる見通しである。無事実現すれば、文書館調査のあり方は劇的に変化することになるだろう。

5.2.2 美術・博物系ミッション

—National Mission on Monuments and Antiquities (NMMA) —

NMMA⁵⁷は様々な遺跡、史跡、古物(antiquities)の統一的な目録データベースを構築し、その保護と研究を促進し、関係諸機関の連携を深めることなどを目的に2007年に立ち上げられたミッションである。中心組織はインド考古局(Archaeological Survey of India, ASI)である。9億ルピー⁵⁸の予算による5カ年計画として始まり、その後第二期に継続し新たに10億ルピー近い予算がついている。前出の文化省のアンユアルレポートによると、これまでに140万件以上の記録が取られており、約31万5千件の情報がNMMAのウェブサイトにも公開されているという(Government of India 2016: 75)。

NMMAのウェブページには4つの検索メニューがある。Antiquities検索とMuseum検索は博物館所蔵品情報の検索メニューである。Antiquities検索では、素材、分野、キーワードから検索が可能であり、キーワード検索では所蔵館、州、素材で絞ることもできる。Museum検索では館を選ぶと分野ごとの所蔵情報を見ることができる。詳細情報は21項目(アルファベットで細分された項目もあり合わせると47項目にわたる)で構成されているが、入力されている項目はその一部である。Built Heritage Sites検索は建築遺産の検索メニューであり、そのうち世界遺産のメニューに直結するのがWorld Heritage Sites検索メニューである。州別、王朝・様式別、時代別検索とキーワード検索が可能となっている。詳細情報は13項目から成りやはりそれぞれに細分されて多岐にわ

たるが、入力されている項目は限られる。

一方で文化省は、2014年10月に、このNMMAの検索ページとは別に、インド通信・IT省傘下の研究機関であるC-DAC (Centre for Development of Advanced Computing インド先端電算技術開発センター)とシカゴ美術館(The Art Institute of Chicago)の技術協力を得て、文化省またはASI管轄下の博物館・美術館の所蔵品のデジタル情報を集約する新たなポータルサイト、National Portal and Digital Repository for Museums of India⁵⁹を開設した。文化省またはASI傘下の主要な10の博物館の所蔵品の一部の情報とデジタル画像をスムーズに検索、閲覧できる。必要に応じて所蔵館を絞った上でキーワード検索をすることができるほか、所蔵館、分野、素材、各館のギャラリー、アーティスト、技法からの検索も可能である。

このポータルの実現の核となったのが、C-DACが開発したソフトウェア、JATAN: Virtual Museum Builderである。これにより目録データ化から、快適なユーザーインターフェイスまでが統合的に実現されたという。各博物館にはC-DACがトレーニング・プログラムを提供している(Roy 2015)。異なるデジタル情報をアグリゲートするのではなく、ソフトウェアのレベルから同一の規格を広める形式をとったということになる。

詳しいメタデータ定義は確認できていないが、2009年時点の資料によれば、“Dublin core

Metadata standard、Open source XML format”となっている (Katre 2009)。詳細情報に表示されるメタデータ項目は様々ではあるが、Title、Period、Museum、Manufacturing Technique、Material 1、Material 2、Category、Description、Artist、Author、Find Place が基本項目となっている模様であ

る。現在JATANを導入し本ページの対象となっている博物館・美術館は10館であるが、その他の42のASI管轄博物館への導入も計画されている。なお、本ポータルとNMMAの情報が統合されるのかはまだ不明であると報じられているが⁶⁰、筆者は公式の情報は確認できていない。

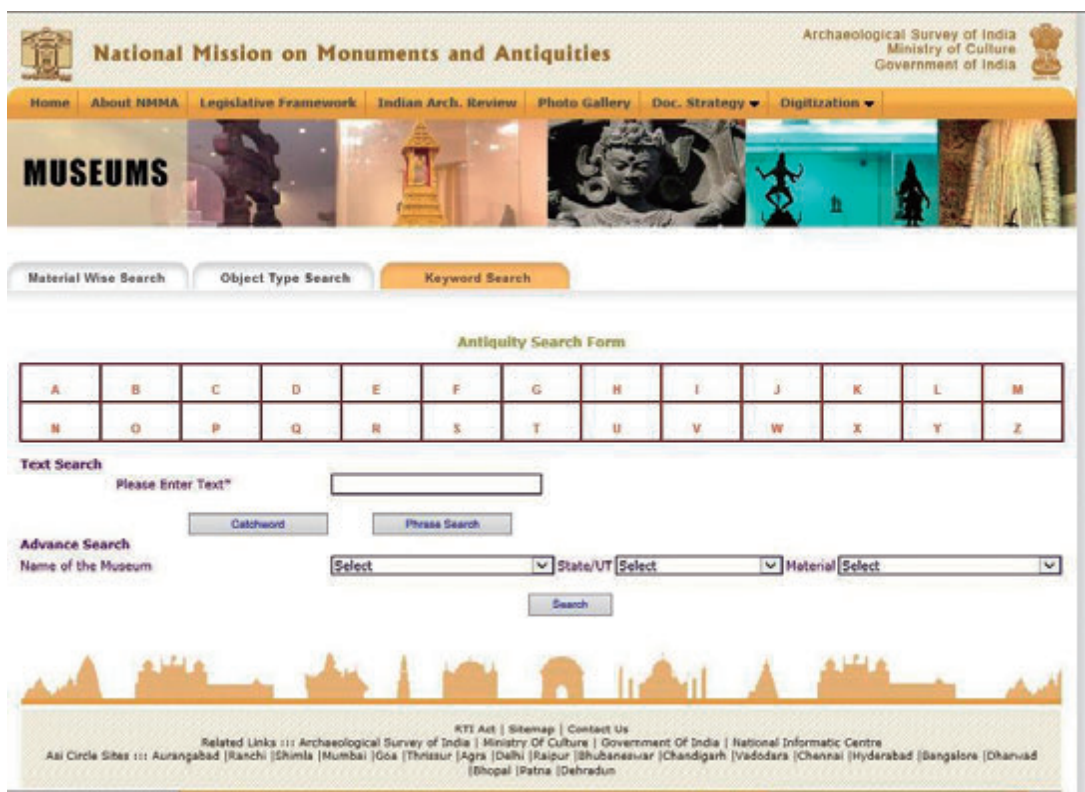


図5.1 NMMAのAntiquities検索のキーワード検索画面

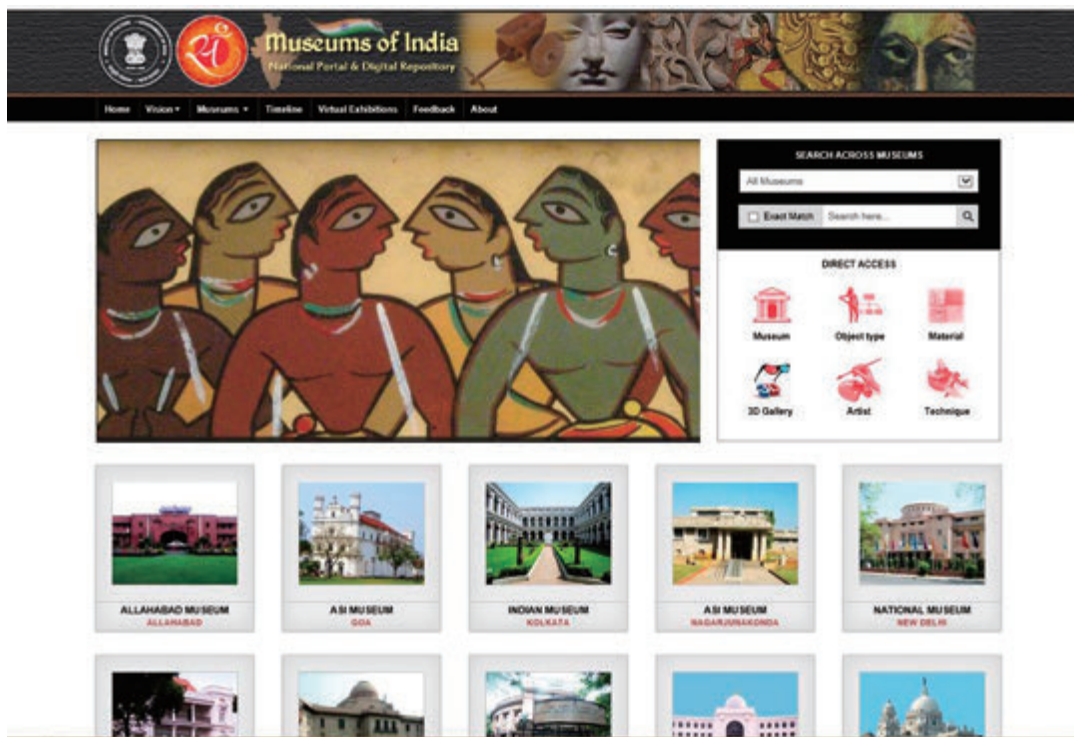


図5.2 National Portal and Digital Repository for Museums of Indiaのトップ画面

5.2.3 図書系ミッション—National Mission on Libraries (NML) —

公共図書館の発展・向上を目指し、3年間で40億ルピーの予算で2014年に立ち上げられた新しいミッションがNML⁶¹である。コルカタのRaja Rammohun Roy Library Foundation (RRRLF) を中心組織に、連邦政府の文化省管轄の6館、各州の中央図書館35館、各県の35館を主要な対象としつつ、さらに県レベルの629館にインターネットによる連携を行うことになっている。本ミッションの4つの目的として、まずNational Virtual Library of India (NVLI) の創設、次いで、NMLモデルライブラリーの実現、図書館に関する質的・量的調査、図書館員の能力育成があげられている。

第一の課題にNVLIの創設が掲げられていることから、本ミッションにおけるデジタルライブラリー構想の重要性は明らかである。NMLのウェブページのNVLIプロジェクトのページでは、さまざまな枠組みのもとに大量の情報がデジタル化されつつも統合されず、アクセスしにくい状況にあることを指摘し、この状況の改善を目指すと言っている。ただし2016年11月現在は、Digital Contentのメニューのもとに5つの図書館のデジタル資料が数点ずつ公開されているものの、最も多いナショナルライブラリーでもわずか24点と、公開点数はごく限られており、まだ試行的な段階に留まっている。

5. 3 通信・IT省管轄の試み—National Digital Preservation Programme (NDPP) —

文化省管轄のミッションの他に、通信・IT省の下にある電子情報技術局 (Department of Electronics and Information Technology: DeitY) の管轄下に2008年に立ち上がったプログラム、NDPP⁶²も重要である。上記のNational Portal and Digital Repository for Museums of India を支えるJATANソフトウェアを開発したC-DACが中心組織となっており、信頼性ある国家的なデジタルリポジトリの構築を目指してパイロット版を開発すること、さまざまなデジタル化プロジェクトとそこに関わる関係諸機関を結びつけデジタル情報保存スタンダードを確定すること、デジタル情報保存についてのナショナルなポリシーと戦略の策定に寄与すること、デジタル情報が適切に保存されずシステムの陳腐化等により衰退する危険を周知することなどを目標に掲げて活動している。JATANはまさに統合的デジタルリポジトリシステム開発の成果であり、今後もしも博物館・美術館のデジタル情報がJATAN中心に統合されていけば、これがインドのナショナル

デジタルリポジトリ実現の核となる可能性も考え得るかもしれない。

電子情報技術局とC-DACはまた、カーネギー・メロン大学が、中国、インド、エジプトなどの諸機関と協働して進めた“Million Book Project”の一貫としてIISs (Indian Institute of Scienceインド理科大学院大学) と多くの機関との協力の下に構築された“Digital Library of India”にも深く関与してきた。Million Book Projectについて前出のグプタは、「このポータルはインドの他の様々なデジタルライブラリーイニシアティブから生まれたあらゆるデジタルコンテンツを統合するアグリゲーターになるであろう。このポータルは世界中の誰もがアクセスできる、インドの科学、芸術、文化等々のデジタルライブラリーへの入り口となろう」と語っていた (Gupta 2012: 83-4)。国境を越える多機関の協力関係の下で展開したこのプロジェクトに通信・IT省も注力し、そこで大きな成果が上がってきていることは特筆すべきことであろう。

5. 4 インドのデジタル化の多様な可能性

以上、インドにおけるデジタルアーカイブの進展と統合に向けて文化省と通信・IT省が公的に進めている動きの一端を見た。それぞれに多様なデジタル資料の統合的ポータルの構築を意識しているが、それだけに相互に競合する部分もあるように見える。これらの動きが進み、そして連携しまとまっていくことができるならば、国家的なデジタル情報統合の道筋が見える可能性もあると思えるが、現時点ではまだ

その見通しは立っていないように思われる。

最後に、上記の国家主導の動きとは必ずしも一致しない、インドにおける二つの特徴的なデジタル化プロジェクトから、インドのデジタル化の多様な方向性の一端を考えたい。

コルカタのナショナルライブラリー (NL) は言うまでもなくインドの公共図書館の中心的存在であり、NMLの中心組織の一つでもある。資料デジタル化にもすでに多くの実績を持つ

が、現在のところ、その資料デジタル化の成果はあまり多く公開されてはいない⁶³。このNLのデジタル化資料公開に対する慎重さの背景には、ブリティッシュライブラリー（BL）とのインド関連資料共有への動きがあることが指摘できる⁶⁴。

植民地支配の結果、インド諸言語のものを含め、多くのインドの貴重資料が、英国の、特にBLに保存されている。植民地期に移動した文化遺産の返還問題は各地に見られるが、NLのデジタル化業務関係者は筆者に、資料返還や移管を求める必要はないが、インドに住むインド人が自由に閲覧できる状況をつくることが重要であり、それには互いが持つ資料をデジタル化して共有することが最も有効な手段であると語った。実際に両館はコルカタのジャダプル大学やロンドンのSOASと協力しつつ、貴重資料のデジタル化と共有に向けて動いている。2015年のモディ首相訪英の折には、両国首相間でBLのベンガル語資料のデジタル化と公開の構想が合意されており、ここにもNLが深く関わっている⁶⁵。両館の資料のデジタル化と共有の構想が動き出した段階で、すでにNLは一定数の資料のデジタル化を進めていたが、これをすべて公開してしまえば、BLとの資料共有に向けての有力なカードを失いかねない。つまり、国境を越えた資料のオープンな利用の実現のために、一定の資料をクローズしている状況といえよう。

もう一つのデジタル化プロジェクト例は、宗

教団体ISKCON系のコルカタの研究所、Bhaktivedanta Research Centre (BRC)⁶⁶の図書館のものである⁶⁷。同図書館は、ベンガルの植民地期のヒンドゥーイズム、特にヴァイシュナヴァ派の貴重資料を数多く所蔵しており、2009年よりそのデジタル化と公開を進めている。この動きには、BRCの他、ストックホルム大学のフェルディナンド・サルデラ准教授、同氏も以前所属していたOxford Centre for Hindu Studies、コルカタのジャダプル大学、そして前出のNMMなどが関わっている。本章ではインドの公的なデジタルイニシアティブに着目してきたが、ここには宗教系の一団体が国境を越えて様々な組織と連携しつつ、資料デジタル化と公開を順調に進めている例が見られる。その実現の背景には、インドにおける宗教団体の社会文化的な機能の大きさとともに、国際的な技術と人の力が深く関わっている。BRC図書館のホームページ、特にそのLibraryページは機能的に整備されているが、これはオープンソースの図書館システムKOHAと、カルフォルニアに拠点を置く世界最大級のウェブコンテンツアーカイブであるインターネットアーカイブのシステムであるThe Book Readerを利用してできたものである。両システムを組み合わせる運用するに当たっては多くの技術者や団体の協力があつたという。ここには国家主導のデジタルイニシアティブとは異なるアーカイブ構築の一つの可能性が示されているといえよう。

5. 5 小括

「IT大国」インドのデジタルアーカイビングの現状は多様であり、その今後を予測することは難しい。この巨大な国の多様な資料情報の整理・公開の進展には国家のイニシアティブが求められようが、その一方で、植民地支配の過去を持ち英語が実質的な公用語ともなっているインドでは、特に史的な資料や研究は、英国をはじめとする世界各国と密接に結びついて蓄積・展開してきており、上記のBRC図書館の例を見ても、国家の輪郭に収まらない面が大きい。前出の“Digital Library of India”⁶⁸も国境を超えたプロジェクトであったし、また例えばBLの“Endangered Archives Programme”のプログラムがインド内で30以上も進んできていることも注目されよう⁶⁹。海外に拠点を持つデジタルアーカイブも、90年代末からシカゴ大学を核に展開してきた“Digital South Asia Library” (<http://dsal.uchicago.edu/>)、2016年

2月に北米の研究図書館センター (Center for Research Libraries) の South Asia Materials Project (SAMP) が創設した“SAMP Open Archives initiative”⁷⁰などと、有力なものが数多く存在する。

以上に見てきたように、国家主導の統合の動きと、様々な位相の多様なステイクホルダーの動きとが共存し、特に後者に旧宗主国たる英国を始めとする世界各国の動きが深く関わっていることが、インドのデジタルアーカイブの展開の強みでもあり、難しさでもあるともいえよう。今後これらの動きが相互に疎外することなく活発に続き、ゆるやかに連携していくことができるのか、そしてさらに世界の多様なアーカイブネットワークとどう関わっていくのか、注目される。それは日本のデジタルアーカイブの今後を考える上でも貴重なモデルとなろう。

6. まとめ

6. 1 4カ国の事例から観察されるいくつかの論点

以上、韓国、台湾、オーストラリア、インドの4カ国のデジタルアーカイブ戦略と構築状況について、その概略と推進力となった動機付けを素描した。4カ国のアーカイブは、その対象範囲もアーカイビングのアプローチも進展の程度もさまざまである。しかし各国の状況からは、国家のイニシアティブでデジタルアーカイブの整備を進めて行く際に鍵となる、いくつかの要素が浮かび上がってくる。そこで本章では、まとめとして複数の国の事例を横断してみ

られた論点について、考察を加えていく。

まず、今回取り上げた4カ国のうち、国家主導の統合的なデジタルアーカイブの体制が構築されていると言えるのは韓国、台湾、オーストラリアの3カ国である。これらの国々に共通するのは、デジタルアーカイブ戦略を進めていく際の動機付けが明確に定まっているという点である。とくに台湾とオーストラリアでは、ナショナルアイデンティティとの関係性が重要な核になっているという構図を見て取ることがで

きる。台湾の場合、デジタルアーカイブ整備の動きが、中華人民共和国との関係の中で台湾独自のナショナルアイデンティティを強化するという明確な動機付けのもとに進められてきたという経緯があった。台湾の歴史をめぐる資料群は、ナショナルアイデンティティを調達するための言説的資源と見なされることで、そのデジタル化と資料群の一元的管理が国家のプロジェクトとして成立していた。オーストラリアのTroveもまた、その収蔵対象を「オーストラリア関連」のものに限定していることからわかるように、ナショナルヒストリーを確認するための資源としてアーカイブを位置づけていると推察される。さらにTroveは、各ユーザーがコメントやタグ付けを通してアーカイブの精度を上げることに参加できるというボトムアップ型のアプローチを採用することによって、単にコンテンツの質の向上に役立っているだけでなく、人々をナショナルヒストリーを構築する主体として構成することを試みている、と考えることもできるだろう。韓国の場合、国家が掲げた情報知識基盤戦略の一環としてデジタルアーカイブ戦略が位置づけられることで、強力な推進力をもってデジタルアーカイブの整備が進められた。

ただし、デジタルアーカイブ整備の目的がドメスティックな文脈において絞り込まれれば絞り込まれるほど、そのことがある種の閉鎖性と結びつきやすくなってしまいう傾向については、留意しておく必要があるだろう。この問題が現れやすいのが、メタデータ規格とそれを含むシステムの扱いである。たとえば韓国の文化遺産標準管理システムは、同国内で扱われる文化資

源を一元的に管理することを第一の目的とするものであり、国外の諸機関との有機的な連携がじゅうぶん想定されているようには見えない。文化資源に付与されるメタデータ項目も独自に設定されており、特定の国際標準に依拠することなく、またデータ連携の余地を考慮することも今のところ特に行なわれていないようである。台湾の場合、海外の諸機関との連携を推進するための目録データのリンクトデータ化の可能性が模索されていないわけではないが、しかし2度の五ヶ年計画はすでに終了し、予算を付けて実現に動き出せるかは、その方向に国家として価値を見出せるかに依っている。

メタデータのオープン性とアーカイブを構築する動機との関係において興味深いのは、オーストラリアのTroveである。一種のナショナルアイデンティティと結びつく形でアーカイブ整備の目的が明確化されている一方で、そのことが必ずしも韓国や台湾に見られたような閉鎖性に結びついていない。Troveは扱うテーマを「オーストラリア関連」に絞りながらも、イギリスやニュージーランド、Europeanaをはじめとした外部のデータベースとの連携が実現できている。その背景には、植民地をめぐる歴史的な文脈も少なからず関係していると思われる。植民地として始まったオーストラリアの歴史は旧宗主国であるイギリスの歴史と地続きであり、それゆえ同国のTroveが扱う「オーストラリアに関する情報」は、必然的に一国の内部で閉じることはできないのだ。また、オーストラリアの事実上の公用語が英語であり、資料の性質および運用のコミュニケーションに関して、グローバルな各種アーカイブとの連携のハード

ルが低いという点も見過ごせないだろう。あらかじめ技術面で外部との連携可能な仕組みを実装するという方向で計画が進められたのは、Troveがこうした文脈の中で構築されたサービスであったこととも関連していると考えられる。インドの事例も、政治的、文化的な文脈が外部との連携を促しているという特徴を持っていた。インドの場合、植民地支配という歴史的経緯から多くの貴重資料がイギリスに存在していることで、ある種の資料を扱うデジタルアーカイブ整備においては、イギリスとの連携が、いわば基本前提の一部とならざるをえない実態がある。また、英語が事実上の公用語であるという使用言語の問題も、同じく見て取ることができる。一方で、たとえば宗教団体系の資料アーカイブ化の例に見られるように、国家とは別のレベルの多様な主体が国際的なネットワークと連携してデジタルアーカイブの整備を進めているという事実も注目に値する。デジタルアーカイブの連携や連帯を動機づけるのは、抽象的な「知の解放」や「公共性への貢献」の理念だけではなく、しばしば、歴史的な文脈や経緯、連携を望む集団や組織の端的な存在が大きな役割を果たす、ということが示唆される。

さまざまな機関が作成した多様なデータをどのように統合していくのかというアプローチの点でも、4カ国の事例はそれぞれ大きく異なっている。この違いも、各国の置かれた文化状況を少なからず反映している、と整理することが

できるだろう。ナショナルなレベルで比較的閉じた形のアーカイブ構築を進めてきた韓国と台湾がトップダウンの一元的な構造を取り入れているのに対し、オーストラリアのTroveは、対象を「オーストラリア関連」に絞った上で一元的な管理、公開を実現するシステムを実装する一方で、このTroveがハブとなることで、イギリスやニュージーランドをはじめとした海外機関との横のつながりも作りだしている。さらには、ユーザーの参加を促す仕組みを用意することで、ボトムアップの流れも用意しつつある。インドの場合は、他の3カ国のように一つのイニシアティブで国内のデジタル文化資源を一元的に管理していくような体制にはなっていない。省レベルで独自に進めている複数のプログラムが並行で走る一方で、イギリスの植民地であったという歴史的経緯の延長線上で、あるいは宗教団体や研究団体と研究者個々のネットワークを通して、国家の枠を超える連携の形が進展している。トップダウンのイニシアティブとは別個に自律的・横断的な連携が展開する構図がインドには見て取れる。この多元性はインドの強みでもあるが、一元的統合への阻害要素ともなりうる。この多様性を生かしつつどのような統合の可能性を模索していくのか、そこで国家が取るべき戦略が何であるのかがインドの最大の課題であり、そしてそれは日本にも通じる問題であろう。

6. 2 国家主導の限界

続いて、国家によるデジタルアーカイブのマイナス面や限界について検討したい。アーカイブの整備に国家が主導的に関わることには、短期的な営利を目的としない安定的な予算と人員の確保や、権限によって諸機関を巻き込んでいく強制力など、多くのメリットが存在する。他方、限界やデメリットもそこには当然ながら存在する。

第一に挙げられるのは、扱われる対象の限定性や、選択基準の非柔軟性だ。すでに見たように、国家のデジタルアーカイブ戦略にもそれを推進する動機付けが存在し、それにそぐわない対象や領域は、基本的に整備の対象からこぼれ落ちていくことになる。そのため、国家によるデジタルアーカイブ整備はもちろん有益だが、それだけで多様な文化資源の収集や公開が十全に果たされるわけではない。多様性（国家に対して批判的な観点の情報も含め）を担保するには、アーカイブが、国家だけに依存しない多様な担い手によって支えられることが欠かせない。

次に挙げられるのは、国家主導のデジタルアーカイブ戦略が、必ずしもオープンなデータ連携を強く押し進める方向には進まない、という点である。前項で触れたように、韓国のデジタルアーカイブ戦略は基本的には国内で閉じられている傾向が強く、台湾でも、外部とのオープンなデータ連携は、無視されるわけではなくとも、副次的な地位しか認められていないように見受けられる。国内に目を向けたデジタルアーカイブ戦略が取られることによって外部とのオープンな連携への意識が弱くなる、という弊害をここに見て取ることが可能。ただし、こ

の閉鎖性を一方的に非難するのは公平な態度ではないだろう。国家の内部で閉じられた体制にプロジェクトを絞ることで統合的なデジタルアーカイブをより迅速に実現できたという側面も当然あると思われ、その点は考慮する必要がある。ここでは、国家レベルでの統合的なデジタルアーカイブの迅速な実現が、しばしばシステムに一定の閉鎖性をもたらし、外部連携の開放性とトレードオフの関係になってしまう場合がある、という点を確認しておくにとどめておく。閉鎖性という代償、外部との連携がもたらすメリット、迅速な統合の必要性、といった諸パラメータをそれぞれの国家がどのように評価し、その上でどのようなバランスでデジタルアーカイブ戦略を立てていくのか、というのが問われるべき論点である。

最後に、持続可能性の問題、つまりデジタルアーカイブの場合、国が主導するからといって必ずしも、その安定性や永続性は保証されないという危険性についても、いま一度確認しておこう。台湾における事例がそうであったように、デジタル系のアーカイブ事業は、しばしば有期のプロジェクトとして展開される。そして、プロジェクトの期限とともに、ただちに予算の継続の問題に直面する。またオーストラリアのTroveの例に見られるように、配分予算の削減によるサービスの質の低下や継続の困難は、つねに潜在的な危機として残りつづける。もちろん、紙のアーカイブやリアルな場所としての図書館の場合も（より正確には、あらゆる公共的事業が）本質的には同じリスクを抱えている。とりわけ、世界中の国が財政的困難に直

面する中で、いわゆるGLAM（美術館、図書館、文書館、博物館等の文化組織）は、総じて予算面で苦境に立たされていると言って良い。だが、文化事業分野における電子情報の序列の低さ（歴史の浅さ）や、システムを止めた瞬間にアクセス不能になってしまうというデジタルデータの特性を考えると、とりわけ問題は深刻である。デジタルアーカイブという文化をめぐる新たな公共財を整備することの社会的な価値、つまり教育や研究の基本的インフラ、公共的基盤としての「費用対効果」を、行政や市民社会に対してより説得的に語ることが、今後す

べてのアーカイブ関係者に求められるだろうが、それは容易なことではない。あるいは、公的資金のみに依存せず、様々な自助独力をおこなって、非営利ではあっても収益性を高め、持続可能な資金体制を確立するにはどうすればいいのか（そもそも、努力次第でそうしたことができるし、公共文化としてのアーカイブもそうした努力をするべきである、という前提は、本当に社会のために正しいのか）。デジタルアーカイブをめぐるほとんどのプロジェクトは、このようなきわめて困難な課題に対して向きあっていくことが、不可避的に求められるだろう。

6.3 おわりに

以上、国家が主導的にデジタルアーカイブ整備を進めている先行的な事例の調査を通じて、いくつかの具体的論点を取り出し、国家が主導することの現時点での可能性と限界を検討した。すでに述べたように、今回取り上げることができたのは、世界各国で進められている国家主導のデジタルアーカイブ整備の試みのうちのごく限られた例でしかない。また、急速に革新の進むこの分野では、これまでの展開の延長線上で、あるいはまったく新しいアプローチで、本稿の想定を超えるさまざまな実践例も、今後

矢継ぎ早に登場してくるだろう⁷¹。しかし、私的な枠組み、営利追求的な枠組み、超国家的な枠組みなどが錯綜し、デジタルアーカイブのレイヤーが多様化すればするほど、それらが競合せず成長していくためにこそ、国家が一定の役割を果たすことが求められよう。国家のイニシアティブにともない閉鎖性や限定性等のリスクを十分に認識した上で、あらためてその役割を見極める必要がある。本稿が、これらの議論を深めていくためのいち材料となれば幸いである。

謝辞

論文の全体にわたって貴重なアドバイスをいただいたお茶の水女子大学の北岡タマ子氏に感謝する。

註

¹ 総務省発行の「デジタルアーカイブの構築・連携のためのガイドライン」では、デジタルアーカイブを「図書・出版物、公文書、美術品・博物品・歴史資料等公共的な知的資産をデジタル化し、インターネット上で電子情報として共有・利用できる仕組み」と定義しており、本稿の定義もこれに準じている。

Cf. http://www.soumu.go.jp/main_content/000153595.pdf (2017年1月27日アクセス)。

- 2 文化機関が主導するデジタルアーカイブの世界的動向については、株式会社浜銀総合研究所（2010）、Europeanaについては時実（2010）や生貝（2016）、Googleについては村上（2009）などが参考になる。
- 3 国立国会図書館のデジタルアーカイブ事業については大場利康「国立国会図書館におけるデジタルアーカイブ事業のこれまでとこれから」（『Japio YEAR BOOK 2015』 特集ビッグデータの活用）、一般財団法人日本特許情報機構、2015年）に詳しい。
http://www.japio.or.jp/00yearbook/files/2015book/15_a_03.pdf（2017年1月27日アクセス）。
- 4 <http://bunka.nii.ac.jp/>
- 5 最新の議論の状況の一端が、首相官邸が組織している関連ワーキンググループの活動報告から伺える。「デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会、実務者協議会及びメタデータのオープン化等検討ワーキンググループ」『首相官邸ホームページ』http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_kyougikai/index.html、（2017年1月20日アクセス）。
- 6 以上の記述は、金（2000）・尹（2005）・金（2006）を参照。
- 7 「知識情報資源管理法」については、金（2006）を参照。
- 8 これまでに科学技術・教育学術・文化・歴史・情報通信・産業・建設技術・海洋水産の主要八分野の知識情報資源データベースの構築と、各分野のポータルサイトの開設などが試みられている。この内、歴史分野については、川西（2015）・昇（2016）に詳しい。
- 9 コンゴンスリなる名称は、「誰でも自由に利用できるようにする」という意味が込められているというから、おそらく「公共」（コンゴン）と「享受する」（スリダ）を合わせたものであろう。
- 10 文化遺産標準管理システムの概要については、韓国国立中央博物館HP内の「文化遺産標準管理システム」http://www.museum.go.kr/site/main/content/relics_management_system/（2017年1月12日アクセス）参照。また、同システムの開始時期については、徐侖希氏（国立中央博物館考古歴史部学芸研究士）からご教示を賜った。
- 11 文化遺産標準管理システムの普及率および政府による普及方法に関しては、徐侖希氏（所属は前掲）よりご教示を賜った。
- 12 頒布の流れについては、本稿註10前掲「文化遺産標準管理システム」参照。
- 13 ①普及申請書、②契約書、③事前調査紙は、本稿註10前掲「文化遺産標準管理システム」よりダウンロードが可能である。
- 14 この点については、徐侖希氏（所属は前掲）のご教示による。
- 15 本稿註10前掲「文化遺産標準管理システム」よりダウンロードした「文化遺産標準管理システム配布事前調査紙」を参照。
- 16 eミュージアムについては、<http://www.emuseum.go.kr/main>（2017年1月12日アクセス）参照。
- 17 公共著作物とは、「国家及び自治体、公共機関が業務上作成して公表した著作物や著作権の全部を保有する著作物」であり、創作性を有すること、保護期間が満了していること、業務上の著作物であることの三つの要件を満たすものことである。
- 18 <http://www.koglor.kr/info/introduce.do/>（2017年1月12日アクセス）参照。なお、韓国では、2013年12月30日に公共著作物の自由利用を認める著作権法改正案が成立している（松永2014：246）。
- 19 <http://www.koglor.kr/info/license.do/>（2017年1月12日アクセス）参照。
- 20 CCライセンスは、「表示」、「継承」、「改変禁止」、「非営利」の4つのカテゴリによって6類型に分かれるが、コンゴンスリには「継承」というカテゴリが含まれておらず、結果として4類型となっている。CCライセンスについては、研谷（2008：57-61）を参照。
- 21 こうしたCCライセンス理念の公的な使用例としては、2004年にイギリスの公共放送BBCが、過去に制作されたテレビやラジオなどの放送コンテンツをCCライセンスの理念に近い形で公開した例（BBC Creative Archive）がある（研谷2008：60-61）。また、日本では各府省のウェブサイトのコンテンツ利用について、2015年末に「政府標準利用規約（第2.0版）」が定められたが、同規約は「CC BY 国際 4.0」と互換性があるものとなっている。「政府標準利用規約（第2.0版）」については、総務省の「電波利用ホームページ」<http://www.tele.soumu.go.jp/j/musen/readme/>（2017年1月27日アクセス）参照。
- 22 文化遺産オンラインは、基本的に博物館・美術館の所蔵品の検索・閲覧のためのサイトであり、文化遺産オンラインに掲載されている画像の利用については、所蔵の各館に個別に問い合わせなければならない。なお、管見の限り、日本でCCライセンスを付与して画像公開を行っている機関・団体としては、京都府立総合資料館の「東寺百合文書WEB」、大蔵経研究推進会議・SAT大蔵経テキストデータベース研究会の「（東京大学総合図書館所蔵）万暦版大蔵経（嘉興蔵）画像データベース」、秋田県立図書館の「オープンライブラリ」、国文学研究資料館の「オープンデータセット」を挙げることができる。

- 23 例えば1993年には中央研究院に台湾史研究所設立事務所が設立され、翌1994年からは同所により逐次刊行物として『台湾史研究』が発刊されている。
- 24 <http://content.teldap.tw/index/jap/about.html> (2017年1月11日アクセス)。
- 25 2017年1月月中平均台湾ドルは3.63円である。2008年以降、概ね1台湾ドル2.5~4円ほどの相場場で推移している。
- 26 「数位典藏国家型科技計画第一期 (91-95) 結案成果報告」http://teldap.tw/Files/NDAP_1_95RP.pdf (2017年1月11日アクセス)。
- 27 「数位学習国家型科技計画 (92-96) 結案成果報告」<http://teldap.tw/Files/EN9296RP.pdf> (2017年1月11日アクセス)。
- 28 「数位典藏与数位学習国家型科技計画101第4季基準報告」<http://teldap.tw/Files/101Q4RP.pdf> (2017年1月11日アクセス)。対象機関は以下。中央研究院、国史館、国史館台湾文献館、国立故宫博物院、国立自然科学博物館、国立台湾大学、国家図書館、中央研究院台湾史研究所、台湾省諮議會、国家電影資料館、檔案管理局、行政院原住民族委員會、客家委員會、經濟部工業局、經濟部技術處、教育部、行政院勞工委員會、行政院人事行政總處、文化部、僑務委員會。
- 29 構造化されたデータをウェブ上でリンクさせ、コンピュータが処理できるようにする技術の総称。EuropeanaやDPLAといったサービスにおいてもリンクトデータは重視されている。リンクトデータの基本原則については、ティム・バーナース＝リーが2006年の覚書で示している。<https://www.w3.org/DesignIssues/LinkedData.html> (2017年1月11日アクセス)
- 30 http://ascdc.sinica.edu.tw/single_project_page.jsp?projectId=230 (2017年1月11日アクセス)。
- 31 「典藏台湾」<http://digitalarchives.tw/> (2017年1月30日アクセス)。
- 32 <http://trove.nla.gov.au/> (2017年1月12日アクセス)。ちなみにTroveとは「宝庫」という意味である。
- 33 (Holley 2010) を参照。なお、運用から数年を踏まえた、あらたな戦略的方向性についてはTrove公式サイトにおけるStrategic Directions 2012-2015 <http://help.nla.gov.au/trove/our-policies/trove-strategic-directions-2012-2015> (2017年1月12日アクセス) にまとめられている。
- 34 収蔵方針の詳細はTrove公式サイトの内容 Inclusion Policy、<http://help.nla.gov.au/trove/our-policies/trove-content-inclusion-policy> (2017年1月12日アクセス) にまとめられている。
- 35 現在はTroveに統合されている
- 36 以上の歴史概説は (Holley 2010) による。また技術的な側面からの開発史と開発ポリシー、チャレンジについては、(Cathro, Warwick 2009) に、詳しくまとめられている。
- 37 たとえば、公立図書館が持つ書誌データに関しては Libraries Australiaというサービス名で知られる書誌データベース・ネットワーク Australian National Bibliographic Database (ANBD) <https://librariesaustralia.nla.gov.au/> (2017年1月12日アクセス) との連携によって、Troveからの検索が実現している。
- 38 ハーベスティングの技術的な概略は、Trove公式サイト内のTechnical guide <http://help.nla.gov.au/trove/content-partners/technical-guide> (2017年1月12日アクセス) に解説されている。またコンテンツパートナーとなるための指針については、同サイトのFor Content Partners、<http://help.nla.gov.au/trove/content-partners/overview> (2017年1月12日アクセス) にまとめられている。
- 39 パートナーシップ締結フローの詳細は<http://help.nla.gov.au/trove/content-partners>に詳しい。コンテンツパートナーになるためには、まずはTroveの運用チームにコンタクトをとり、そこから個別に相談、交渉を進め、契約締結の可否やハーベスティングの技術的解決策を探るというプロセスになる。
- 40 たとえばBerrima District Historical & Family History Society Inc <http://www.berrimadistricthistoricalsociety.org.au> (2017年1月12日アクセス)。
- 41 (Holley 2010) 。
- 42 Europeana 1914-1918 - untold stories & official histories of WW1、<http://www.europeana1914-1918.eu/en> (2017年1月12日アクセス)。
- 43 <https://en.wikipedia.org/wiki/Trove> (2017年1月12日アクセス) 。
- 44 このような基本姿勢は、Trove公式サイトにおける一般向けマニュアルTrove is…、<http://help.nla.gov.au/trove/using-trove/getting-to-know-us/trove-is> (2017年1月12日アクセス) にまとめられている。

- 45 Troveを使ったツール開発のための情報はTrove公式サイト Building with Trove <http://help.nla.gov.au/trove/building-with-trove> (2017年1月12日アクセス) にまとめられている。
- 46 Trove公式サイトアプリケーションギャラリーは<http://help.nla.gov.au/trove/building-with-trove/application-gallery> (2017年1月12日アクセス)。
- 47 <http://www.abc.net.au/news/2016-03-12/future-of-national-libraris-trove-online-database-in-doubt/7242182> (2016年4月1日アクセス)。
- 48 現時点ではデジタルアーカイブには直結していないが、2015年7月より、通信・IT省管轄で、“Digital India” キャンペーンが大々的に始まっている。Digital India <http://digitalindia.gov.in/> (2017年1月30日アクセス)。これは農村を含む全インドを高速インターネットネットワークで結び「インドのデジタル化」を進めようとするプログラムで、インフラの整備、行政サービスのデジタル化、デジタルリテラシーの向上などを主要な課題に掲げている。インドの様々な格差を埋めつつ、IT国家としての威信と力を高める意図があるものと想像される。今後デジタルアーカイブ政策とこのプログラムが結びつく可能性も考えられよう。
- 49 文化省管轄のミッションには他に、ガンディー関連の様々な文化遺産の保護と研究を目指して2013年に立ち上げられた National Mission on Gandhi Heritage Sitesがある。
- 50 National Mission for Manuscripts <http://www.namami.org/> (2016年11月30日アクセス)。このURLは2017年1月30日現在は切れており、バックアップはarchive.orgのwayback machineにある。<https://web.archive.org/web/20161225160912/http://www.namami.org/index.htm> (2017年1月30日アクセス)。なお、従来はNAMAMIの略称が用いられている例が多かったが、2016年11月時点ではNMMが公式略称となっている模様であった。
- 51 Indira Gandhi National Centre for the Arts (IGNCA)、<http://www.igncanic.in/> (2017年1月30日アクセス)。
- 52 NMMの、特にMRCsとMCCsの展開については(Sahoo and Mohanty 2013) に詳しい。
- 53 Manuscript Database, National Mission for Manuscripts、<http://www.namami.org/manuscriptdatabase.htm> (2016年11月30日アクセス)。このURLも2017年1月30日現在は切れており、バックアップはarchive.orgのwayback machineにあるが、データベースは利用できない。<http://web.archive.org/web/20160520264338/http://www.namami.org/manuscriptdatabase.htm> (2017年1月30日アクセス)。
- 54 ここではManus Granthawaliと表記されている。
- 55 Kalasampada, Indira Gandhi National Centre for the Arts (IGNCA) <http://www.igncanic.in/dlrich.html> (2017年1月30日アクセス)。
- 56 Abhilekh Patal、<http://www.abhilekh-patal.in/> (2017年1月30日アクセス)。
- 57 National Mission on Monuments and Antiquities <http://nmma.nic.in/nmma/indexnmma.html> (2017年1月30日アクセス)。
- 58 2016年11月月中平均TTSは1.76円である。2003年以降、概ね1ルピー1.5～2.5円ほどの相場で推移している。
- 59 National Portal and Digital Repository for Museums of India <http://www.museumsofindia.gov.in/> (2017年1月30日アクセス)。
- 60 MediaNama, “Ministry of Culture & ASI launch a digital repository for Indian museums,” by Aparajita Saxena on October 24, 2014. <http://www.medianama.com/2014/10/223-digital-repository-for-indian-museums/> (2016年11月29日アクセス)。
- 61 National Mission on Libraries <http://www.nmlindia.nic.in/> (2017年1月30日アクセス)。
- 62 National Digital Preservation Programme (NDPP), Centre of Excellence for Digital Preservation <http://www.ndpp.in/> (2017年1月30日アクセス)。
- 63 Central Secretariat Libraryの元館長でIndian Library Associationの元会長でもあったスバス.C.ビシュヴァス氏が、インドの図書館のデジタル化に対してNLが十分な役割を果たせていないと批判した記事もあった(Biswas 2006)。
- 64 ナショナルライブラリーとブリティッシュライブラリーの協力についての記述は2014年3月と2016年3月のナショナルライブラリー訪問の折の聞き取りに基づいている。
- 65 Press Release: “Unlocking India’s printed heritage: 200,000 pages of historic books to be made available online.” British Library, Thu 12 Nov, 2015, <http://www.bl.uk/press-releases/2015/november/unlocking-indias-printed-heritage> (2016年11月29日アクセス)。本件はカレントアウェアネスでも報じられた。「英国図書館 (BL)、ベンガル語の1,000冊の本・20万ページをデジタル化してオンラインで公開」『カレントアウェアネス』2015年11月13日、<http://current.ndl.go.jp/node/29967> (2017年1月30日アクセス)。

- 66 Bhaktivedanta Research Centre (BRC) <http://brcindia.com/> (2017年1月30日アクセス)。
- 67 BRL図書館の事例の記述は、2015年12月18日に東京大学附属図書館U-PARL主催、科学研究費基盤研究(C)「インドにおける近代的宗教表現の展開とその影響」共催で開催したワークショップ“Archiving of Asia in Asia: Collection, Preservation and Digitization of Rare Documents from the Colonial Period in Kolkata (コルカタにおける植民地期貴重資料アーカイビングプロジェクト)”におけるサルデラ氏の講演に基づく。「【終了しました】ワークショップ“Archiving of Asia in Asia”」、東京大学附属図書館アジア研究図書館上廣倫理財団寄付研究部門、<http://u-parl.lib.u-tokyo.ac.jp/archives/japanese/20151218> (2017年1月30日アクセス)。
- 68 Endangered Archives, British Library, <http://eap.bl.uk/index.a4d> (2017年1月30日アクセス)。
- 69 このEAPより3プログラム(EAP314、458、689)を受けているDigital Archive of Tamil Agrarian History (DATAH)のページは、同プログラムの他にも多くのインド(特に南インド)資料のデジタルアーカイブを紹介しており有用である。Caste, Land and Custom: Digital Archive of Tamil Agrarian History (1650-1950), <http://clac.hypotheses.org/> (2017年1月30日アクセス)。
- 70 SAMP Open Archives initiative, <http://www.crl.edu/news/samp-open-archives-initiative-founded> (2017年1月30日アクセス)。
- 71 実際、本稿の校正作業中に韓国国立中央図書館(NLK)が、1950年以前に発行された新聞70タイトル、約192万件の記事を検索できる「大韓民国新聞アーカイブ」の公開を発表した。このサービスではデータはリンクトデータとして公開されており、本稿執筆時点で扱えた範囲を超える新たな動きであると言える。Cf. <http://current.ndl.go.jp/node/33460> (2017年2月15日アクセス)。

参考文献

※(著者名アルファベット順。ただし国別の状況報告という本論文の特質を鑑み、読者の利便性のために、章ごとに文献を分けて示した)

・はじめに

生貝直人2016「オープンなデジタルアーカイブに向けた日米欧の法政策」(『慶應義塾大学DMC紀要』3)

大場利康2015「国立国会図書館におけるデジタルアーカイブ事業のこれまでとこれから」(『Japio YEAR BOOK 2015』特集ビッグデータの活用)一般財団法人日本特許情報機構 http://www.japio.or.jp/00yearbook/files/2015book/15_a_03.pdf (2017年1月27日アクセス)。

株式会社浜銀総合研究所2010「海外の文化機関におけるデジタル情報資源に関する基礎的調査報告書」

村上浩介2009「Googleの動向 ～Scholar, Book Searchを中心に～」(『米国の図書館事情2007-2006年度』日本図書館協会) <http://current.ndl.go.jp/node/14422> (2017年1月27日アクセス)。

総務省情報流通行政局2012「デジタルアーカイブ構築・連携のためのガイドライン」総務省 http://www.soumu.go.jp/main_content/000153595.pdf (2017年1月27日アクセス)。

時実象一2015「欧州の文化遺産を統合する Europeana」(『カレントアウェアネス』2015年12月20日) <http://current.ndl.go.jp/cal863> (2017年1月27日アクセス)。

・韓国

尹明憲2005「IMF経済危機後の韓国技術政策の展開—環黄海地域における技術協力促進に向けての一考察—」(『北九州産業研究所紀要』46)

川西裕也2015「歴史学とデジタル化—韓国の事例から—」(大阪大学歴史教育研究会・公益財団法人史学会編『史学会125周年リレーシンポジウム2014 4 過去を伝える、今を遺す—歴史資料、文化遺産、情報資源は誰のものか—』山川出版社)

金容媛2006「韓国における知識情報資源管理の政策と現況」(『文化情報学：駿河台大学情報学部紀要』13-1)

研谷紀夫2008「文化資源電子情報化メディアと諸法規」(小川千代子編『デジタル時代のアーカイブ』岩田書院)

松永しのぶ2014「世界のデジタルアーカイブ実践例」(「アーカイブ立国宣言」編集委員会編『アーカイブ立国宣言』ポット出版)

류준범2016「역사자료 정보화의 현황과 전망」(『史学研究』121)

・台湾

- 大澤肇2008「中国・台湾におけるデジタルアーカイブ」(小川千代子編『デジタル時代のアーカイブ』岩田書院)
- 川島真1997「台湾における史料公開状況-外交部档案资讯网・国防部史政局を中心に」(『近代中国研究彙報』19)
- 川島真2015「台湾の公文書管理と政治-制度的先進性と現実」(安藤正人・久保亨・吉田裕編『歴史学が問う公文書管理と情報公開-特定秘密保護法下の課題』大月書店)
- 川島真2016「新たなデジタル化時代の中国研究と日本(研究会 中国研究を支える学術情報データベースのあり方)」(『東方』422)
- 馬場章、研谷紀夫2007「海外におけるデジタルアーカイブの動向(博物館・美術館の現状と課題,<特集>デジタルアーカイブ)」(『映像情報メディア』61(11))
- 東京京子2012「中華民国台湾における文書管理」(『社会科学研究』33(1))

・オーストラリア

- Cathro, Warwick. 2009. "Collaboration Strategies for Digital Collections: The Australian Experience." *International Conference on Libraries Leading the Global Knowledge and Information Society*, <https://www.nla.gov.au/content/collaboration-strategies-for-digital-collections-the-australian-experience> (accessed 30 Jan. 2017) .
- Cathro, Warwick, and Susan Collier. 2009. "Developing Trove: The Policy and Technical Challenges." <https://www.nla.gov.au/content/developing-trove-the-policy-and-technical-challenges> (accessed 30 Jan. 2017) .
- Holley, Rose. 2009. "Many Hands Make Light Work : Public Collaborative OCR Text Correction in Australian Historic Newspapers." <https://www.nla.gov.au/content/many-hands-make-light-work-public-collaborative-ocr-text-correction-in-australian-historic> (accessed 30 Jan. 2017) .
- Holley, Rose. 2010. "Trove: More than a Treasure? How Finding Information Just Became Easier." <https://www.nla.gov.au/content/trove-more-than-a-treasure-how-finding-information-just-became-easier> (accessed 30 Jan. 2017) .

・インド

- Ashraf, Tariq, and Puja Anand Gulati. 2012. *Design, Development, and Management of Resources for Digital Library Services*. Edited by Tariq Ashraf and Puja Anand Gulati. Hershey: IGI Global. <http://www.igi-global.com/book/design-development-management-resources-digital/68191> (accessed 30 Jan. 2017) .
- Biswas, Subhas C. 2006. "Digital Library of India: A Lopsided Approach." *India Empire*. http://indiaempire.com/v1/2006/December/column_subhas_biswas.asp (accessed 30 Jan. 2017) .
- Gupta, Jyoti. 2012. "Digital Library Initiatives in India." In *Design, Development, and Management of Resources for Digital Library Services*, 80-93. Hershey: IGI Global. <http://www.igi-global.com/book/design-development-management-resources-digital/68191> (accessed 30 Jan. 2017) .
- Jain, Anil Kumar, Sudhir Kumar, Subhajt Choudhury, Keerti Bala Jain, and Bal Krishna Sharma. 2013. "Rare Handwritten Manuscript Collection in Indic Languages at Scindia Oriental Research Institute (SORI) , India, Paper Presented at: IFLA WLIC 2013, Singapore, 19 August 2013, Submitted on 1 June 2013," 1-17. <http://library.ifla.org/17/> (accessed 30 Jan. 2017) .
- Katre, Dinesh. 2009. "Laying the Foundations for Digital Preservation in Indian Museums Ecosystem for Digital Preservation in Museums (Experience of JATAN: Virtual Museum Builder) , Seminar on Digital Preservation, IGNC A." http://ignca.nic.in/PDF_data/kn_digital001_pdf_data/T1a_Laying_the_Foundations.pdf (accessed 30 Jan. 2017) .
- Ministry of Culture, Government of India. 2016. "Annual Report 2015-16." <http://indiaculture.nic.in/sites/default/files/annual-reports/Culture%20Annual%20Report%202015-16%20ENG%20for%20Mail.pdf> (accessed 30 Jan. 2017) .
- National Mission for Manuscripts. n.d. "Guidelines for Digitization of Archival Material." <http://www.namami.org/digitization.pdf> (accessed 30 Nov. 2016) .
- Roy, Shilpi. 2015. "Standardization of Museum Documentation in India: A Case Study of Recent Government Initiatives, Paper Presented at: CIDOC2015: Comité International Pour La Documentation, International Committee for Documentation, New Delhi, India, 05.09.2015 - 10.09.20." In *CIDOC2015: Comité International Pour La Documentation, International Committee for*

Documentation, New Delhi, India, 05.09.2015 - 10.09.2015. http://network.icom.museum/fileadmin/user_upload/minisites/cidoc/BoardMeetings/Shilpi_Roy.pdf (accessed 30 Jan. 2017) .

ⁱ このURLは2017年1月29日現在は切れている。バックアップはarchive.org の wayback machineにある。 <https://web.archive.org/web/20160518214615/http://www.namami.org/digitization.pdf>



阿部 卓也 (あべ・たくや)

[生年月] 1978年7月5日
[出身大学または最終学歴] 東京大学大学院 博士課程単位取得退学 (学際情報学府学際情報学専攻)
[専攻領域] デザイン論、記号論、メディア論
[主たる著書・論文] (3本まで、タイトル・発行誌名あるいは発行機関名)
阿部卓也 (共著・企画・編集・構成)、『日本記号学会叢書 セミオトボス11 ハイブリッド・リーディング』、pp.11-1, pp.48-60, pp.61-80, pp.166-180、新曜社、2016
阿部卓也、「光の類型文字 写真植字あるいはもうひとつのグラマトロジーの可能性」、『デジタル・スタディーズ 2 メディア表象』、pp.323-326、東京大学出版会、2015)
阿部卓也、「技術と人間のインタラクションをめぐって」、『知のデジタル・シフト - 誰が知を支配するのか-』、pp.120-152、弘文堂
[所属] 東京大学大学院情報学環
[所属学会] 日本記号学会、大学教育学会



加藤 諭 (かとう・さとし)

[生年月] 1978年11月26日
[出身大学または最終学歴] 東北大学大学院 文学研究科博士後期課程単位取得退学
博士 (文学)
[専攻領域] 日本近現代史、アーカイブズ学
[主たる著書・論文] (3本まで、タイトル・発行誌名あるいは発行機関名)
加藤諭「東京大学における文書移管制度・評価選別基準の形成過程-情報公開法施行以降を中心に-」(『東京大学文書館紀要』35) pp.1-29, 2017
加藤諭「小売業から見た近現代日本の老概念の変遷-百貨店を通じて-」(『日本学研究』26) pp.211-227, 2017
加藤諭「戦前期東北の百貨店業形成-藤崎を事例に-」(荒武賢一郎編『東北からみえる近世・近現代 さまざまな視点から豊かな歴史像へ』岩田書店) pp.147-187, 2017
[所属] 東京大学文書館 特任助教
[所属学会] 史学会、日本歴史学会、社会経済史学会、東北史学会、アーカイブズ学会



木村 拓 (きむら・たく)

[生年月] 1976年4月7日
[出身大学または最終学歴] 東京大学大学院 人文社会系研究科アジア文化研究専攻東アジア歴史社会専門分野博士課程修了 博士 (文学)
[専攻領域] 朝鮮近世史
[主たる著書・論文] (3本まで、タイトル・発行誌名あるいは発行機関名)
木村拓「17世紀前半朝鮮の対日本外交の変容-「為政以德」印の性格変化をめぐって-」『史学雑誌』116-12、2007年12月
木村拓「朝鮮王朝世宗による事大・交隣両立の企図」『朝鮮学』221、2011年10月
木村拓「朝鮮前期における対日外交秩序-その新たな理解の提示-」、『アジア遊学』179、2015年2月
[所属] 東京大学附属図書館 U-PARL (アジア研究図書館上廣倫理財団寄付研究部門)
[所属学会] 朝鮮史研究会、史学会、朝鮮学会、韓国・朝鮮文化研究会



谷島 貫太 (たにしま・かんた)

[生年月] 1980年6月18日

[出身大学または最終学歴] 東京大学大学院 博士課程単位取得退学 (学際情報学府学際情報学専攻)

[専攻領域] 技術哲学、メディア論

[主たる著書・論文] (3本まで、タイトル・発行誌名あるいは発行機関名)

谷島貫太、「ペルナル・スティグレールにおける「正定立」の概念をめぐって—フッサルを技術論的に捉え返す試み—」、『東京大学大学院情報学環紀要 情報学研究』第84号、2013

谷島貫太、「ペルナル・スティグレールの「心権力」の概念—産業的資源としての「意識」をめぐる諸問題について」、『理論で読むメディア文化:「今」を理解するためのリテラシー』、新曜社、2016

谷島貫太 (共著)「デジタルアーカイブ時代の大学における「読書」の可能性—東京大学新図書館計画における三つの実証実験の紹介」、『情報の科学と技術』66巻10号、2016年

[所属] 東京大学附属図書館

[所属学会] 日本記号学会、表象文化論学会、日本現象学会



富澤 かな (とみざわ・かな)

[生年月] 1971年10月6日

[出身大学または最終学歴] 東京大学大学院 人文社会系研究科基礎文化研究専攻宗教学宗教学専門分野博士課程修了博士 (文学)

[専攻領域] 宗教学

[主たる著書・論文] (3本まで、タイトル・発行誌名あるいは発行機関名)

富澤かな「普通の語彙としての「スピリチュアリティ」——近代インドの用例をめぐる一試論」、鶴岡賢雄、深澤英隆編『スピリチュアリティの宗教学史 (下巻)』リトン、pp.331-358, 2012

Kana TOMIZAWA (KITAZAWA) "Sympathy and Prejudice: Late 18th Century British "Orientalists" and Their Ambiguous Attitudes towards India." Orient on Orient: Images of Asia in Eurasian Countries, Comparative Studies on Regional Powers. 13. Scientific Research on Innovative Areas "Comparative Research on Major Regional Powers in Eurasia." Slavic Research Center, Hokkaido University, pp.133-144, 2013

富澤かな「[「インドのスピリチュアリティ」とオリエンタリズム——19世紀インド周辺の用例の考察」『現代インド研究』3, pp.49-75, 2013

[所属] 東京大学附属図書館 U-PARL (アジア研究図書館上廣倫理財団寄付研究部門)

[所属学会] 日本宗教学会、日本南アジア学会



宮本 隆史 (みやもと・たかし)

[生年月] 1979年8月2日

[出身大学または最終学歴] 東京大学大学院 博士課程単位取得退学 (総合文化研究科 地域文化研究専攻)

[専攻領域] 制度史、インド近代史

[主たる著書・論文] (3本まで、タイトル・発行誌名あるいは発行機関名)

MIYAMOTO Takashi. Convict Labor and Its Commemoration: the Mitsui Miike Coal Mine Experience. The Asia-Pacific Journal: Japan Focus. Volume 15, Issue 1, Number 3, January 1, 2017

宮本隆史、「19世紀インドの監獄における段階的処遇制度の形成」、『現代インド研究』(人間文化研究機構プログラム・現代インド地域研究)、2号、pp. 153-168、2011

宮本隆史、『デジタル・ヒストリー スタートアップガイド』、風響社、2011

[所属] 東京大学文書館

[所属学会] Association for Asian Studies、日本南アジア学会、日本アーカイブズ学会

Digital Archiving Policies in the Asia-Pacific States: Some Aspects of Integration and Linkage of Cultural Resource Information

Takuya Abe Satoshi Kato Taku Kimura
Kanta Tanishima Kana Tomizawa Takashi Miyamoto*

This paper analyses the roles states play in developing digital archives networks. We focus on the experiences of four countries in the Asia-Pacific region, i.e., South Korea, Taiwan, Australia and India.

Digital archiving projects often involve various sectors. Public cultural institutions, including museums, libraries and archives, develop their own system to make their digital resources accessible. On the international platform of Europeana, resources held by various institutions in the European countries become well connected. In recent years, private companies, including Google, Amazon and Microsoft, have also been playing an increasingly important role in the global organisation of digital cultural heritage. There have been studies on the activities of the cultural institutions and companies. However, research on the role of state in digital archiving, especially in developing of digital collection network, has not been sufficiently conducted.

As globalization has been accelerating with more rapid circulation of people, goods and information, the roles of states have also gained attention from the academia. This paper reckons the necessity to assess the states' role in developing digital archives. While the states' interventions would solve certain problems, the interventions would also conceal other problems. Therefore, to find the possible state's roles helps us understand their limits. When studying digital archiving strategies promulgated by the state, we also examine the underlying intentions of the state. The questions include what are the motivations for a state to develop certain digital archiving policy. By studying a state's motivation to maintain its archiving project, we can also see what are excluded from its scope.

The need to develop a nation-wide digital archive platform has been emphasised in Japan as well. The National Diet Library has its "Digital Collection". The Agency for Cultural Affairs and the Ministry of Internal Affairs and Communications have together developed the "Cultural-

The Interfaculty Initiative in Information Studies, The University of Tokyo Archives, U-PARL (Uehiro Project for the Asian Research Library) The University of Tokyo Library System, The University of Tokyo Library System, U-PARL (Uehiro Project for the Asian Research Library) University of Tokyo Library System, The University of Tokyo Archives

Key Words : Digital Archive, State, South Korea, Taiwan, Australia, India, GLAM collaborations

Heritage Online", a portal website for digital cultural heritages. However a larger-scale portal to integrate cultural resources across various fields has not been realised yet. Outside Japan, there are countries, including the ones we examine in this paper, that have succeeded to some extent in developing a digital collection network at the national level. This paper examines the motivations and the driving forces that enabled these states to develop such archival networks. Through observation, we will reflect on possible state's roles in given situations.

The paper analyses experiences of four states, South Korea, Taiwan, Australia, and India. In South Korea, Taiwan and Australia, the states have been taking central initiative in promoting their digital archive policies. In India, on the other hand, digital collection network has been simultaneously developed under local and international initiatives, along with national ones.

In South Korea, the National Museum of Korea played a central role in constructing a nation-wide network of digital cultural heritage preserved in museums. A standard digital collection management system was developed and the museums were advised to implement it in their digital collection management. The standardised management system enabled the establishment of a national portal. In Taiwan's case, two Five Year Plans from 2002 to 2012 enabled a centralised development of digital collection catalogues. Under a strong guidance of the government, every cultural institution prepared its digital catalogue based on international metadata standards, such as Dublin Core, EAD, CDWA. Based on the metadata standards, a national portal website of cultural heritage was constructed. In Australia, the National Library released Trove, a database aggregator, in 2009. Trove serves as a portal for libraries, museums, and archives in Australia. It provides APIs that comply with international standards so that its data can be used widely. In India, there are three national missions (on manuscripts, monuments and antiquities, and libraries) under the Ministry of Culture. The Ministry of Communications and Information Technology has a separate programme called the National Digital Preservation Programme. In addition to these missions and programs of the federal government, there are initiatives of individual institutions, both public and private, that are often connected to research institutions outside India, in many cases in the United Kingdom, the former metropole. It is still not clear whether these efforts will be intergrated in the near future.

State's strong initiative would enable a nation-wide digital cultural heritage network. However, the analyses in this paper also shows that state's initiative does not always secure the openness of the systems or long-term sustainability of such network. In many cases, budget for constructing digital cultural heritage network is legitimised in terms of strengthening national identity. This often confines the projects within the national borders and sacrifices the openness.

On the other hand, when the maintenance of the network depends largely on state's budget, its reduction directly affects the sustainability. While acknowledging the importance of state's role in constructing and maintaining large digital cultural heritage networks, the paper also suggests that it is necessary to take into consideration the conditions in which the states and other players would commit to long-term sustenance of the network.



查讀研究論文

REFEREED PAPERS

Documenting and Mediating The Museum: A Case Study of the Documentary Film, *Our Museum*

潘 夢斐*

Mengfei PAN

1. INTRODUCTION

The museum exists on multiple levels. In addition to policies, legislations, physical buildings, and academic discourse, the museum is also presented in various kinds of media products. This research focuses on the museum in the documentary film, *Our Museum* (2002) directed by Yasushi Kishimoto. It argues that this work plays a role in documenting the museum, and more importantly, mediating the often-contrasting museum images that various societal players tend to construct. It provides a platform to raise questions about the *raison d'être* of the museum by interweaving personal memories and visions with the registered histories of institutions and countries.

This research adopts an interdisciplinary approach to fill the gap between film studies and museum studies. Through textual analysis of *Our Museum* (2002) and a few other examples including *The New Rijksmuseum*

(2008; sequel in 2014) and *National Gallery* (2014) and contextual studies of the filmmaking process, it finds that previous theories fail to grasp the precise museum image in these documentary films. By examining whether *Our Museum* coheres with previous studies on film-world museums, this paper argues that rather than deifying or demonizing museums, it achieves constructing the museum as a place in which varying personal thoughts are instilled. By adopting the form of film, a vehicle potentially capable of reaching many, and enriching the narrative by giving voice to selected groups of people, *Our Museum* creates a polyphonic space rather than inclining towards any of the imageries from academia, institutions, and popular media products. It serves as a tool to stage a negotiated museum image on screen and invites further discussions.

* Ph.D. student, ITASIA Course, Prof. YOSHIMI Shunya Laboratory, Graduate School of Interdisciplinary Information Studies, The University of Tokyo

キーワード : media representation of museums, museum in documentary films, museums in Japan, museum studies

2. PREVIOUS STUDIES IN FILM STUDIES AND MUSEUM STUDIES

Previous research offers insights into museum representations in films and the relationship between popular culture and museums. Studies that shed light on the former include Kimberly Louagie's and Suzanne Oberhardt's studies on American films between the mid-1980s and mid-1990s (Louagie 1996; Oberhardt 2000) and Steven Jacobs' research on Alfred Hitchcock's works (2006; 2009). Previous studies on the relationship between popular culture and museums include those by Kevin Moore (1997) and Mariko Murata (2013 & 2014).

1) Perspectives from film studies

Research by Louagie, Jacobs, and Oberhardt pays particular attention to the museum image in films.¹ In spite of their varying research objectives, the three scholars share in their main approach, textual analysis of the films. Louagie, a museum curator, looks for stereotypical images of museums in films and expects to see how museums can learn from films (1996). From an architectural history and film studies perspective, Jacobs attempts to discern how museum buildings and monuments appear in films (2006; 2009). Oberhardt examines how these films have the potential to offer insights for art educators (2000).

Through textual analysis, the three scholars deconstruct the museum image into architecture, artifacts, and people. A shared

finding is that the museum in films often implies class distinctions, or provides the backdrop for strange people and tensions. This museum image in films reveals a stark contrast with the institutional discourse, uttered by museums themselves, that the museum is for every one. Examining thirty-three American films between 1985 and 1995, Louagie comes to the conclusion that museums are seen as “treasure houses filled with untouchable objects” “ and “awesome gallery spaces full of well-educated museum patrons” (1996, 48). On the other hand, Jacobs concludes from an analysis of a total number of seventy-four films that in addition to artists and connoisseurs, museums in films often provide a kind of harbour for tourists, snobs, dandies, iconoclasts, thieves, secret lovers, spies and haunted or cursed characters (2009, 297). Arguably addressing the findings by Louagie and Jacobs, through detailed analysis of five Hollywood films, Oberhardt identifies a stereotypical binary that separates the fictional characters into “insiders” and “outsiders” of the museum (2000). The former are assumed to be those with social approval and acceptance, and the latter, graceless and evil (ibid.). These studies discern that the museum often serves as a bizarre place that distinguishes certain groups of people into the elite or the weird.

Despite that this finding is convincing from

the authors' meticulous analysis, two main problems remain. One is that they fail to provide a rationale for the selection of films. Oberhardt admits that her selection of the target films is random (2000, 55). Discussions over the particularity of the selected films across cultures or film genres remain underdeveloped. For example, whether the Hollywood films between the mid-1980s and mid-1990s, Hitchcock's works, documentary films, and films produced in different countries appropriate museums in different/similar ways is a question worth exploring.

A lack of contextual analysis can also be identified. None of the three scholars' research encompasses a study of the filmmaking process. They make attempts to connect film analysis with museum studies, i.e. the New Museology framework and Tony Bennett's criticism of museums' bourgeois exclusivity (Jacob 2009, 304; Bennett 1995, 25-33; Oberhardt 2000, 72-74). However this disparity in museum image is not sufficiently theorized. An inspection of the contexts including film production may lead to what shapes the difference in comprehension of museums between the academic, institutional discourses, and film-world representation. This paper aims to fill the gap by examining one documentary film and incorporating analysis of the filmmaking context.

2) A perspective from museum studies

Another perspective from museum studies

provides insights into the scholarly interpretation of the encounter between museums and popular or media cultures. Museum Studies as a discipline has been changing in the past three or four decades and has become increasingly interdisciplinary (Pan 2015). This paper adopts a broad definition of "Museum Studies" and takes research with museums as the analysis target as Museum Studies. Kevin Moore (1997) and Mariko Murata (2013 & 2014) are among the scholars who study the contemporary intimacy between museums and popular culture since the 1980s. Although Moore and Murata refer to scholarship in cultural studies and media studies, their main subjects are museums and are assumed to be part of Museum Studies literature.

Moore, curator of the National Football Museum in Preston, U.K., supports museums' incorporation of popular culture as a suitable and necessary subject matter (1997). Employing cultural studies theories to re-evaluate popular culture, or "non-authentic and spurious" objects, and his experience in the U.K., Moore is convinced of the democratic potential of popular culture (Moore 1997; Brabazon 2006). He contends that popular culture's presence in museums provides a political battleground to instigate debates over social class and competing ideology (Moore 1997, 78). He also points out two ways to democratize museums: one to offer a more accessible interpretation of

high culture, and the other to “broaden the subject matter to include culture and history of all members of society” (1997, vii).

Following Moore’s method and optimistic vision towards museums’ incorporation of popular culture, Murata mainly focuses on the case of Japan. By analyzing the phenomenon of increasing institutionalization of popular cultures such as manga, films, music, and sports as museum content, Murata indicates that this trend reflects the expansion of museums to include those previously regarded as marginal (2014, 244-50). A few indigenous features of museums in Japan can account for the phenomenon of popularization of museum experience, or the tendency of museums to become more ready for consumption through media products (Murata 2013; Pan 2014). Three

3. MECHANICS OF MUSEUM IMAGE CONSTRUCTION

Prior theories in museum studies reveal that the intimacy between popular culture and museums has political democratic potential and indigenous Japanese reasons. Film studies however demonstrate a disparity in the museum image between one established in the film world, mysterious and exclusive, and that advocated by museum institutions, democratic and open to all. This part explores one remaining task left by Louagie, Jacobs, and Oberhardt, as discussed earlier: the under-theorized chasm between the popular, academic

historical factors — the strong connection between early public museums and industry promotion agendas in the Meiji period, prevalent museum-like spaces in department stores, and the long-established practice of blockbuster-type exhibitions sponsored by media companies — delineate a distinct museum scene in this country. Rather than serving a strong democratization agenda as Moore suggests, museums in Japan from the beginning have their life in popular culture, and mass media has been a close partner of museums. Oberhardt’s argument that the art museum’s life in popular culture has previously been ignored and/or misconstrued may be true in academia but loses some of its validity in the cultural life of Japan (2000, 2).

and institutional discourses, to pave ways for the later discussions on museums in documentary films.

This paper develops a new model based on Oberhardt’s pedagogy paradigm. Oberhardt proposes a four-quadrant model to understand the museum image (Fig. 1). The four frames are Art History, New Museology, Popular Culture, and Pedagogy that re-negotiates the former three frames. This model is helpful in elucidating the divides in art historical discourse and popular culture that deify

museums, and the New Museology that demonizes museums. The vertical axis suggests a continuum from the traditional home of the museum, the Academy, to the territory of popular culture. The horizontal axis indicates a more “emotive” continuum, showing how people feel about museums, from deifying them to demonizing them. With more explanations over the “deify/demonize” dichotomy, Oberhardt proposes that when people deify the

museum, “it becomes sacred; represents sensual romantic love; is elitist in an inclusive way because of its aspirational and inspirational role; and has a moral and authoritative voice” (2000, 5-6). When people demonize the museum, “it becomes profane; eroticizes and objectifies the body; is elitist in a way that is exclusive; and through its authoritarian profile as an agent of oppression” (ibid.).

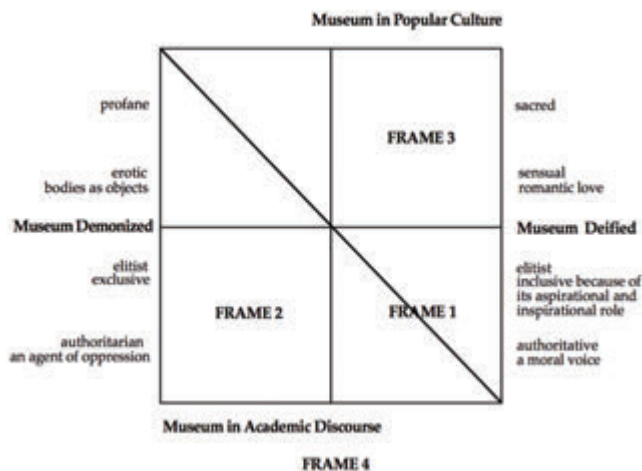


Fig. 1. Pedagogy frame penetrating the three frames (Oberhardt 2000, 7).
 Frame 1: Art historical; Frame 2: New Museology; Frame 3: Popular culture;
 Frame 4: Pedagogy, process of renegotiation between the three former frames.

Although Oberhardt’s diagram offers insights into the disparities, it also suffers from three limitations. First, Oberhardt overlooks the museum institutions’ voice that Louagie points out. She argues that the voice of the museum itself is framed in the ways other voices talk it into being (2000, 3). Still the institutional discourse, publicized in official papers and given

by the directors and curators, reveals the self-image held by the museums, demonstrates the attitude of the major patron, usually the government, and pragmatically informs the museum’s daily practice. It seems that rather than occupying one specific zone, the institutional is advocated to turn itself into the penetrative pedagogy frame.

Oberhardt's model also generalizes the academic discourse of Museum Studies, only referencing to New Museology. Rather than being unified, Museum Studies scholarship can be divided into two in terms of their perspective: the critical and the optimistic. To be more explicit, the strand of the literature she examines takes a critical perspective. The best examples are Pierre Bourdieu's acute critique of art gallery's elitism (Bourdieu and Darbel 1969; Bourdieu 1984) and Tony Bennett's theory articulating modern public museums' social function as disciplinary apparatus (1995). However an opposite and more positive opinion can also be identified inside academia. These optimistic works include Kevin Moore's and those who believe in museums' post-colonial and democratic potential, i.e. James Clifford's theory of "museums as contact zones" (Clifford 1997; Boast 2011).

A new model can be proposed to plot the varying forces that tend to develop a certain kind of museum image (Fig. 2). Rather than adopting the binary of deifying or demonizing, it draws demarcations between the sectors, popular media, artists, cultural studies and critical museum studies, and institutional discourse. It finds that the popular media projects its imagination towards museums.

Examples include those films examined by Louagie, Oberhardt, and Jacobs and a few others such as the novel *The Catcher in the Rye* by J. D. Salinger (1951), folk song *Museum* by Donovan (1966), music animation *Metropolitan Museum of Art* by NHK (Japan's national public broadcasting organization) *Minna no uta* Program (Song of Every One) (1985) in which the museum is imagined as a place of mysteries, adventure, and romantic encounters (Pan 2013).

As Figure 2 shows, another three forces stretch the museum image towards different directions. One is the institutional discourse and optimistic museum studies that view the museum as a democratic place, accommodating all cultures and all people. Also optimistically, however from a different standing point, the discourse by the artist groups can be identified. They believe in the special identity of the museum space and see museums as an important place for displaying artworks and promoting creative collaborations. A third force is by cultural studies and critical museum studies scholarship that questions the museum. It pays attention to the politics of museum space and often criticizes museum elitisms, serving the interest of a particular social group.

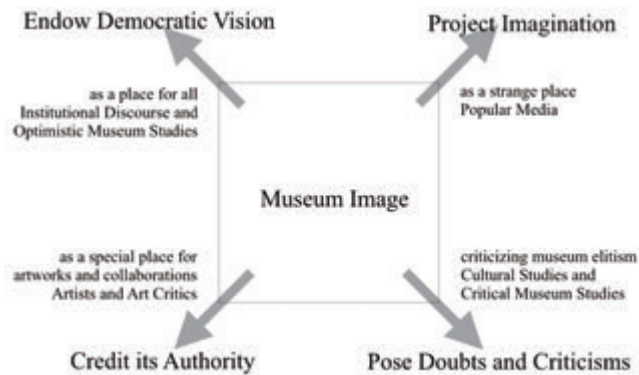


Fig.2. Mechanics of museum image construction under four major forces.

This diagram aims to offer an entire picture of the post-New-Museology frame that Oberhardt suggests, to scrutinize not through “texts displayed by museums but rather through how the museum itself is represented and talked about in contemporary society” by various sectors (2000, 9). It reveals that the museum imagery diverges under four varying

forces. The categorization does not aim to pose rigid boundaries and exceptions exist. For example, the Dadaists are skeptical artists who challenge the authoritarian status of the art museum. This brings us to the question of how the documentary film, *Our Museum*, can be placed in or challenge this model.

4. CASE STUDY OF *OUR MUSEUM*

1) Reasons for choosing *Our Museum*

Our Museum (2002) is a fifty-seven-minute documentary film produced by a Japanese director, Yasushi Kishimoto (1961-). The reason for selecting a documentary film in Japan is to investigate whether the diagram can still remain valid for a film genre disparate from the entertainment and avant-garde film (i.e. Hitchcock’s and Hollywood films) and whether Japanese indigenous characteristics underlie the film productions and representations.

As Bill Nichols argues, the definition of “documentary film” can be established in contrast to fiction, experimental, and avant-garde films (2001, 20). He also suggests four angles, institution, practitioner, texts (films and videos), and audience, to examine whether a work can be defined as a documentary film (2001). *Our Museum* serves as a good example of a documentary film. From the perspective of the “practitioner” and “audience”, it can be categorized as a documentary film. Its director,

Kishimoto, has established his career as an “art documenter”, or more precisely, documentarian specializing in shooting art related subject matters.² This work has been screened at

several documentary film festivals with audiences of documentaries (Fig. 3). During an interview with the author, Kishimoto also identifies this work as a documentary (2016).

Fig. 3 : Past public screening of *Our Museum*.

2003	The 21th International Festival of Films on Art in Montreal; remo (record, expression and medium organization) in Osaka;
2004	Friend of Museum Event at Hyogo Prefectural Museum of Art; BankART 1929 Yokohama;
2005	Research Institute for Digital Media and Content, Keio University at Hamanako International Brain Centre; As part of exhibitions, <i>Museums for a New Millennium: Concepts Projects Buildings</i> , and <i>Kazuyo Sejima + Ryue Nishizawa / SANAA</i> , at 21st Century Museum of Contemporary Art, Kanazawa;
2006	Art Documentary Week at Kyoto Cinema; ARCUS STUDIO (Residency for Artists, Experiments for Local, Moriya, Ibaraki);
2015	At Kyoto Minami-Kaikan as part of PARASOPHIA, Kyoto International Festival of Contemporary Culture

This work is also important considering the status of the film director in Japan and its independent nature. Kishimoto is a leading figure in the field of art documentation by moving image in Japan. From both Kishimoto’s own words and media reports, Kishimoto is the first among a limited number of professionals who dedicate themselves to documenting contemporary art by videos and films in Japan (Ohashi 1997; Kyoto Keizai Shimbun 1998). Originally a company employee, Kishimoto quit his job and started a gallery called Ufer in Kyoto in 1992 and self-trained himself as an art documentarian video-taping young artists’ art production process in Kyoto. Tracing the media reports in newspapers between 1994 and 2004, we can find that he gradually gained

recognition, shifting from a “gallerist” to “documentary director”, with his works entering renowned documentary film festivals, e.g. The Biennale internationale du film sur l’art (BIFA) held by the Pompidou Centre.

Winning credits from both within Japan and overseas, Kishimoto is now among the most important filmmakers in the art scene in Japan. A second reason is that *Our Museum* is one early work that features museums and shows independence from the museum institutions. From a list of works with documentary character featuring museums (Fig. 4), *Our Museum* is one of the early works that anticipate a growing number of documentary projects since the beginning of the twenty-first century.

Fig. 4 : List of selected works with documentary character featuring museums.

1976	NHK Educational Program, <i>Nichiyo Bijutsukan</i> (Sunday Art Museum)
2002	<i>Our Museum</i> (directed by Yasushi Kishimoto);
2007	BBC Wales, TV documentary series, <i>The Museum</i> (featuring The British Museum);
2008-2009	Photography project titled as <i>Smotritel'nitsy</i> (women who watch), or <i>Guardians</i> in English by Andy Freeberg at museums in Russia;
2010	<i>The New Rijksmuseum</i> , a Sequel in 2014 (directed by Oeke Hoogendijk);
2013	<i>The Vatican Museums 3D</i> (directed by Marco Pianigiani);
2014	<i>The Great Museum</i> (directed by Johannes Holzhausen, featuring Kunsthistorisches Museum in Vienna); <i>National Gallery</i> (directed by Frederick Wiseman, featuring The National Gallery, London); <i>Cathedrals of Culture</i> , an omnibus documentary (Pompidou Centre episode directed by Karim Ainouz);
2015	<i>Francofonia: Le Louvre Under German Occupation</i> (directed by Alexander Sokurov);
2016	<i>Masters in Forbidden City</i> (three-episode TV documentary on China Central Television; later developed into a 86-minute film version)(directed by Han Xiao and Jun Ye, featuring the Palace Museum in China).

Its independence from the museums is also noteworthy. Commissioned works by museums are expected to reveal coherence with or greater influence from the institutional discourse, leading to relatively easy positioning of the case in the proposed diagram. For example, an NHK program, *Tokyo National Museum: Best Three Selected from Twelve Sections by Curators* (2009), later released as a DVD boxed set, introduces the history and important collections of The Tokyo National Museum, the oldest museum in Japan. This museum also releases a ten-minute video on its official website, "140 years of Tokyo National Museum".³ Both works reveal the institution's aspiration to enhance its publicity. As Kishimoto accounts, even this kind of commissioned work by museums is still rare in Japan while large museums in Europe and the

U.S. maintain specific departments specializing in documenting their rotating exhibitions and budgets to collaborate with famous documentary film directors (2016). In Japan, most are planned and produced by NHK, e.g. *Nichiyo Bijutsukan* (Sunday Art Museum), a program on air since 1976, introducing art of almost all genres. According to Akira Miyata, a senior researcher at NHK, rather than a documentary, *Nichiyo Bijutsukan* is recognized inside NHK more as an educational program (*kyoyo bangumi*). *Our Museum*, an independent documentary film featuring museums, serves as a good example to test the diagram and to discern Japanese characteristics.

3) Case Study of *Our Museum* (2002)

The discussions in this part interweave both contextual and textual studies including the

conception, process of filmmaking, and assumed audience, mainly collected from an interview with Kishimoto, and elements in the text including the story, featured museums, “characters”, artworks, and narration and sound. After contextual and textual studies, it analyzes how this work can be understood along with the previously proposed diagram.

It is first important to notice that *Our Museum* has a strong autobiographical character in terms of conception and presence of the director in the film. In contrast with *The New Rijksmuseum* (2008; sequel in 2014) which is commissioned by the Museum and carries a journalistic value in documenting and reporting the institution’s renovation projects, *Our Museum* was conceived out of Kishimoto’s personal enthusiasm and entirely self-funded (Harris 2013; Kishimoto 2002 & 2016). It seems that many film directors, including Hitchcock, Frederick Wiseman, and Woody Allen, share a personal fascination with art and museums. As Kishimoto accounts, he came to this idea when participating in the 1994 Biennale internationale du film sur l’art which gave him an opportunity to visit the museums in Paris. These trips reminded him of Kyoto Municipal Museum of Art (abbreviated as KMMA afterwards) in his hometown and that his visits to KMMA during childhood may have greatly cultivated his passion for art and decision to shift his career to become a film documentarian of art. The production of film starts from a personal

interrogation, “what is an art museum” for him and shot between 1995 and 2001 (2002).

In addition to weaving personal memory into the film, Kishimoto also takes part in the film as the narrator and appears visually. Kishimoto plays as the narrator himself, setting a tone of autobiography and practically to save cost (2016). His voice-of-god narration instills both his personal memory and historical facts into the scenes. In one of the beginning scenes, the narration recollects his first encounter with KMMA, saying the large doors and waxed wooden floors left the strongest impression on him. A boy strides in front of KMMA with the visuals rendered in monochrome, imitating old videos. In the closing scene, a man appears with camera appliances on his shoulders and steps up towards the entrance of the Museum. Echoing that man’s sight, the camera scene moves upward, highlights the façade of the building, and closes the film.⁴ It is later confirmed during the interview that the boy at the beginning is played by Kishimoto’s son and the man at the end is Kishimoto himself. The beginning and ending resonate with each other and lend the film an atmosphere of personal memories and emotions.

In terms of the story, *Our Museum* is mainly historical and goes back and forth between the two cities, Kyoto and Paris. It is a unique work among Kishimoto’s oeuvre that usually features contemporary Japanese artists, including Yasumasa Morimura, Hiroshi Sugimoto, and

Imo Taba, and their process of art creation (Kishimoto 2016). *Our Museum* tells how the museums form themselves through historical events such as wars, architectural renovation projects, and various activities. It is interesting to notice that Kishimoto is inspired to reproduce the history, or document the museums through research, interviews, and camera-work. As Kishimoto recollects, because the theme is primarily historical, he found it difficult to reproduce the old scenes (ibid.). Unlike those featuring the ongoing activities of the artists that he could simply chase with his camera, this work did not have a fixed time-line to follow and had to rely on research of historical materials. These old photographs, drawings, and documents are introduced in the film to pace the story.

The story covers six museums in total with two in Kyoto and four in Paris. They are KMMA, Kyoto Municipal Museum of Art, Musée d'Art Moderne de la Ville de Paris (abbreviated as MAMVP afterwards), Palais de Tokyo, Galerie nationale du Jeu de Paume, and Pompidou Centre. Among the six, KMMA and KAMVP obtain most attention. As Kishimoto explains, he aims to compare the case in Japan with that in Paris; KMMA and MAMVP, both established in the 1930s and sharing war experiences, serve as appropriate cases for comparison.

In addition to his own recollections and the institutional histories revealed mainly by the

documents, Kishimoto incorporates voices from anonymous visitors, museum professionals, artists, art critics, and architects. At the very beginning of the film, there is a thirty-second shot with twenty-five interviewees taken in front of KMMA and the Pompidou Centre. The question itself is not articulated but very likely "what is an art museum for you". The age and ethnicity of the interviewees seem to be wide ranging and the languages they use are Japanese, English and French. Their replies include "culture", "silence", "testimony", "enrichment", "necessity", "discovery", "energy for tomorrow", and "sanctuary". All their answers turn out to be positive and seem to strengthen an image that they are the ideal "public" who sympathize with museums.

In contrast with the twenty-five people with fleeting and anonymous presence, nine figures were selected and given due introduction. Kishimoto adopts talking-head interviews with the interviewees' names and occupations displayed on the screen for a few seconds when they first appear. This mode of presentation seems to give their opinions a strong sense of credibility and authority. These "characters" are Suzanne Page (Director, MAMVP), Nicolas Bourriaud and Jérôme Sans (Directors, Palais de Tokyo), Jean-Francois Bodin (Architect, who worked for the renovations projects of MAMVP and Pompidou Centre), Christine Van Assche (Chief curator, Nouveaux Médias, Pompidou Center), Akiko Miki (Chief curator,

Palais de Tokyo), Yoshihiro Nakatani (Curator, KMMA), Aomi Okabe (Art critic), Yasumasa Morimura (Artist) and Miwa Yanagi (Artist). In the film, they share their past experience working with the museums and visions for the future. The interviews are in a unilateral manner with the questions not articulated but implied. Kishimoto explained that Okabe, Morimura, and Yanagi, were old acquaintances of his from previous documentary filmmaking and he had happened to obtain the opportunity to interview them about their experiences and opinions towards the museums (2016). It seems that Kishimoto regards the voice of these people as a crucial part of *Our Museum*.

While the people working with/at the museums gain strong attention, art works and visitors are downplayed. While the nine figures are given with introductions, the film visually highlights two paintings as exhibits of the Museum: *Piano* by Daizaburo Nakamura (1926) and *Asa* (Morning) by Satoru Katsuta (1933). However they appear anonymously without any explanation such as titles and artists. Museum attenders are not much included, either. They show up as visitors in the exhibition scenes and audience of a lecture about the history of KMMA given by the curator, Nakatani. Except the thirty-second edition of twenty-five one-word interviews, the general public is not given much facial featuring and is almost absent. In contrast, *The New Rijksmuseum* highlights the painting,

Portrait of a Girl Dressed in Blue (1641) by Johannes Cornelisz Verspronck almost as a character in the film. The scenes of the public debates over the architectural renovation cover a wider range of people and seems to deliberately offer a facial close-up to someone who looks like a homeless person, or representative of those usually considered “outsiders” of museums (Oberhardt 2000, 106-07 & 136-37). In *Our Museum*, the museum space and the people who have actively participated in the production of the space, i.e. curators, artists, architects, and artist critics, are the stars.

Our Museum refrains from use of music in contrast with the substantial employment of the background music in *The New Rijksmuseum* and *National Gallery* that assists in playing out a dynamic atmosphere. Despite the film’s strong autobiographical character, it seems to endeavor to achieve neutrality. As Kishimoto states in a newspaper report, he considers that music adds suggestive meanings. The stories about the unrealized concepts, war experiences, struggles of the museum directors and curators, and depiction of the potential of the museum, are narrated in a static and one-way manner. It seems that this film endeavors to claim and represent the truth, as one core characteristic of documentaries (Aufderheide 2007, 5; Bruzzi 2000, 39).

A final point is that the reception of the film

remains largely in scenes related to documentary films and art. It has been screened during documentary and art festivals or exhibitions and released as a DVD boxed set. Without assuming a specific audience, Kishimoto expects the histories re-examined and the diverse voices collected through this film would help artists use the museum space more creatively and experts involved in the architectural renovation projects respect the museums' past (2016). Recently with ongoing discussions over KMMA's architectural renovation and re-naming, Kishimoto hopes this work can assist in public comprehension of museums not as something staying unchanged but constantly evolving (ibid.). From the newspapers, the reception seems to be positive, evaluating *Our Museum* as a pioneer work independently produced, exploring museums in Japan (Fujimoto 2003; Mikami 2004).

To summarize, *Our Museum* tries to "document" museums in Kyoto and Paris via incorporations of the director's personal memory, historical documents, and voices from people who work in the fields of museum administration and art production and criticism. The image of the "museum" in this documentary film intertwines the personal and the institutional and connects histories with visions towards the future. It constructs the museum as a place where museum professionals and architects encounter difficulties and insert efforts in building a place

for democracy and harmony, art critics evaluate the space, and artists find inspirations.

4) Placing *Our Museum* in the "mechanics of museum image construction" diagram

Rather than adopting a singular voice, *Our Museum* achieves a synthesis of opinions across sectors and national borders. Although the diversity and agency of the public is relatively weak, *Our Museum* encompasses all discourses in the previously proposed model rather than fitting as one of the four forces (Fig. 5). The two on the right are more personal with Kishimoto's question, "what is an art museum" as the conception of the film, revealing a skeptical point of view, and recollections of his childhood memory showing a degree of imagination towards KMMA with unusual architectural features. The varying voices collected through interviews include "Art History", represented by Okabe and the contemporary Japanese artists who express their belief that the museum is a special place, and the "Institutional Discourse" given by Page and other museum staff. Near the end of the film, Page depicts a "living museum" portrayal that asks vital questions related to our lives such as who we are and why we exist. This kind of public relationship although going down to ontological questions reveals the cultural institutions' democratic visions to stay related with people's life.

By positioning the film in the diagram, we

can see that *Our Museum* offers a platform for various discourses to encounter each other. As Murata notices, although a large quantity of information about museums is circulated in the society, there is actually little opportunity for people to think about museums in their daily life (2014, 8). While *The New Rijksmuseum* is appraised as a “sociological work of art administration” , disclosing Dutch cultural politics, *Our Museum* adopts less sociological observation but presents a shared concern among the Japanese curators, artists, and art critics over the history and space and Kishimoto’s meta-interpretation of the museum (Harris 2013). Beyond the representations in the film, it is actually the product itself, made possible with the museum professionals’

cooperation, circulated in the festivals, film market, and screening in the museum setting, i.e. Hyogo Prefectural Museum of Art and 21st Century Museum of Contemporary Art, Kanazawa, that illuminates the public relationship of the museum. By selecting an angle shifted away from the conventional focus on museum collection to the space and people, this film offers an attempt to open up the museum discussion often confined within the museum, interrogates what is a museum, and leaves without a definitive answer but setting an optimistic vision. This film proffers interpretations of the museum as a place loaded with varying contemplations rather than merely a place for art appreciation or a work by an architect.



Fig. 5. To locate *Our Museum* in the diagram.

5. CONCLUSION

This paper examines *Our Museum* and challenges the previous studies on film-world museums. It argues that this documentary film manifests the possibility of integrating the personal, the institutional discourse and voices from professionals in the art field. It presents an audiovisual image of the museum as a rendezvous for varying discourses. By adopting the form of film, a vehicle potentially capable of reaching many, and enriching the narrative by giving voice to selected groups of people, *Our*

Museum creates a polyphonic space where no singular discourse from academia, institutions, and popular media products dominates. It serves as a tool to stage a museum image rendered on screen and invites further discussions. One of the remaining tasks of this research is to develop thorough analysis of a broader range of cases across cultures and media forms.

Note:

- ¹ Louagie examines thirty-three works (see Louagie 1996, 49-50). Jacobs' target in his 2006 article includes six films of Alfred Hitchcock, *Blackmail* (1929), *Saboteur* (1942), *Strangers on a Train* (1951), *The Man Who Knew Too Much* (1956), *Vertigo* (1958), and *North by Northwest* (1959). Jacobs' 2009 article examines seventy-four films ranging from *The Kiss* (1929), *Bands a part* (1964), to recent Hollywood films (see Jacobs 2009, 313-15). Oberhardt's thesis (2000) focuses on five Hollywood films: *She-Devil* (1989), *Batman* (1989), *L.A. Story* (1991), *Born Yesterday* (1993) and *Absolute Power* (1997).
- ² Kishimoto himself uses "art documenter", a term carrying more currency in Japanese language rather than English.
- ³ Tokyo National Museum website, "トーハク動画ナビ: 東京国立博物館140年の歩み", http://www.tnm.jp/modules/r_db/index.php?controller=list&t=movie_navi&id=4, accessed October 15 2016.
- ⁴ In the film, there is no literary explanation about the boy and the man. The author confirmed with Kishimoto during the interview that the boy was his son, Ken Kishimoto, whose name appears in the cast list, and the man who appears in the final scene is Kishimoto himself.

BIBLIOGRAPHY

- Aufderheide, Patricia. 2007. *Documentary film: a very short introduction*. Oxford: Oxford University Press.
- Bennett, Tony. 1995. *The Birth of the Museum: History, Theory, Politics*. London and New York: Routledge.
- Boast, Robin. 2011. "Neocolonial Collaboration: Museum as Contact Zone Revisited." *Museum Anthropology*, 34:1, 56-70.
- Bourdieu, Pierre. 1984. *Distinction*. London: Routledge.
- Bourdieu, Pierre and Alain Darbel. 1969. *L'amour de l'art: les musees europeens et leur public, deuxieme edition revue et augmentee* (The Love of Art-European Art Museums and their Publics). Paris: Editions de Minuit. Translated by Caroline Beattie and Nick Merriman. 1990. Cambridge, U.K.: Polity Press.
- Brabazon, Tara. 2006. "Museums and popular culture revisited: Kevin Moore and the politics of pop." *Museum Management and Curatorship*, 21:4, 283-301.
- Buzzi, Stella. 2000. *New documentary: a critical introduction*. London: Routledge.

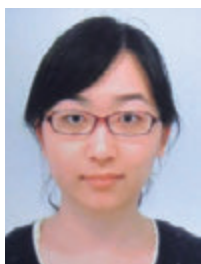
- Clifford, James. 1997. "Museums as Contact Zones." *Routes: Travel and Translation in the Late Twentieth Century*, edited by James Clifford. Cambridge: Harvard University Press, 188-219.
- Harris, Brandon. 2013. "The New Rijksmuseum-Dutch Masters: Oeke Hoogendijk on The New Rijksmuseum." <http://filmmakermagazine.com/82933-dutch-masters-oeke-hoogendijk-on-the-new-rijksmuseum/>, December 19, accessed October 12 2016.
- Jacobs, Steven. 2006. "Sightseeing fright: Alfred Hitchcock's monuments and museums." *The Journal of Architecture*, 11:5, 595-602.
- _____. 2009. "Strange exhibitions: museums and art galleries in film." Andre Jansson and Amanda Lagerkvist, eds., *Strange Spaces: Explorations in Mediated Obscurity*. Farnham: Ashgate Publishing, 297-315.
- Kishimoto, Yasushi 岸本康. 2002. 「OUR MUSEUM 制作記」. http://www.ufer.co.jp/about/adp/adp_pages/ADPnews_2003-1_j.html, accessed October 12 2016.
- _____. 2016. Interview with the author via emails, October.
- Lougie, Kimberly. 1996. "It Belongs in a Museum: The Images of Museums in American Film, 1985-1995." *The Journal of American Culture*, 19:4, 41-50.
- Moore, Kevin. 1997. *Museums and Popular Culture*. London and New York: Leicester University Press.
- Murata, Mariko 村田麻里子. 2013. 「ミュージアムから考える」. 『ポピュラー文化ミュージアム：文化の収集・共有・消費』, Ishita Saeko, Mariko Murata, and Chie Yamanaka 石田佐恵子, 村田麻里子, 山中千恵, eds. 京都：ミネルヴァ書房, 3-23.
- _____. 2014. 『思想としてのミュージアム』. 京都：人文書院.
- Nichols, Bill. 2001. *Introduction to documentary*. Indiana University Press.
- Oberhardt, Suzanne. 2000. "Frame within Frames: The Pedagogy of the Art Museum as Cultural Artefact." College of Arts and Architecture, Graduate School The Pennsylvania State University, Ph.D. thesis.
- Pan, Mengfei. 2014. "Encountering and Incorporating Popular Cultures: Towards a Reconceptualization of the Museum as Networked Media". Graduate School of Interdisciplinary Information Studies, University of Tokyo, Master's thesis.
- _____. 2015. "What is NEW Museology: its Newness and Theoretical Strengths." *The Journal of The Museological Society of Japan*, 41:1, 149-56.

Newspaper articles featuring Yasushi Kishimoto between 1994 and 2004:

- Otagaki, Minoru 太田垣 實. 1994. 「小さな美術発信」, 『京都新聞』, 夕刊, 4月2日.
- Mainichi Shimbun. 1994a. 「ビデオで残す」, 『毎日新聞』, 朝刊, 4月13日.
- _____. 1994b. 「京都の画廊経営者・岸本さんパリ・ベエナナーレに入選」, 『毎日新聞』, 朝刊, 8月16日.
- Ishikawa, Kenji 石川 健次. 1994. 「画廊散歩 ウーファーギャラリー」, 『毎日新聞』, 朝刊, 10月1日.
- Gaki, Takao 垣 孝夫. 1996. 「現代美術の粋 ビデオに記録」, 『読売新聞』, 夕刊, 7月12日.
- Ohashi, Kazuhito 大橋 一仁. 1997. 「作品や作家がモチーフ 新たな魅力与える映像」, 『産経新聞』, 朝刊, 3月3日.
- Arimoto, Tadahiro 有本 忠浩. 1997. 「作家の思想も映像で紹介 注目集めるアート・ドキュメンタリー」, 『毎日新聞』, 朝刊, 3月8日.
- Kishimoto, Yasushi 岸本 康. 1997. 「映像で捕らえた現代美術 バイクに機材積み、制作風景や展覧会記録」, 『日本経済新聞』, 6月3日.
- _____. 1999. 「現代芸術のビデオ映像記録に思う」, 『京都新聞』, 7月31日.
- Okamoto, Naoko 岡本 尚子. 1997. 「記録と創造 メディアから新しい美」, 『産経新聞』, 8月26日.
- Kyoto Keizai Shimbun. 1998. 「熟成する映像 社会と芸術の回路を作る アート・ドキュメンター 岸本康さん」, 『京都経済新聞』, 4月5日.
- Yamada, Keiko 山田 桂子. 1999. 「新世紀人 現代アートの記録を後世へ」, 『産経新聞』, 8月30日.
- Fujimoto, Noriko 藤本 紀子. 2003. 「国際美術映像祭に参加『Our Museum』岸本康監督」, 『日加タイムス』, 5月9日.
- Mikami, Kimio 三上 喜美男. 2004. 「映画監督の岸本康さん 美術館の面白さ」, 『神戸新聞』, 3月24日.

ACKNOWLEDGEMENT

This paper is based on a previous presentation, "Between the Front and Backstage: Deconstructing Museum Representations in Media (「晴れ舞台」と「舞台裏」の間—メディアにおけるミュージアム像に関する研究)" given at Cultural Typhoon 2015. The author wants to thank the chair of the panel, "Media, Museum, Memory", Dr. Masato Karashima from Kwansai Gakuin University and Kelly McCormick from Yoshimi Seminar for sharing of information and thoughts. She would also like to express her deep gratitude to Mr. Yasushi Kishimoto for agreeing to the interview. She always owes a great debt to her supervisor, Prof. Shunya Yoshimi for continued support and encouragement.



潘 夢斐 (ばん・めんふえい)

[生年月] 1988年1月

[出身大学または最終学歴] シドニー大学 Master of Museum Studies; 東京大学学際情報学府アジア情報社会修士

[専攻領域] ミュージアム・スタディーズ

[主たる著書・論文] (3本まで、タイトル・発行誌名あるいは発行機関名)

「Whose is the Museum? A Case Study of The Tokyo Imperial Household Museum Competition in 1931」, Proceedings of 11th International Symposium on Architectural Interchanges in Asia, pp. 920-25, 2016年9月.

「「ニュー・ミュージオロジ」とはなにか: その新しさと理論的な強み」, 『博物館学雑誌』, 41:1, pp. 149-56, 2015年12月.

「Redesigning the Physical Boundary: The Emergence of the Glass Age of Museum Architecture from the 1990s」, 『東京大学大学院情報学環紀要』, 89, pp. 99-118, 2015年10月.

[所属] 東京大学大学院 学際情報学府 アジア情報社会博士課程

[所属学会] 全日本博物館学会, 日本都市計画学会

Documenting and Mediating The Museum: A Case Study of the Documentary Film, *Our Museum*

Mengfei PAN*

The museum exists on multiple levels. In addition to policies, legislations, physical buildings, and academic discourse, the museum is also presented in various kinds of media products. This research focuses on the museum in the documentary film, *Our Museum* (2002) directed by Yasushi Kishimoto. It argues that this work plays a role in documenting the museum, and more importantly, mediating the often-contrasting museum images that various societal players tend to construct. It provides a platform to raise questions about the *raison d'être* of the museum by interweaving personal memories and visions with the registered histories of institutions and countries.

This research adopts an interdisciplinary approach to fill the gap between film studies and museum studies. Through textual analysis of *Our Museum* (2002) and a few other examples including *The New Rijksmuseum* (2008; sequel in 2014) and *National Gallery* (2014) and contextual studies of the filmmaking process, it finds that previous theories fail to grasp the precise museum image in these documentary films. By examining whether *Our Museum* coheres with previous studies on film-world museums, this paper argues that rather than deifying or demonizing museums, it achieves constructing the museum as a place in which varying personal thoughts are instilled. By adopting the form of film, a vehicle potentially capable of reaching many, and enriching the narrative by giving voice to selected groups of people, *Our Museum* creates a polyphonic space rather than inclining towards any of the imageries from academia, institutions, and popular media products. It serves as a tool to stage a negotiated museum image on screen and invites further discussions.

Ph.D. student, ITASIA Course, Prof. YOSHIMI Shunya Laboratory, Graduate School of Interdisciplinary Information Studies, The University of Tokyo

Key Words : museum in media, museum in documentary films, museums in Japan, museum studies

満洲映画の上映に関する考察

— 満洲国農村部の巡回映写活動を中心に —

An Examination of the Exhibition of *Manchurian Films*:
Focusing on Mobile Film Projection Activities in Manchukuo's Rural Area

王 楽*
Le Wang

1. はじめに

1.1 問題の所在

1905年に締約され、日露戦争を終結させたポーツマス条約により、遼東半島先端部はロシアから日本に租借権が移行し、植民地関東州となった。満洲事変が勃発した翌年の1932年には、関東軍の主導により中国東北三省全土が占拠され、「傀儡国家」の満洲国が成立した。このようにして、中国東北地方の全域が日本の支配下に置かれるようになった。この大陸における多民族の傀儡国家を統治するため、植民地支配層は東北地方の大衆へ満洲国のイデオロギーを宣伝しなければならなかった。大衆にいかに関東のイデオロギーを伝達するのかという宣伝の方法論は、植民地支配層の帝国日本にとって解決しなければならぬ問題であった。

1939年満洲国治安部の調査¹によると、満洲国では都市部人口は総人口の7.27%しか占めておらず、満洲国の人口の90%以上は農村部に分布していた。また、満洲国の僻地農村では、満人の農民大衆だけでなく、朝鮮人、蒙古人、ロシ

ア人などの少数民族も集住していた。これら近代文明との接触が限られ、識字率の低い多民族の「農民大衆」に対する教化宣伝工作が、植民地支配層に重要視されていた²。それゆえ、いかにして農民大衆に接近し、いかにして彼等向けに宣伝を行ったかは、宣伝工作の実施側にとって探究しなければならない問題である。

このような僻地における非識字層の農民大衆には、新聞紙やパンフレットなどの活字による宣伝媒介が機能せず、講演が聴衆の興味を引き起こし難いこと、演劇が広範囲に実施できないことと、ラジオ受信機が普及していないことにより、映画は最も大衆的かつ印象的な宣伝手段だと考えられた³。思想戦の最も重要な武器とされた映画による宣伝工作では、国策宣伝を目的として製作された「満洲映画」⁴（特に文化映画）が満洲国のイデオロギーを大衆に浸透させるという任務を負っていた⁵。そこで、満洲国における農民大衆向けの宣伝工作を検討する上で、「満

* 東京大学大学院学際情報学府博士課程

キーワード：巡回映写、移動映画班、満洲映画、満洲映画協会、プロパガンダ、満洲国

洲映画」を主体とする農村部における映画上映を考察することが必要である。本稿はこのような問題関心から、満洲国の農村部における政治

1.2 先行研究の問題と解決方法

満洲国の映画上映について農村部から捉える研究の蓄積はまだ少ないが、都市部映画館の上映と農村部におけるプロパガンダについてそれぞれ研究がなされてきた。まず、満洲国映画館の上映についてである。満映研究の古典文献である胡昶・古泉と山口猛は、農村部の巡回映写に関する都市部映画館の数量や上映作品、農村部巡回映写の主催機関や参加人数などの情報に言及している（胡・古, 1990=1999）（山口, 2000）。これを踏まえて劉文兵と晏妮は、都市部映画館の上映では、日本映画と上海映画の人気に対して、満洲映画協会の作品が興行不振だったと指摘する（劉, 2015）（晏, 2015）。このように、これまでの研究は主に満洲国都市部の映画活動に注目しつつ、中心（日本/宗主国）・周辺（満洲国/植民地）という図式に基づくため、現地農民観衆などによるボトムアップの可能性を見失っている。一方、満洲国の農村部におけるプロパガンダについての研究は、主に帝国日本の宣伝政策というカテゴリーで論じられている。山本武利は、満洲国におけるラジオ放送と検閲のシステム構成、都市および農村向けの宣伝活動における使い方などを明らかにしている（山本, 2004）。さらに、貴志俊彦は都市と農村における宣伝の差異と、ビジュアル・メディアが主に農村地域における重要な弘報手段であったことを指摘する（貴志, 2010）。そして、清水亮太郎は満洲国の巡回映写活動を対象とし、巡回映

宣伝の構造を、満洲国の「総合的文化啓蒙運動」の一翼として位置づけられた、巡回映写活動に焦点を当てて論述する。

写を植民地における植民地住民としてのアイデンティティ創生の装置として位置づけている一方、赤上裕幸は巡回映写を日本映画人主導による日本本土の映画教育思想のための実験場であったと主張している（清水, 2007）（赤上, 2013）。両者ともに巡回映写の導入・制度・利用を明らかにし、映画が農民大衆に対する教化啓蒙手段として使用されたことを重視している。その上で、「満洲人」の生活へ接近する映画内容の検討が必要であると述べている。

だがそれらの研究は政治宣伝の一側面を独立させて注目し、メディアのテキストの製作文脈に触れず、宣伝体制の形成、政策の変遷をメディアから乖離させており、相互の関連性を見逃している傾向がある。加藤厚子は、映画研究では、映像そのものを対象とするものと、映像に付随する事象（映画製作、映画産業、映画政策）を対象とするものとの二つに区分されるが、相互の関連の分析がなされているとはいいがたいと指摘している（加藤, 2005）。加藤の指摘は先に挙げた先行研究にも当てはまる。そこで本研究は、先行研究における映像、映画政策、映画産業、映画製作の個別研究の傾向を打破し、映画政策に還元されがちな上映実践を相互関連の観点から再検討するものであり、その点で先行する研究とは方法論的に異なる。映画政策、産業と製作を相互関連的に論じるにあたっては、作品の上映などを含めた産業がいかに映画製作と政策

に影響を与えるかという点とともに、映画の製作については政策がどのように変容していくかを考察する。ここで「巡回映写」という上映活動を映画産業の一部として位置づけたうえ、映画の上映活動は映画製作の規範に変容をもたらす場と考える。本稿は、上映作品内容のテキストに触れずに、農民大衆に接近しようとする上映活動がいかに政策的に構造されたか、どのように映画製作に影響を与えたかという相互作用に焦点を当てる。

2. 満洲国の巡回映写体制

2.1 上映体制の構造と上映作品の内容

満映は、満鉄映画製作所の国策宣伝の後任として創設された。その後、満洲国内における配給及び映画製作の一元的統制を行い、都市部の映画館に対する配給統制、中小都市における直営館の建設、山村僻地までの国策映画普及に取り組んだ。その過程で、満映の映画製作の政策も変化し、映画作品のカテゴリーの調整と自主映画の制作も実施した。このような背景をもとに、なぜ巡回映写が必要だったのか、巡回映写と映画館体系がいかに相互補完的であったのかについて、満映企画委員会の石井照夫は以下のように述べている⁶。

「現在満洲国の映画常設館は、日系満系合わせて六二地点に僅か一五五館あるに過ぎず、それ以外の広大な地域は映画から取り残されるわけである。これらの地方の、主として農民大衆にとっては年末年始の籠祭…殆ど娯楽といふべきものなく、又文字を知らぬ彼らには国家の方針も国内の出来事さへもろくに知る由もないので

以上を踏まえて、まず次章では、関連主催機関とフィルムの選択の規則、現地人実施者の育成と参考になったソ連の経験を論じながら、巡回映写の上映体制がいかなる構造で農村部に拡張しながら映画製作を変容させたかを解明する。続く3章では、このような巡回映写活動が映画製作を変容させた背景として、満洲映画の製作思想における農民観衆の重要性をめぐる論争と、観衆からのフィードバックに基づいた製作の変遷をみていく。

ある。かうした人々に対して慰安と娯楽を興へ、教化宣撫の効果を徹底させるために、十六耗トーカーによる巡回映写が重要な役割をつとめるのである。」。

石井が述べる巡回映写の必要性の背景として、都市部人口が総人口の7.27%しか占めていない満洲国の人口分布が挙げられる⁷。映画館での国策映画の上映は全国総人口の七分にしか届けられなかったのである。映画を用いた国策宣伝を満洲国全国に浸透させようとしたため、都市部にその上映が集中していたという限界を突破しなければならなかったということを、各機関が漸次に認識するようになっていた。また、なぜ映画が宣伝工作で特別に重要視されたかについて、協和会中央部映画班の大北良之輔は当時実施された各種の宣伝方法がどの程度大衆に受け入れられたのか、疑いをもって指摘したうえで、他のメディアと比較し、映画の優位性を説明している。字が読める能力を備えていない大衆に

として、パンフレットや講演などは主力的手段とは成り得ない。また、演劇類も広範囲に実施することはできず、映画のような現実性がないと主張した⁸。

この満洲国における巡回映写活動は、当初「沿線従業員の慰安」として満鉄によって始められたものであった。1922年から組織的な沿線巡回映画会が実施され、僻地にいる従業員のために慰安列車や慰安船、慰安自動車を派遣した。その後、日本本土から渡満した活映教育関係者の協力で、巡回映写活動は満洲国の文教部や協和

会、満映といった各機関によって実施されてきた(赤上, 2013: 257-324)。朝日新聞社に勤めていた映画評論家の津田秀夫は当時の巡回映写活動について、『満映』のみの事業ではなく、協和会その他も実施してをりただ其の中心的存在たるのみ¹⁰と指摘している。

このような巡回映写の体制をめぐって審議が弘報処の中に進められ、1938年11月に弘報処は『十六耗映画利用と規画統一』を通過した。これにより、各省を単位とする「十六ミリトーキーフィルム巡回配給網」の体制が確定された。



図2.1.1. 満洲国巡回映写体制の構造¹¹

まず、巡回映写網の中心にあるのは、各省の映画班本部であることがわかる。具体的には各省に十六ミリ映写機が配備され、省の映画班本部が設置された後、満洲国内外に新たに出現した事情により満映が製作した映画作品のプログラムを各映画班本部が指定し、購入する。映画プログラムは、満映にその製作提供が委嘱され、中国語、蒙古語と必要に応じて大衆の実情に則した録音を付して各省の映画本部に送られる。このように、各省の映画班が間断なくそのフィルムライブラリーに新しいプログラムを入れ、

次第に規模を拡大させるようになった。プログラムの主要部分は文化映画とニュース映画であり、劇映画は「適当」とされている。製作側は満映の作品を「主体」とする一方、日本の映画と「適当」な洋画も上映されていた。映画作品の製作側としては、映画に使用される言語について、映画観衆の民族性を考慮しないわけにはいかなかった。上映作品の言語は中国語、蒙古語と日本語があり、各省がフィルムを購入する際、各言語の組み合わせが新たに指定できた。また、省の映画班からみると、フィルム選択の

標準が「理解しやすい」、「宣伝価値がある」と「興味が多い」であった一方、「第一義的使命を諸種の国策宣伝及民意伸長のための手段たる処に置き、民衆に娯楽の慰安を與ふるは寧ろ第二義に置く」ということが原則であった¹²。このような体制に対して、満映側の春山行夫は「満映が設立された意義の一半は、さうした地域に映画の巡回班を派遣し、映画をして協力的な国民組織の啓蒙の具たらしめんとすることにあったといはれ、所謂啓民映画の必要性が生れたわけである」¹³として、満映の啓民映画（文化映画）の重要性を巡回映写活動とを結びつけた。満映側

の奥田直晴が満映の啓民映画の製作方針について、「国家的必要性に即応し、映画様式として国民啓発及記録を形態的に確立し、総合計画に従って目的を闡明し、素材を計画的に調整し、作品の相互聯関性を重視し、現状民度に即して現実を創造的に処理する」¹⁴として、啓民映画と満洲国社会の繋がりを述べた。こうした巡回映画活動に大きな役割を担った啓民映画のうち、具体的にいかなるテーマの作品が農村部で上映されたか、宣伝用フィルムライブラリーの中に属す映画がいかなるものだったかについて、下記の表を通して明らかにしていく。

表2. 1. 1：巡映の中で上映した作品と上映しようとした作品

製作年	映画タイトル	製作者とカテゴリー	上映記録の出典
1935	楽土新満洲	満鉄記録映画	「各省における映画工作の現況 間島省 延吉県下匪害地帯に於ける映画班工作」『宣撫月報』第四卷第七号、1939年8月、192頁
1936	開拓突撃隊－鉄道自警村移民記録		「各省における映画工作の現況 安東省」『宣撫月報』第四卷第七号、1939年8月、196頁
1938	協和青年	満映啓民映画	「各省における映画工作の現況 間島省 延吉県下匪害地帯に於ける映画班工作」『宣撫月報』第四卷第七号、1939年8月、192頁
1939	三河		「満映文化映画製作現況」『満洲映画』第四卷第五号、1940年、96頁
1940	満洲帝国 国兵法		「満映文化映画製作現況」『満洲映画』第四卷第五号、1940年、96頁
1943	風はこわい		「満洲国の巡回映写と啓民映画」『文化映画』2(1)、1942年1月、50頁

2. 2 現地上映技師の育成

各省における映画班の活動は順調に展開された。その一方で、農民大衆がどのような映画に興味をもつのか、どのような映画が当地の状況に於けるのかなどといった当地の状況を詳しく把握すること、また映画内容の伝達あるいは上映中の故障時の観衆への対応など、農民大衆の

観衆との間の有効なコミュニケーションが必要になりつつあった。そのため、当地の風習に詳しく、識字者であり、巡映に関する技術と内容をよく把握できる現地人宣伝員の育成が重要になってきた。満映は、主に現地人巡回宣伝員に対し特別の役割を強調し、その後日本人宣伝員

と同じように巡映宣伝員として専門的に育成される必要があるという態度をとっていた。満映企画委員会の石井は、1942年までの巡映工作の諸問題について、巡映班員の役割がフィルムや設備と同じように重要視されているとともに、満映の上映部巡映課ですでに巡映技士に対する専門的な育成課程が開設されたと記述している¹⁵。巡映の困難な状況に対処するなどの任務を負った技師は、すべて満洲国における漢族技師であった。このような技師育成の目標として、「優れた映写の技術と親切心と、その他上映を効果あらしめるための対民衆宣伝技術を豊富に修得する事」¹⁶であると石井は強調した。

1943年からの巡回映写では、戦時期であるがゆえに国境線と軍隊向けの巡映を重視していた。1943年の全満洲国巡映の観衆数は450万人、そして1944年に500万人まで増加した¹⁷。この実績を考えると、より遠い僻地まで拡大された大規模な巡映工作にとって、多くの現地上映技士が必要になるのは当然である。浜江省珠河县(現黒竜江省尚志市)の農村部で巡回映写を見た劉氏が、「外で南洋での日本兵を描く映画を三四回見たことがある。中国人の上映技師だよ」¹⁸と回想するように、北満の僻地までの上映を担当したのは現地の上映技師であった。こうした現地人宣伝員は具体的には地方政府弘報関係者と専門的な上映技師という二種類に分類できる。前者は、地方政府や協和会主催の宣撫工作班で、主に「弘報要員」が映写係を担当したと見られる。弘報要員は具体的には現地の省弘報部関係者、県庶務股長や村民衆教育長などを指している¹⁹。これらの弘報要員は省政府によって主催される講習会を通して、「宣伝工作与映画及操作技術」

を把握するようになった²⁰。とはいえ、巡映の協力者は地方政府の幹部と有力者だけでなく、一般人の青年も巡映の技士として僻地で上映に従事した。このような一般人の現地人技士は、満映の社員として同映画班の日本人技士と交流が出来る日本語能力を持っていた。当時満映の上映課課長に務め、僻地への巡回映写実践に頻繁に参加した大塚有章は、次のように巡映を回想している²¹。「蒙古班の巡映コースは概ね電気のない地域だから、大きなホームライトまで持ち歩かなければならないのである。ホームライトを携帯する班は三人の技師で編成されるのだが…三人の技師は二十代の中国青年ですから…日本語で差し支えないから、私は技士の諸君と高粱餅と鳥の丸焼を食べながら、映写会のことについていろいろと教えてもらった。」

満映の直営巡映班の技師は二十代の青年であり、上映技術と日本語も出来るということから、技師たちはすでに満映の専門的な訓練を受けていると判断できる。1940年末に俳優訓練所から拡充された「専門的な技術人材を育成する芸術学府」の満映映画電影専科学校(満映養成所)が設立された。この満映養成所には映写(放映)科が設置されたが、これは専門的な上映員を育成することが主旨であった。1942年3月、養成所の映写科を卒業した中国人は14人であった²²。日本人は満洲国の生活習慣について詳しく分らなかったため²³、1940年から中国人の映画技術者を育成し始めてきた。養成所に映写科が設置され、映写技術、巡回映写の理論と実際、ホームライト(自家発電機)の理論と操作などを教えていた。また経営科には、巡回映画の理論と実際、宣傳法という授業もあった。さらに、全

科に共通する総合課目には「満系向け日本語」という語学もあった²⁴。養成所がなぜ巡回映写の技師を育成する授業を設置したかについて、養成所の教員として務めた北川鉄夫は映写部門に関して、次のように述べている²⁵。「[映写による演出]によって映画の機能の最終的な完成があることを思へば、この部門の重大さは或ひは第一位におかるべきであらう。ましてや今日巡回映写の如き重大な国民啓発の任務が直接この部門に課せられてゐるとき、従来の如き人的・技術的低調さは許容さるべきではない。満映が映写技師の養成に大きな努力を拂つてゐるのはこの啓発者としての任務を正しく認識しその責

2.3 ソ連経験の影響

ソ連の巡回映写事業は、満洲国にとって一体どのような点で手本となったのであろうか。これについて、大塚は、1944年に「ソ連の農民が根強い祖国愛を示したことは世界の驚異だと言はれます…御承知のやうにソ連では、国家の経営する方に近き巡回映写班が全領土に限なく網を張って活躍してゐるそうです」と指摘している²⁸。満洲国各部門で行われた巡映事業が十数年絶えず継続してきた1944年に至ってなお、ソ連の巡回映写を模範として言及しているのは、それまでの満洲国の巡回映写事業が、ソ連の経験を学んできているものの、当時のソ連に比べてまだ大きな成果を出せなかったことを意味すると言えるだろう。

十数年にわたる満洲国の巡回映写の展開のなかで、ソ連の経験がどのように学ばれ応用されたかを明らかにするため、まず、満洲国の中央宣撫小委員会から発行された、満洲国の宣伝担

任の重大さを痛感してゐるがために他ならない。』。

このように、養成所で育成される映写技師が巡回映写活動に直接に参加したことがわかる。養成所が毎月の給与と無料の寮を提供したため人気が高く²⁶、入学のための競争倍率が30倍になった²⁷。こうした経済的な支援のある環境で、巡回映写の技師が一種の職業として成立するようになった。満洲国崩壊の直前に巡回映写工作が最大の規模に達した一方、巡映工作の実施者の中にも現地の「満系人」による国策宣伝の協力者が増加してきて、満洲国における巡回映写体系は漸次に成熟していった。

当職員に配布された政府刊行物『宣撫月報』、及び満洲映画発行所から発行された満洲映画協会の宣伝月刊誌『満洲映画』に掲載された、数多くのソ連国策映画宣伝の関連記事を見ていく²⁹。『宣撫月報』における海外の映画・宣伝工作に関する記事の中から、ソ連の巡回映写経験が満洲国の巡映事業にとって唯一の参考にできた対象だとわかる。『満洲映画』におけるソ連映画工作に関する記事については、単にソ連を論じる記事に比べ、満洲国の映画工作に関する記事の一部でソ連の事情に触れる形のもの数が多かった。

それでは、こうしたソ連の経験が満洲国における巡回映写の展開に一体どういう影響を与えたのか。これについて、巡回映写における「宣伝者」の宣伝方法の変遷が、ソ連の影響を裏付けている。農民観衆が映画の内容を理解できないという現実を改善するため、映画内容を上映

と同時あるいはその前後に観衆大衆に説明する宣伝員役が必要となってきた。まず、映画の解説の場合、映画巡回映写の技師を解説専門家としての宣伝員へ育成する必要に迫られた。この解説の専門化に関しては、1938年2月の『宣撫月報』に載せられた「映画の利用法」において、「映画観を確立し、何を教へ何を語らんとして居るかを正確に判定し、その目的を達成するため先ず映画の内容を知らしめる様適切に解説すべきである…映画解説は画面の動きに伴なければならない…解説原稿が出来上がった上は今一度試写して時間と映画の動きとに合ふか否かを調べる必要がある」³⁰というように、当時の映画解説の仕方は、①上映前の解説、②画面に伴う上映中の解説である。映画内容を宣伝思想と結びつけつつ、上映中の解説は画面変化に追われたため、相当の事前練習が必要な方法であった。この映写中の解説こそが、当時の各民族の一般大衆が映画の内容を理解できないという現実を解決する方法であった。同時に映画の内容をわかり易くするため、映画製作側では映画技術を低下させる運動も高揚しつつあった。この時、ソ連の映写中解説の経験が渡来し、映画製作側に大いに影響を与えたとも言える。1939年に行われた満洲の文化映画を語る座談会で、満映の文化映画課の鈴木氏が以下のように述べた³¹。「それはソヴェエトに於て実施された方法なんです、映画そのものの質と云ひますか技術的な点を低下させるのではなく、質並に技術的な点は其の儘にして置て、上映する際に説明者を

使って映画の観方を教へるんですね。つまりロングからアップへ移る時、フィルムを中断してこれから今まで写っていたあの人物なりあの部分なりが拡大されて写るんだと説明して又先へ続けるんですね。かうして地方民に映画の見方を教育して歩いたそうです。そうしますと、その時は映画の内容的目的は達せられないんですが、その次から相当高級な映画を持って行っても理解することができるので非常に成功して居ると云ふのです。」

こうした、ソ連のフィルム中断の映写中解説が満映に導入され、従来の映写中解説と映画技術を低下させる満洲国策映画の宣伝に新風を吹き込んだ。意図的に技術を低下させる工夫は必要がなくなり、ソ連のような映写中説明を通して、難解な映画内容を分断させながら分らせることが解決方法だと満映は考えた。上記の記述から窺えるのは、全国に巡回映写を展開したソ連の経験が、満洲における巡回映写の指導層である満映を通して、満洲国の映画製作と巡映事業に新たな視点を提供したということである。

以上、上映地の実情を踏まえた上で、各省自らの宣伝用フィルムライブラリーを作り上げようとする巡回映写体制の構造は、国策宣伝を「第一使命」としたため、文化映画を中心としたものであり、このような巡回映写体制の根底にあるのは現地人の上映技師とソ連の国策巡回映写体制の経験であることを確認した。

3. 巡回映写活動による映画製作思想の変遷

3.1 農民観客を重視する映画思想の誕生

次に問題としたいのは、前章で論じてきた巡回映写体制には、巡回映写の実践によるフィードバックはいかなる内容だったか、映画製作にどのような影響を与えたか、ということである。このことを考えるにあたって、巡回映写実施中の満洲国における国策映画製作の思想が大きく変容したことに着目したい。大きな変容とは、農民観客を重視する映画思想の誕生と巡回映写活動による映画製作の改善である。

巡回映写活動の中心に置かれた満映製作の文化映画（啓民映画）は初期の作品が殆ど特別会社と政府各部署の委嘱映画であった。これに対して、1942年に行われた「啓民映画」検討座談会では、満映映画作品の観衆設定の質問に対し、満映の製作部長を務めた坪井與が「会社が出来た当時の…能力も足りないといふ時には…委嘱映画を作るだけで精一杯だったのです…だから注文品は主として日語版で、満語版の注文品が少なかった。満人に見せる文化映画は非常に少なかった」³²と回答している。このように、1940年まで満映の文化映画はほとんど日本人向けの委嘱映画であったことがわかる。このような日本人向けの映画を使用する国策宣伝に対して、各界からの意見と反省が殺到してきた。満洲国文教部に所属し、農村部における巡回映写活動の前線に活躍していた赤川幸一は、当時の満洲映画が「日本人の満洲物」である実情に対して「映画を誰に見せるか」を問い、「映画を見る者は全満洲国国民である…満洲映画は第一に先づ満洲人を対象として満洲国を舞台として満

洲的イデオロギーを内容とした映画を世界中の映画製作先輩諸国と断然比肩して」³³として、満洲映画の製作では、満洲人と満洲国を対象としなければならないことを指摘した。

従来の満洲映画を批判する意見は、どの国民を相手にして製作するかという視点にとどまらない。観衆の受容の側面から発せられた意見も見出すことができる。満洲国政府民生部社会科の満人科員劉貴徳から提起された「農民を対象に」という意見のなかで、劉は満洲の民衆の大半は農民大衆であり、常にこの農民を対象とさせたいこと、満洲映画は満洲の人情風物に通じた者が製作の任に当るべきであり、それに比して現在のフィルムは如何に優美であっても満洲を離れた感があると指摘した³⁴。劉の意見によると、少なくとも1939年まで農民があまり映画の対象とされておらず、当時の農民観衆は彼らの生活と程遠い映画に反感を覚えていたようである。巡回映写が映画と農民大衆の間における唯一の掛け橋であり、「反感を覚えた」という農民観衆の反応は巡回映写の実践から発せられたものだと推定できる。また、1939年に行われた「満洲の文化映画を語る」座談会では、民生部社会科映画係の天野氏と協和会弘報科映画班の大北が、僻地の農村部に行われた巡回映写に対する農村観衆の反応について次のように語っていた³⁵。「近代的な都会生活に取材したものや、日本の風景殊に海とか島とかはそうですが彼らには殆ど解らないらしいのです。そして彼等の生活に直接関係のある牛とか馬とかが出てきます

と非常に喜ぶんですね。ですから、満映でも田舎の生活をそのまま写した映画も作って彼等に見せて戴きたいのですが。』。

また青木實は「満洲国は農業国である、農民の存在を度外視して、満洲国の存在は考へられない…従って、必然的に満洲映画は、主たる観客対象を農民の上に於かなければならない」³⁶と語り、1939年頃の巡回映写の中で、国策宣伝を映画で伝達することを実現させるには、映画の内容をまず農民大衆に分からせるということが最優先に解決しなければならない問題になっていた。それとともに、満洲映画は第一の目標として農村を背景とし、そこに展開する農民の生活を描写しなければならないという反省の意識も強くなっていった。加えて、「満洲映画芸術の第一歩を踏み出した満映に…然しすくなくとも、次に来るものとして、民族別映画製作は新しき課題である…満人の生活を描写した映画のどれもが、満人以外の異民族の感情に全的にピッ

3.2 巡回映写活動による映画製作の改善

当時の巡回映写の実施側では、弘報処が従来の巡映経験に基づいて、国策宣伝を徹底する立場であった。そこでは表現技術を後退させ、映画をわかりやすくすることが、文化程度の低い満人大衆にとって必要だとして、巡回映写における「低度化」映画の存在を正当化する思想があった³⁹。満人大衆向けの映画の「低度化」の合理性は、1942年までの巡回映写の実践を通して検証された。当時満映製作部長の坪井は次のように述べている⁴⁰。「高級的な文化映画も満語版で作ってゐるわけです。巡回映写の成績からいひましても、程度の低いものだからといって

タリ合ふとは云へぬ」³⁷というように、多民族の現実に基づいて映画製作を行うことが必要性であり、またそれを国策宣伝として円滑に実行させることを新しい課題として捉えなければならぬという主張も見られる。こうした農民観客を重視する映画思想と観客大衆の意識との連動は巡回上映網の確立を通して実現されるようになってきた。そうした中で、関東軍報道部の中島鈺三は次のように述べている³⁸。

「映画の使命が国民大衆の啓蒙にあることから必然される問題は、映画の上映網の拡大強化、特に地方農村におけるそれに特別な考慮が拂はるべきことである。この上映網と国民大衆との強度な結びつきが得らるるならば、従って如何なる映画が作らるべきかも立処に解決する問題である。』。このように、巡回映写網を農民大衆と結びつける要は映画製作思想にあると考えられていた。

満系に受けるといふことはない。映画的には程度が高くても、素材の取り上げ方如何によると思ふのです。だから農民大衆の生活と結びついたものを描きさへすれば、高級で程度が高くてもよくわかるし、それで喜んで見られてゐる。』。このように、満人大衆に受け入れられるかどうかは映画の程度ではなく、素材により決定されるものであり、映画は農民大衆の生活に関する素材を取り上げるべきと坪井は主張した。

僻地農村部の政府側は巡回映写の主催者として、映画の素材についてだけでなく、当地で実施された巡回映写の観衆反応とその効果に基づ

いた映画製作の技法に対する意見を製作側の満映にフィードバックした。1939年、南満の昌図県公署所属の杉山浩彦は、映画上映の場で観察した農民観衆の反応を、「公開した場合観衆達が今に自分の頭の上に馬が走って来、汽車がやって来て、今にも自分達は死んで終ふ殺されて終ふのだと、錯覚を起して、騒ぎ立てた事もあると云ふ」⁴¹と述べている。これについて、杉山は「最もわかり易く丁寧に、成るべく一つの事実を長く撮影する」という撮影方法を解決策として提案した。1940年、駐在蒙疆満洲帝国代表部主催の映画会の上映の実情に基づいて、代表部の杉山武夫は、漢族と蒙古族が混在する蒙疆地区では、観衆の理解のために映画の内容が各民族の言語のトーキーあるいは字幕により説明される必要があるが、制作費用を節約するため異なる言語で組み合わせる形でも適当であると述べている。また、映画のシーンの構成では、製作側の映画人のセンスに対するこだわりの「執拗なる感」があり、芸術的な表現あるいは製作技術の制限による採光不良の画面もあるため、観衆の疲労感、嫌悪感を生じやすいと指摘した⁴²。こうした文化映画製作の技巧だけでなく、文化映画の監督が全員日本人であるという従来

の鉄則がこの時期に打破された。石井は1942年の『文化映画』では、満洲国における巡回映写用の啓民映画の有り様について、「満映は昨年来、満系の脚本家、監督を養成する事においてこれが克服の第一歩を切拓かうと努めて来た」⁴³と論じた。石井の述べた満系監督人数について、1942年6月の時点では啓民映画の監督中、満人監督六人、日本人監督四人である⁴⁴。

なぜ啓民映画の製作が容易に巡回映写活動に影響されたのだろうか。それは1940年まで満映の啓民映画は都市部の映画館で上映することができず、農村部における巡回映写が唯一の上映システムであったからである。満映は設立後、すぐ全満範囲に映画館上映の配給一元制を実施した。そこで1939年1月から6月までの映画館における封切り状況から見られるのは、その半年間に全満都市部の映画館で上映されていた映画作品では日本映画の輸入に重点が置かれ、満映の啓民映画が一本もないだけでなく、娯楽映画（劇映画）も『田園春光』と『慈母涙』しかなかったことである⁴⁵。こうした、都市における啓民映画の不在の状況は、自主製作作品が増加し始めた1940年から変化している。

4. おわりに

これまで論じてきたように、満洲国農村部の巡回映写活動は国策映画の政策と製作を相互関連的に結びつけ、映画製作の規範に変容をもたらす場として編成されていった。巡回映写体制は、各省自らの実情と連動する上映用映画プログラムの製作と配給システムを構築し、現地人

の上映技師とソ連の国策巡回映写体制の経験を用いることで、農村部の大衆に映画を通して宣伝活動を行うものであった。そこでは映画製作の思想も巡回映写活動に大いに影響され、その結果農民観客を重視する映画思想が誕生した一方、農民観衆にとってよりわかりやすい映画製

作の改善の方法が提示された。

駒込武は『植民地帝国日本の文化統合』において、従来の研究で文化上の民族抹殺が「日本の植民地支配の最大の特徴」として位置づけられてしまう状況に対して、「文化統合」に注目することで、満洲国の「民族協和」などの思想が従来の植民地統治と一線を画したものであることを指摘し、またそれが帝国日本の植民地と連続的なものに変質させられていく様子を明らかにした(駒込, 2006)。また、白戸健一郎は満洲国のラジオ放送も「国民国家パラダイムを越えて異文化に接触しその上で影響力を確保しよう」と試みた帝国のシステム」だと主張した(白戸, 2013)。本稿はこのような議論の延長として、巡回映写活動に焦点を当て、複数の文化と絡み合う満洲国のメディア利用による政治宣伝の様相を明らかにした。

最後に本稿の限界として、中心的に記述した

農村部における巡回映写活動の効果について論じられていないことを指摘したい。まず、本稿は満洲国政府側、満映側の資料に基づいて展開されるものであり、植民地支配側を対象とする研究として位置づけることができる。そして、巡回映写の観衆だった劉氏のインタビューからは、映写班が村を一年間一回しか訪れなかったため、南洋の日本兵士に関する作品であったという国策宣伝の側面よりも、映画技術にもたらされた衝撃感と娯楽感のほうが印象的だったという。さらに1942年の巡回映写の観客総数が当時満洲国の農民人口の8%しか占めていないことから、巡映の影響の及ぶ範囲が非常に限られていることがわかる。このような巡映が満洲国の農村部でどれほどの影響力を発揮したか、どれほどの農民へ満洲国のイデオロギーを成功に伝達したのかということは別稿を期したい。

註

- 1 市川彩 (1941) 『アジア映画の創造と建設』国際映画通信社出版部, 172-173
- 2 金子政吉 (1939) 「農村宣撫の実際」『宣撫月報』第四卷第二号, 67
- 3 大北良之輔 (1939) 「協和会映画工作の実際」『宣撫月報』第四卷第七号, 215-217
- 4 本論では、「満洲映画」は満鉄映画製作所と満洲映画協会の映画作品を指している
- 5 「満洲の文化映画を語る」(1939)『満洲映画』第三卷第二号, 49
- 6 石井照夫 (1942) 「満洲国の巡回映写と啓民映画」『文化映画』2 (1), 47
- 7 市川 (1941), 172-173
- 8 大北 (1939), 215-217
- 9 春山行夫 (1943) 「満鉄の文化映画」『満洲の文化』, 325
- 10 津田秀夫 (1944) 『映画戦』朝日新聞社, 80
- 11 田中公 (1938) 「映画工作の組織化と十六耗トーキー映画の利用に就て」『宣撫月報』第三卷第11号, 55-63。弘報処 (1939) 「十六ミリ映画利用と規画統一」『宣撫月報』第四卷第七号, 178-181
- 12 安東省弘報要員 (1939) 「安東省」『宣撫月報』第四卷第七号, 196-197
- 13 春山 (1943), 325
- 14 奥田直晴 (1941) 「満映啓民映画に就いて」『文化映画』1 (8), 59
- 15 石井照夫 (1942), 48
- 16 石井照夫 (1943) 「満洲国における映画上映」『文化映画』3 (6), 43

- 17 『満洲年鑑』 (1944) , 434
- 18 劉: 1928年旧満洲国滨江省珠河県 (現黒竜江省尚志市) 生まれ。解放軍陸軍大尉を経て、元天津職業大学教師。インタビューは2016年9月8日に北京市内に実施された。フルネームでの記載は避けてほしい要望があったため、本文で「劉氏」として記載している。
- 19 「康德五年舒蘭県弘報計要綱」(1938) , 139。趙充祥 (1942) 「柳、輝、濛、撫、臨五県宣撫日誌」『宣撫月報』 (61) , 118 (映画班: 通化省弘報部の董良琦、李昌浩)
- 20 「冬季農閑期利用宣伝計画 龍江省長官房」(1938) 『宣撫月報』第三卷第十号, 132
- 21 大塚有章 (1961) 「巡映ところどころ」『未完の旅路』三一書房, 84-91
- 22 胡昶・古泉 (1990) 『満映—国策電影面観』中華書局, 97
- 23 劉学ヨウ: 1922年旧満洲国滨江省ハルビン市 (現黒竜江省ハルビン市) 生まれ。満映映画専科学校を卒業後、満洲映画協会美術監督、東北電影公司美術師を経て、中国長春電影製片廠の美術師に就任。インタビューは2016年9月14日に長春市内に実施された。
- 24 編輯部調 (1942) 「満映の機構とその技術者養成所」『映画技術』4 (2) , 68
- 25 北川鉄夫 (1942) 「技術者の養成—満映養成所に寄せて—」『映画技術』4 (2) , 66
- 26 中村脩 (2006) 「映画に生きよう—緒方用光さんの〈満映体験〉と戦後—」『架橋』 (7) , 18
- 27 編輯部調 (1942) ,68
- 28 大塚有章 (1944) 「巡回映写の役割について」『芸文』5月号, 27
- 29 なぜ『宣撫月報』と『満洲映画』という二つの刊行物を対象とするのかということ、各機関が巡回映写を宣伝事業の一環として『宣撫月報』を通して宣伝経験を交流し、満映の映画製作と上映の工作が大衆向けの『満洲映画』の場で紹介されたからである。他の各種の雑誌への関係者の個人投稿があるが、巡回映写に関連する文章が主に両誌に集中し、両誌が巡伝事業経験を交流する主要な場だと言える。
- 30 山内友一 (1938) 「映画の利用法」『宣撫月報』第三卷第二号, 32-36
- 31 「満洲の文化映画を語る」(1939) , 52。「鈴木」と「天野」という苗字しか記載されていないため、本文で「鈴木氏」と「天野氏」として表記している。
- 32 「「啓民映画」検討座談会」(1942) 『文化映画』2 (6) , 19
- 33 赤川幸一 (1938) 「新しき満洲映画に求むるもの」『満洲映画』第二卷第三号, 14
- 34 劉貴徳 (1939) 「農民を対象に」『満洲映画』第三卷第二号, 34
- 35 「満洲の文化映画を語る」(1939) , 51
- 36 青木實 (1938) 「満洲映画と満洲文学」『満洲映画』第二卷第五号, 26
- 37 李台雨 (1939) 「民族別映画製作の必要」『満洲映画』第三卷第六号, 22-23
- 38 中島紘三 (1939) 「新しき日の映画」『満洲映画』第三卷第一号, 33
- 39 桑野寿助 (1938) 「国策ご映画指導」『宣撫月報』第三卷第十一号, 47
- 40 「「啓民映画」検討座談会」(1942) , 23
- 41 杉山浩彦 (1939) 「映画宣撫の效果に就いて“現地報告と云った立場から”」『宣撫月報』第四卷第五号, 133-134
- 42 杉山武夫 (1940) 「ノモンハン事件及満洲国事情紹介の蒙疆映画会報告書」『宣撫月報』第五号第三期, 35
- 43 石井 (1942) , 48
- 44 「「啓民映画」検討座談会」(1942) , 22
- 45 「満映業務概況 十二月末現在 宣伝課編輯室調」(1939) 『満洲映画』第三卷第二号, 84-85。「満映業務概況 康德六年一月分 宣伝課編輯室調」(1939) 『満洲映画』第三卷第三号, 84-85。「満映業務概況 康德六年三月分 宣伝課編輯室」(1939) 『満洲映画』第三卷第五号, 88-89。「満映業務概況 康德六年四月分 宣伝課編輯係」(1939) 『満洲映画』第三卷第六号, 64-65。「満映業務概況 康德六年五月分 宣伝課編輯係」(1939) 『満洲映画』第三卷第七号, 86-87。「満映業務概況 康德六年六月分 宣伝課編輯係」(1939) 『満洲映画』第三卷第八号, 64-65

参考文献

- 赤上裕幸 (2013) 「未来国家「満洲」の活映ネットワーク」『ポスト活字の考古学—「活映」のメディア史1911・1958』柏書房
- 胡昶・古泉 (1990) 『満映—国策映画面観』中華書局 (=1999, 横地剛・間ふさ子訳『満映—国策映画の諸相』パンドラ)
- 加藤厚子 (2005) 「映画政策研究の方法論とその可能性」『メディア研究』 (18)
- 貴志俊彦 (2010) 『満洲国のビジュアル・メディア』吉川弘文館
- 駒込武 (1996) 『植民地帝国日本の文化統合』岩波書店
- 劉文兵 (2015) 「満洲映画史研究に新しい光を—「満洲国」における日本映画の上映と受容の実態」『専修大学社会科学研究所月報』 (627)
- 清水亮太郎 (2007) 「国民の創生—満洲国における映画支配の展開—」『早稲田政治公法研究』第84号
- 白戸健一郎 (2013) 「満洲電信電話株式会社の多言語放送政策」『マス・コミュニケーション研究』 (82)
- 山口猛 (2000) 『哀愁の満洲映画—満洲国に咲いた活動屋たちの世界』三天書房
- 山本武利 (2004) 「満洲における日本のラジオ戦略」『インテリジェンス』20世紀メディア研究所
- 晏妮 (2015) 「満洲における日本映画の進出と映画館の変容」『日本映画の海外進出—文化戦略の歴史』森話社



王 楽 (おう・らく)

【生年月】1988年10月

【出身大学または最終学歴】東京大学大学院学際情報学府修士課程修了

【専攻領域】歴史社会学、メディア史

【主たる著書・論文】(3本まで、タイトル・発行誌名あるいは発行機関名)

修士論文『満洲映画における政治宣伝—農村部の巡回映写活動を中心に—』、2015年

『本土化的植民地宣伝—以満洲国農村巡回映写為中心—』、『当代電影』、中国電影藝術研究中心・当代電影雜誌社、2016年

『Mediating Zone in Colonial Propaganda: Medical Support Activities in Japanese Film Projection Unit in Manchukuo (1932-1945)』; The Asian Conference on Asian Studies 2016: Official Conference Proceedings, 2016

【所属】東京大学大学院学際情報学府博士課程

【所属学会】日本マス・コミュニケーション学会、日本社会学会

An Examination of the Exhibition of Manchurian Films: Focusing on Mobile Film Projection Activities in Manchukuo's Rural Area

Le Wang*

This research examines the film propaganda system in the Japanese puppet state of Manchukuo. The focus is on *Junkaieisha*, that is the mobile film projection unit active in rural areas. This study reveals how a national film propaganda project was aimed at the ordinary people in rural area which accounted for more than 90% of total population. The research analysed the data from internal publications of the Manchukuo government, PR magazines, *Manshu Eiga*, published by the Manchurian Film Association, as well as interviews of the audience and filmmaker in Manchukuo related to *Junkaieisha*, who are still alive. These sources were examined to establish the context for the projection system of *Manchurian Films*, a genre of national propaganda film in Manchukuo. The research discovered that *Junkaieisha* that is an interactive system with Manchukuo's local governments, influenced the thoughts of filmmaking in order to enhance the efficacy of propaganda in rural area.

This suggests that context of film projection helps determine the film text and results in an adaptive indigenization of a politically powerful nation's culture.

災害リスクガバナンスの観点からの 災害関連ICTシステムの先行研究レビュー

—レジリエントなコミュニティづくりのための適応的・統合的アプローチに着目して—

A Review of Disaster ICT System in the Context of Disaster Risk Governance:
Toward Adaptive and Integrated Approach to Build Resilient Communities

澁谷 遊野*
Yuya Shibuya

1. はじめに

情報通信技術（ICT）の飛躍的進展によって、災害に関する情報をオープンかつリアルタイムに近い形で共有するオンラインプラットフォーム活用の動きが広まっている。特にソーシャルメディアなどのWeb2.0が可能にする双方向・多方向のコミュニケーションは、多様な主体が自律分散的なネットワークを構築し協働することを可能にしている。そのような特徴を生かしたオンラインプラットフォームを災害対応や防災を目的に開発・運用したり、Twitterなどの既存プラットフォームを災害対応や防災へ活用したりする動きも広まっている（以下本研究では、このような自律分散的で多様な主体間の協働をサポートするオンラインプラットフォームを「災害関連ICTシステム」と呼ぶ）。たとえば、2011年の東日本大震災時には、オンライン上に拡散していた被災地に関する情報を地図上に整理した「sinsai.info¹」が運用されたり、双方向型カーナビゲーションから収集する車両走行軌

跡データなどを地図上で示し、被災地周辺の道路状況をほぼリアルタイムで示した「通行実績情報²」などが運用されたりした。こうした災害関連ICTシステムは複雑さや不確実性を増す災害リスクに大きな役割を担うツールとして幅広く研究されている。他方、災害関連ICTシステムに関する研究は個別のシステムや特定の災害を対象としたものがほとんどで、包括的な研究は少ない。そこで、本研究は災害関連ICTシステム研究のレビューを通して、災害リスクガバナンスでの論点を、災害関連ICTシステム研究に明確に位置付け、今後の研究課題を提示することを目的とする。

以下、本論文は次のように構成される。第2章では、災害リスクガバナンス研究の中で近年特に焦点が当てられている適応的・統合的アプローチを整理する。続く第3章では、災害関連ICTシステム研究をレビューし、第2章で示した適応的・統合的アプローチに従って考察す

* 東京大学大学院学際情報学府博士課程

キーワード：災害リスクガバナンス、適応的・統合的ガバナンス、ICT、協働

る。最後に第4章で、以上の内容をまとめる。

2. 災害リスクガバナンスにおける適応的・統合的アプローチ

近年、災害リスクは、気候変動や持続的な開発、公衆衛生、エネルギー技術など多様な他のリスクとの密接な結びつきが指摘されている。さらに人為災害と自然災害が同時発生する可能性もあるなど、災害リスクはその複雑さや不確実性を増している。そこで災害リスクガバナンス研究においては、複雑かつ不確実な災害リスクへのアプローチとして、適応的・統合的アプローチが取り入れられてきている (Djalante, Holley, Thmalla & Carnegie, 2013)。適応的・統合的アプローチ着目への背景としては、先に指摘した気候変動や持続可能な開発との関連性を筆頭に他のリスクと災害リスクを統合したオールハザード型アプローチの重要性が指摘されてきたことや (Boin & Hart, 2010; Forino, Meding, & Brewer, 2015; Greve, 2016; Schelfaut, Pannemans, Craats, Krywkow, Mysiak, & Cools, 2011; Wachinger, Renn, Begg, & Kuhlicke, 2013)、災害リスクの発生頻度や規模などに関する自然科学的研究のみならず、コミュニティの脆弱性の原因や、社会生態システムへの影響など、社会科学や人文科学など幅広い研究分野を統合させた学際的アプローチにより、動的環境下にある災害リスクに適応できるようなコミュニティのレジリエンスを高める必要性の高まってきたことなどがあげられる (Djalante et al., 2013)。適応的・統合的アプローチは、行政のほか民間企業や各種団体、地域住民など多様なステークホルダーによ

る協働を中心的特徴としている点で (Klinke & Renn, 2012)、従来型の災害ガバナンスの中心であったコマンド・コントロールモデルとは異なる。

適応的・統合的アプローチに関する議論では、多様な観点が指摘されてきているが、大まかに分けると次の3つ観点の重要性が共通して指摘されている。a) アクター間の情報フロー確保、b) アドホック・即興性 (improvisation) への柔軟さ、そしてa) とb) を確保するためのc) 十分な事前準備と継続的の見直しである。以下これら3つの観点を整理する。

・アクター間の情報フロー確保

先にも述べたように適応的・統合的アプローチは、多様なステークホルダーや住民の参加を基盤としていることから、言うまでもなく各アクター間の情報フロー確保は必須である。しかし、特に災害発生後は、刻々と状況が変化することから必要な情報が必要な時に伝達することは困難となる (Ley, Ludwig, Pipek, Randall, Reuter, & Wiedenhofer, 2014)。さらに防災の観点からも、科学的知見に加え災害リスクを形成する政治・文化的要素を考慮し、リスクアセスメントの過程にステークホルダーの参加を取り込みながら情報フローを確保することは欠かせない (Komendantova et al., 2014)。情報フローを妨げる要因として、Day, Junglas, & Silva (2009) は、情報入手の困難さ、一貫性

のないデータ・情報フォーマット、情報不足や情報過負荷、情報の優先順位の低さ、情報源特定の困難さ、ストレージメディアの乖離、信ぴょう性のない情報、動機付けの欠落の8つを挙げる。また、Boin & Hart (2010) は情報フローを妨げる要因の多くは技術的というよりむしろ文化的要因であることが多いと指摘し、その例としてコミュニケーション手段や所定の手順が事前がないことや、組織間の信頼の欠如などを挙げる。従来のコマンド・コントロールモデルではトップダウン的で情報伝達経路が明確であるのに対し、適応的・統合的アプローチでは多様なアクター間の水平的ネットワークを基盤としていることから、上記の課題にいかに対処しアクター間の情報フローを確保するかは重要となっている。

・アドホック・即興性への柔軟さ

災害時には、様々な関心によって動機付けられた多様なアクターが、平時にはないスケールでアドホック的に緩やかなネットワークを形成し、時間的プレッシャーの下、即興的対応を講じる (Olshansky, Hopkins, & Johnson, 2012; Rodriguez, Trainor, & Quarantelli, 2006; Waugh & Sylves, 2002). Cutter, Barnes, Berry, Burton, Evans, Tate & Webb (2008) によると即興力とは、コミュニティの想定を超えるような災害が起きた場合や、想定内であっても事前準備が十分でなかった場合に発揮される力である。複雑さや不確実性を伴う災害リスクでは、当然ながらあらゆる事態を想定した計画を立てることは不可能で、よってアドホック的参加者やネットワーク、即興的対応をサポー

トする柔軟さが欠かせない (Ley et al., 2014; Mendonça, 2007). Kendra & Wachtendorf (2003) は即興の例として、2001年のアメリカ同時多発テロで破壊された災害対策本部を即座に移転し、仮設の場所で多様な関係主体が協力しながら災害対応に奔走した事例や、学生ボランティアや民間企業などによって結成されたGIS (地理情報システム) チームが被災現場で必要な地図を作成した事例をあげる。さらに、Kreps (1991) は即興と事前準備の補完関係を以下のように指摘する。

即興のない緊急事態管理は状況変化に対応する柔軟性を失う。事前準備のない緊急事態管理は本質的な災害時の要求に対応する効率性と明快さを失う。即興と事前準備は両者同様に重要で、hand-in-handの関係にある。(Kreps, 1991, p.30)

前述のアメリカ同時多発テロでも、事前の計画や訓練、経験、人的ネットワークなどの組み合わせが、敏速な創造力を生み、即興的かつ適応的な対応に繋がったと指摘されている (Kendra & Wachtendorf, 2003). また、コマンド・コントロールに比べ、適応的・統合的アプローチの参加主体の多様性や結びつき、余剰などが即興やアドホック的対応を醸成しているとも言える。

・事前準備と継続的見直し

最後に1) アクター間の情報フローと2) アドホック・即興性への柔軟さをサポートする3) 事前準備と継続的見直しの重要性である。災害

研究では2000年代後半ごろから、事後的な復旧復興だけでなく、将来の災害に備えるための視点としてレジリエンス³が広く扱われるようになってきた（澁谷・田中，2014）。適応的・統合的アプローチでは多様なリスクに対応できるようなオールハザード型の対策に取り組む必要がある（Edwards & Goodrich, 2007）。また、責任者の割り当てなどに重点置くコマンド・コントロールモデルよりも、コミュニティや組織を超えた人的・物的リソースの統合と調整が重

要である（Quarantelli, 1988）。さらに、事前準備では、一度作成した計画に固執しないことも重要である。Boin & Hart (2010)によると、計画作成はアウトプットではなくプロセスであるべきで、法的義務に基づく書類作成などではなく、継続的なリスクモニタリングや教育、訓練などを通してコミュニティが常に学習し、計画を継続的に更新、調整することが求められる。

3. 災害関連ICTシステム研究レビュー

前章では、災害関連ICTシステム研究をレビューする前段階として、災害リスクガバナンスに関する先行研究を概観し、近年はコミュニティレジリエンス向上のためのアプローチとして適応的・統合的ガバナンスに焦点が集まっていて、大まかに分けるとa) 情報フローの確保、

b) アドホック・即興性への柔軟さ、c) 事前準備と継続の見直しの重要性が指摘されていることを示した。本章では、災害関連ICTシステム研究を包括的に概観し、適応的・統合的アプローチの視点を位置付ける。

3.1 対象論文の選定方法

選定にあたっては、論文検索データベース Web of Science Core Collectionで Disaster, management, governance, ICT, IT, GIS, social media, SNSなどのキーワードを組み合わせて検索を行い、筆者が入手可能な文献かつ本研究が対象としている災害関連ICTシステムを扱うものを抽出した。さらに抽出論文の引用及び被引用文献で筆者が本研究に関連が深いと判断した論文も対象に加えた。なお、Disasterをキーワードに検索を行ったもののうち、自然災害以

外にもテロなどの人為災害を扱う文献なども対象に含めたが、組織の災害（organizational/institutional disasters）は本研究の目的と異なるため対象から除外した。対象はあわせて36件である。以下まず3.2節で、どのような観点から災害関連ICTシステム研究が行われてきたのかを概観する。その上で3.3節では、適応的・統合的観点から災害関連ICTシステムを考察する。

3. 2 災害関連ICTシステムに関する先行研究

災害関連分野では2000年前後からICT活用が活発化・多様化した。当初は、医療機関用での災害情報マネジメントシステムやシミュレーションによる災害リスクアセスメントなど専門家による専門的な用途での利用がメインであったが、その後、スマートフォンなどの携帯端末の普及やSNSやWiki、マイクロブログなどのソーシャルメディアが広く浸透するに伴い（Web2.0）、専門家にとどまらず住民を含めた非専門家による情報の送受信が可能になり、協働促進のツールとしてICTが位置づけられていった。従来は中央集権的にそれぞれの組織がデータをサイロ化して情報を保有していたが、ソーシャルメディアの強みは、異なる専門性や文脈を持つ多様な主体からなるアドホックなネットワークをサポートする共通基盤を提供し、オープンな情報共有を可能にすることである（Yates & Paquette, 2011）。

・多様なアクター間の協働

Laituri & Karis (2008) によると2004年のスマトラ島沖地震と2005年のハリケーン・カトリーナを契機に、情報発信や寄付活動、家族や友人の安否確認や避難場所の確保などをオンライン上で行う動きが広く見られるようになった。さらに、ハリケーン・カトリーナで政府組織や民間セクター間での情報共有の欠如が教訓として指摘されたことなどから（Wise, 2006）、災害リスクに関わる多様な主体の協働の促進を主たる目的とした災害関連ICTシステムの提案・運用がその後広まった（Vivacqua & Borges, 2012; Benssam, Nouali-Taboudjemet,

& Npiali, 2014; Heard, Thakur, Losego, & Galluppi, 2014）。たとえば、Troy, Carson, Vanderbeek, & Hutton (2008) は災害準備や災害時にNGOや公共セクター、民間セクターが共有できるコミュニティリソースのマネジメントデータベースシステムを提案している。また、Ginge, Paolino, Romano, Sebillio, Tortora, & Vitiello (2014) は、行政や各種団体などがオンラインスプレッドシート上で情報共有するプラットフォームを提案した。

・ソーシャルメディアの活用と住民協働

多様なアクターの中でも特に住民参加によるボトムアップ的なICT活用の重要性も指摘されてきた（Jaeger, Shneiderman, Fleishmann, Preece, Qu & Wu, 2007）。とりわけソーシャルメディアによる住民参加が広くみられるようになったのは、携帯端末やソーシャルメディアがより社会に浸透していた2010年のハイチ地震で（Liu, 2014; Poorazizi, Hunter, & Steiniger, 2015）、Twitterを活用した救助救援の要請や、オープンソースソフトウェアUshahidiを活用した災害情報のマッピング活動などがみられた。ソーシャルメディアは住民の災害対応への主体的参加を高めており（Vieweg, Palen, Liu, Hughes, Sutton, 2008）、携帯端末やソーシャルメディアのコミュニケーション能力や普及度を考慮すると、ソーシャルメディアの活用はもはや、行政にとって組織的メッセージ伝達のための任意手段ではない（Graham, Avery & Park, 2015; Shen & Chu, 2014）。コミュニティは救援・救助の対象にと

どまらない力強く自己組織化できる集積した知識力としてみなすことができる (Alexander, 2014; Roberts, 2011). たとえばReuter, Ludwig, & Pipek (2014) は、アドホックな参加や即興的対応を促すことを目的に、携帯端末から災害現場の状況や関連する情報をオンライン地図上に入力し、他のアクターと共有・編集することを可能にするアプリを提案している。

・効率的な収集・分析・共有と共有情報の分析

多様な主体によるネットワークを支えるための情報収集・分析・共有の効率化・効果化に関する研究も広く行われている (Bharosa, Lee & Janssen, 2010). 特にオンライン上の様々なプラットフォーム上に分散する災害関連情報の統合的収集・活用に関する研究が活発である (Gao, Xufei, & Huan, 2011). たとえば Gao et al. (2011) は東日本大震災などで活用されたUshahidiなど、ソーシャルメディアのクラウドソーシングの可能性や課題を分析した。Li, Liu, Khan, & Nasir (2014) や Malizia, Paloma, Ignacio, & Levaldi (2011) はTwitterなどの限られた情報プラットフォームに依存せずに複数の情報ソースを確保するシステムを提案した。またプラットフォームに収集された災

害関連情報の分析では、多数のアクターの参加で膨大化した情報の中から、必要な情報を効果的に見つけるためのマルチレベル索引アルゴリズムや (Wu, Yan, Liu, Ding, & Jiang, 2015), 情報の信ぴょう性などを評価するアルゴリズム (Javaid, Majeed, & Afzal, 2013) が提案されている。

災害関連ICTシステムで共有される情報に関する研究も社会心理などの社会科学研究を中心に盛んである。たとえばLu & Dan (2011) は2008年の四川地震後、オンラインプラットフォーム内でやり取りされたデータからソーシャル・キャピタルと情報交換の関係性を分析した。Tang, Tang, Weng, Cao & Lu (2012) と Cao, Lu, Dong, Tang, & Li (2013) は、四川大地震のソーシャルメディアのデータ分析から、結合型ソーシャル・キャピタルと橋渡型ソーシャル・キャピタルのそれぞれがデータの質に与える影響や、情報の量と質のそれぞれが個人やコミュニティに影響をあたえることを明らかにした。Kapucu (2006) は災害時の効果的なコミュニケーションには災害前のアクター間コミュニケーションとソーシャル・キャピタルの水準が影響することを示した。

3. 3 考察

以上、前節では協働を促進する災害関連ICTシステム研究を概観し、どのような論点で議論が行われてきたのかを示した。本節では第2章で示した災害リスクガバナンス研究の適応的・統合的アプローチでの論点を照らし合わせ、災害リスクICTシステムを災害リスクガバナンス

研究に明確に位置付けることを目的とする。表1は、本研究が対象とした災害関連ICT研究を、第2章で示した適応的・統合的アプローチの3つの論点である、a) アクター間の情報フロー確保、b) アドホック・即興性への柔軟さ、c) 事前準備と継続的見直しという観点が含まれてい

るかどうかで分類して示したものである。具体的には第2章に基づき、3つの観点を含む災害関連ICTシステム研究を次のように操作的に定義した。第1のa)は、多様な主体間の情報フローを担保することを目的としているシステムに関する研究とする。第2のb)は、緩やかなネットワークによるアドホック・即興的対応をサポートすることを目的としているシステムに関する研究とする。第3のc)は、次の2つに分かれる。まず事前準備や継続的見直しを目的とするシステムに関する研究である。次に第1のa)アクター間の情報フロー確保を目的としたシステム、あるいは第2のb)アドホック・即興性への柔軟さを可能にするシステムが災害時に十分に機能するための事前準備や継続的見直しに関する研究とする。同表のx印は、当該論文が扱っている項目を示す。

同表に基づいて概観すると、本研究で扱った先行研究の全てで情報フロー確保に関する論点が扱われていることが確認できた。他方、アドホック・即興性への柔軟性や事前準備に関する論点を含んでいる論文は散見されるが、3つの論点全てを扱う論文は4つと限られている。さらに、災害関連ICTシステムを適応的・統合的ガバナンスの観点で位置付けることで、3つの論点に関する災害関連ICTシステムの課題が以下のように明らかになった。

情報フローの確保に関する課題

まず、情報フローの確保の論点に関する課題である。すでに述べたように他アクター間の協働を基盤とする適応的・統合的アプローチにおいてアクター間の情報フロー確保はシステムの

根幹に関わる。これは本研究の対象論文すべてで情報フロー確保が論じられていることによってサポートされる。他方、情報フローの効率化・効果化に関する技術的側面やシステム内の

表1：災害関連ICTシステムに関する先行研究と適応的・統合的アプローチの関連性

論文	(a)	(b)	(c)
Alexander (2014)	x	x	(x)
Benssam et al. (2014)	x	x	x
Bharosa et al. (2010)	x		
Cao et al. (2013)	x		
Dorasamy et al. (2011)	x		x
Gao & Geoffery et al. (2011)	x	(x)	
Gao & Xufei et al. (2011)	x	x	
Ginge et al. (2014)	x	x	
Graham et al. (2015)	x		
Harrald (2006)	x	(x)	x
Heard et al. (2014)	x	x	
Houston et al. (2015)	x		x
Ikeda & Nagasato (2011)	x		x
Jaeger et al. (2007)	x		x
Javid et al. (2013)	x		
Kapucu (2006)	x		(x)
Laben (2012)	x		x
Laituri & Karis (2008)	x	x	
Leidig & Teeuw (2015)	x	x	
Li et al. (2014)	x	x	
Liu (2014)	x	x	
Lu & Dan (2011)	x		
Malizia et al (2011)	x		
Mendonca (2007)	x	x	x
Poorazizi et al. (2015)	x	x	
Reddick (2011)	x		x
Reuter et al. (2014)	x	x	
Roberts (2011)	x	(x)	
Shen & Chu (2014)	x		x
Tang et al. (2012)	x		
Troy et al. (2008)	x		x
Vieweg et al. (2008)	x		
Vivacqua (2012)	x	x	
Wehn et al. (2015)	x		(x)
Wu et al. (2015)	x	x	
Yates & Paquette (2011)	x	x	

(註1) a：情報フローの確保，b：アドホック・即興性への柔軟さ，c：事前準備
(註2) (x)は論文中で当該項目を今後の課題としてのみ扱っていることを示す

情報に着目した研究が多く、情報フローを妨げるもしくは促進する要因に関する社会・経済的背景や、社会システムの考察などは少なかった。たとえば、Bharosa et al. (2010) はインセンティブの欠如などの理由で各アクターが外部からの情報受信に比べ情報提供を積極的に行わない傾向を明らかにしている。今後はどのようなインセンティブが情報発信に必要であるか具体的に検討する必要があると考える。また、既存の災害関連ICTシステムは、単一や少数のリスクやデータに特化したものが多いため、関連する他のリスク情報やアクターのシステムへの統合や、複数の災害関連ICTシステム間のネットワーク構成などに関する研究が必要と考えられる。

アドホック・即興性への柔軟さに関する課題

次にアドホック・即興性への柔軟さ確保の論点に関する課題である。この論点に関して、対象論文では、全てのアクターへのシステムのオープン化の必要性や (Harrald, 2006)、柔軟性の高いオープンソフトウェアの有効性 (Leidig & Teeuw, 2015; Laituri & Karis, 2008)、情報の互換性 (Vivacqua & Borges, 2012)、エンドユーザー思考のシステム (Ginge et al., 2014) などの議論がみられた。このように、アドホック・即興性をサポートするシステムに関する技術的観点による研究は、特にここ最近で盛んになっている一方、技術的進展に伴う、情報の公開範囲やプライバシーなど情報セキュリティに関する研究は課題である (Bharosa et al., 2010; Careem et al., 2006;

Leidig & Teeuw, 2015; Mills et al., 2009; Jaeger et al., 2007)。またLiu (2014) が指摘するように、アドホックな参加者や、即興性をサポートするシステムの技術的検討だけでなく、社会・制度的、政策的観点からの研究も今後求められる。

事前準備と継続的見直しに関する課題

最後に、事前準備と継続的見直しの観点は、本研究の対象論文では最も扱いが少なかった。災害関連ICTシステムの事前準備での有効性は広く認められているものの (Houston, Hawthorne, Perreault, Park, Hode, Halliwell, McGowen, Davis, Vaid, McElderry & Griffith, 2015)、たとえば、コミュニティに事前準備を促す教育・啓発を目的としたプラットフォーム (e.g. Ready.org⁴) やハザードマップ (e.g. 国交省ハザードマップポータルサイト⁵) など実際に運用されているシステムに関する研究は限られている。特に、事前準備に災害関連ICTシステムがサステナブルに機能するための継続的見直しの必要性は今後議論する必要があると考える。また、既存の災害関連ICTシステム研究全体として、災害時の技術的側面やシステム内のデータに着目した研究が大部分を占めることから、訓練を含めたシステム運用プロセスの改善 (Laben, 2012) や、複雑な災害システムの中でICTシステムを統合しより活用するための統合的・体系的な計画作成や十分な準備などが (Houston et al., 2015)、今後の研究課題と考えられる。

4. まとめ.

本研究では、災害関連ICTシステムに関する先行研究を、災害リスクガバナンスの適応的・統合的アプローチの観点から包括的にレビューすることを試みた。全体をまとめると、複雑性・不確実性を増す災害リスクのガバナンスとして、多様な主体間の協働と住民参加に基づく適応的・統合的アプローチの重要性が広く認識されるようになり、特にa) 情報フローの確保、b) アドホック・即興性への柔軟性、a) とb) を実現するためのc) 十分な事前準備と継続的見直しの必要性が論じられていることを確認した。その上で、災害関連ICTシステム研究をレビューすると、a) 情報フロー確保に関する論点は全ての対象論文に含まれているものの、c) 事前準備と継続的見直しを扱う研究は少なく、全体としては技術的側面に着目した研究が多いことが確認された。今後の研究課題として、コミュニティのレジリエンスを高める事前準備に

資する災害関連ICTシステムに関する研究を、技術面にのみならず社会・経済的観点から行い、社会システム全体の中で災害関連ICTシステムを捉えていく必要があると考える。そのため具体的な研究課題としては、個別の災害関連ICTシステム間のネットワーク構築や、災害関連ICTシステムへの参加や情報共有のインセンティブ、災害関連ICTシステムのトレードオフやサステナブルな運用、体系的・統合的な計画づくりなどに関する研究などが考えられる。本論文では、主に英文の文献データベースに主に依拠する対象研究の選定方法などにより、限られた先行研究しか取り上げていない点で限界がある。特に日本国内の災害を事例とした研究については今後の研究課題である。また、オープンデータなどの新たな潮流が災害関連ICTシステムでどのように捉えられているかについても今後の研究課題としたい。

註

¹ <http://www.sinsai.info/>

² <http://www.its-jp.org/saigai/>

³ レジリエンスの定義は分野によって異なるが、Zolli & Healy (2013) は「システム、企業、個人が極度の状況変化に直面したとき、基本的な目的と健全性を維持する能力」(p.10)と定義する。また災害復興を論じるAldrich (2012) は「災害などの危機を切り抜けるとともに、調整された作業と協調的な活動を通じて効果的・効率的な復興に参加する能力」と定義する (p.7)。

⁴ <https://www.ready.gov/>

⁵ <http://disaportal.gsi.go.jp/>

参考文献

- Aldrich, D. 2012. *Building resilience: Social capital in post-disaster recovery*. Chicago, University of Chicago Press. 248p.
- Alexander, D. 2014. Social media in disaster risk reduction and crisis management. *Science and engineering ethics*. 2014, 20 (3), pp.717-733.

- Benssam, A., Nouali-Taboudjemet, N., & Nouali, O. 2014. Requirements for an IT based platform for disaster management. *Information and Communication Technologies for Disaster Management*, 2014 1st International Conference, pp.1-4.
- Bharosa, N., Lee, J., & Janssen M. 2010. Challenges and obstacles in sharing and coordinating information during multi-agency disaster response: Propositions from field exercises. *Information Systems Frontiers*. 12 (1) , pp.49-65.
- Boin, A. & Hart, P. 2010. Organising for effective emergency management: lessons from research. *Australian Journal of Public Administration*. 69 (4) , 375-371.
- Cao, Q., Lu, Y., Dong, D., Tang, Z., & Li Y. 2013. The roles of bridging and bonding in social media communities. *Journal of the American Society for Information Science and Technology*. 64 (8) , pp.1671-1681.
- Cutter, S., Barnes L, Berry, M., Burton, C., Evans, E., Tate, E., & Webb J. 2008. A place-based model for understanding community resilience to natural disasters. *Global Environmental Change-Human and Policy Dimensions*. 18 (4) , pp.598-606.
- Day, J., Junglas, I., & Silva L. 2009. Information flow impediments in disaster relief supply chains. *Journal of the Association for Information Systems*. 10 (8) , p.637-60.
- Djalante, R., Holley, C., Thomalla, F., & Carnegie, M. 2013. Pathways for adaptive and integrated disaster resilience. *Natural Hazards*. 69 (3) , pp.2105-35.
- Dorasamy, M., Raman, M., Muthaiyah, S., & Kaliannan, M. 2011. Investigating perceived ICT usefulness for disaster readiness: A preliminary analysis. 2011 7th International Conference on Information Technology in Asia. pp.1-7.
- Edwards, F. & Goodrich, D. 2007. Organizing for emergency management, in : Waugh, W. & Tierney, K. (Eds.) , *Emergency Management: Principles and Practice for Local Government*, International City Management Association, Washington, DC. pp.39-55.
- Forino, G., Meding, J., & Brewer, G. 2015. A conceptual governance framework for climate change adaptation and disaster risk reduction integration. *International Journal of Disaster Risk Science*. 6 (4) , pp.372-84.
- Gao, H., Barbier, G., & Goolsby, R. 2011. Harnessing the crowdsourcing power of social media for disaster relief. *Intelligent Systems*. 26 (3) , pp.10-14.
- Gao, H., Wang, X., & Huan, L. 2011. Promoting Coordination for Disaster Relief From Crowdsourcing to Coordination. International Conference on Social Computing, Behavioral-Cultural Modeling, and Prediction, pp.197-204.
- Ginge, A., Paolino, L., Romano, M., Sebillio, M., Tortora, G., & Vitiello, G. 2014. Information Sharing among Disaster Responders: An Interactive Spreadsheet-Based Collaboration Approach. *Computer Supported Cooperative Work*. 4 (6) , pp.547-583.
- Graham, M., Avery, E., & Park, S. 2015. The role of social media in local government crisis communications. *Public Relations Review*, 41 (3) , pp.386-94.
- Greve, A. 2016. Sustainable development, climate change adaptation and disaster management. *Sustainable Development and Disaster Risk Reduction*, pp.13-36.
- Harrald, J. 2006. Agility and discipline: Critical success factors for disaster response. *Annals of the American Academy of Political and Social Science*. 604, pp.256-72.
- Heard, J., Thakur S., Losego, J., & Galluppi K. 2014. Big board: Teleconferencing over maps for shared situational awareness. *Computer Supported Cooperative Work*. 23 (1) , pp.51-74.
- Houston, B., Hawthorne J., Perreault, M., Park, E., Hode M., Halliwell, M., McGowen, S., Rachel, D., Vaid, S., McElderry, J., & Stanford, G. 2015. Social media and disasters: A functional framework for social media use in disaster planning, response, and research. *Disasters*. 39 (1) , pp.1-22.
- Ikeda, S., & Nagasaka T. 2011. Emergent framework of disaster risk governance towards innovating coping capability for reducing disaster risks in local communities. *International Journal of Disaster Risk Science*. 2 (2) . pp.1-9.
- Jaeger, P., Shneiderman, B., Fleischmann, K., Preece, J., Qu, Y., & Wu, P. 2007. Community response grids: E-government, social networks, and effective emergency management. *Telecommunications Policy*. 31 (10) , pp.592-604.
- Javaid, S., Majeed, A., & Afzal, H. 2013. A reputation management system for efficient selection of disaster management team. 2013 15th International Conference on Advanced Communication Technology, pp.829-34.

- Kapucu, N. 2006. Interagency communication networks during emergencies - boundary spanners in multiagency coordination. *American Review of Public Administration*. 36 (2) , pp.207-25.
- Kendra, J. & Wachtendorf, T. 2003. Elements of resilience after the world trade center disaster: Reconstituting new york city's emergency operations centre. *Disasters*. 27 (1) , pp.37-53.
- Kreps, G. 1991. Organizing for emergency management, in: Drabek, T. & Hoetmer, G. (Eds.) , *Emergency Management: Principles and Practice for Local Government*, International City Management Association, Washington, DC. pp.159-181.
- Klinke, A. & Renn, O. 2012. Adaptive and integrative governance on risk and uncertainty. *Journal of Risk Research*. 15 (3) , pp.273-292.
- Komendantova, N., Mrzyglocki, R., Mignan, A., Khazai B., Wenzel, F., Patt, A., & Fleming, K. 2014. Multi-hazard and multi-risk decision-support tools as a part of participatory risk governance: Feedback from civil protection stakeholders. *International Journal of Disaster Risk Reduction*. 8 (JUN) , pp.50-67.
- Laben, C. 2002. Integration of remote sensing data and geographic information system technology for emergency managers and their applications at the Pacific Disaster Center. *Optical Engineering*, 41 (9) , pp.2129-2136.
- Laituri, M. & Kodrich, K. 2008. On line disaster response community: People as sensors of high magnitude disasters using internet GIS. *Sensors*. 8 (5) , pp.3037-3055.
- Leidig, M. & Teeuw, R. 2015. Free software: A review, in the context of disaster management. *International Journal of Applied Earth Observation and Geoinformation*. 42 (OCT) , pp.49-56.
- Ley, B., Ludwig, T., Pipek, V., Randall, D., Reuter, C., & Wiedenhofer, T. 2014. Information and expertise sharing in inter-organizational crisis management. *Computer Supported Cooperative Work*. 23 (46) , pp.347-87.
- Li, J., Qingrui, L., Chao, L., Ullah, K., & Nasir, G. 2014. Community-Based Collaborative Information System for Emergency Management. *Computers and Operations Research*. 42, pp.116-24.
- Liu, S. 2014. Crisis Crowdsourcing Framework: Designing Strategic Configurations of Crowdsourcing for the Emergency Management Domain. *Computer Supported Cooperative Work*. 23 (46) , pp.389-443.
- Lu, Y. & Yang, D. 2011. Information Exchange in Virtual Communities Under Extreme Disaster Conditions. *Decision Support Systems*. 50 (2) , pp.529-38.
- Malizia, A., Andrea, B., Paloma, D., Ignacio, A., & Levaldi, S. 2011. eStorys: A visual storyboard system supporting back-channel communication for emergencies. *Journal of Visual Languages and Computing*. 22 (2) , pp.150-169.
- Mendonça, D. 2007. Decision support for improvisation in response to extreme events: Learning from the response to the 2001 World Trade Center attack. *Decision Support Systems*, 43 (3) , pp.952-967.
- Mills, A., Chen, R., Lee, J., & Rao, R. 2009. Web 2.0 emergency applications: How useful can Twitter be for emergency response? *Journal of Information Privacy and Security*, 5 (3) , pp.3-26.
- Olshansky, R., Hopkins, L., & Johnson, L. 2012. Disaster and recovery: Processes compressed in time. *Natural Hazards Review*. 13 (3) , pp.173-8.
- Poorazizi, M., Hunter, A., & Steiniger, S. 2015. A volunteered geographic information framework to enable bottom-up disaster management platforms. *International Journal of Geo-Information*. 4 (3) , pp.1389-422.
- Quarantelli, E. 1988. Disaster crisis management: A summary of research findings. *Journal of management studies*, 25 (4) , pp.373-385.
- Reddick C. 2011. Information technology and emergency management: preparedness and planning in US states. *Disasters*. 35 (1) , pp.45-61.
- Reuter, C., Ludwig, T., & Pipek, V. 2014. Ad hoc participation in situation assessment: Supporting mobile collaboration in emergencies. *ACM Transactions on Computer-Human Interaction*. 21 (5) , p.26:1-26:26.
- Roberts, N. 2011. Beyond Smokestacks and Silos: Open Source, Web Enabled Coordination in Organizations and Networks. *Public Administration Review*. 71 (5) , pp.677-693.
- Rodriguez, H., Trainor, J., & Quarantelli, E. 2006. Rising to the challenges of a catastrophe: The emergent and prosocial behavior

- following Hurricane Katrina. *The annals of the American academy of political and social science*. 604 (1) , pp.82-101.
- Careem, M., Silva, C., Silva, D., Raschid, L., & Weerawarana, S. 2006. Sahana: Overview of a disaster management system. Information and Automation International Conference, pp.361-366.
- Schelfaut, K., Pannemans, B., Craats, I., Krywkow, J., Mysiak, J., & Cools, J. 2011. Bringing flood resilience into practice: The FREEMAN project. *Environmental Science and Policy*. 14 (7) , pp.825-33.
- Shen, C. & Chu, S. 2014. Web 2.0 and social networking services in municipal emergency management: A study of US cities. *Journal of Universal Computer Science*. 20 (15) , pp.1995-2004.
- Tang, X., Tang, M., Weng, Z., Cao, X., & Lu, Y. 2012. The impact of social capital on information exchange and well-being in virtual communities. *Journal of Global Information Technology Management*. 15 (3) , pp.5-29.
- Troy, D., Carson, A., Vanderbeek, J., & Hutton, A. 2008. Enhancing community - based disaster preparedness with information technology. *Disasters*. 32 (1) , pp.149-165.
- Vieweg, S., Palen, L., Liu, S., Hughes, A., & Sutton, J. 2008. Collective intelligence in disaster: Examination of the phenomenon in the aftermath of the 2007 Virginia Tech Shooting. *Proceedings of the information systems for crisis response and management conference*. Washington, DC, pp.44-54.
- Vivacqua, A. & Borges, M. 2012. Taking Advantage of Collective Knowledge in Emergency Response Systems. *Journal of Network and Computer Applications*. 35 (1) , pp.189-198.
- Wachinger, G., Renn, O., Begg, C., & Kuhlicke, C. 2013. The risk perception paradox: implications for governance and communication of natural hazards. *Risk analysis*. 33 (6) . pp.1049-1065.
- Waugh, W. & Sylves, R. 2012. Organizing the war on terrorism. *Public Administration Review*, 62, pp.145-153.
- Wehn, U., Rusca, M., Evers, J., & Lanfranchi, V. 2015. Participation in flood risk management and the potential of citizen observatories: a governance analysis. *Environmental Science and Policy*. 48 (2015) , pp.225-236.
- Wise, C. 2006. Organizing for homeland security after Katrina: Is adaptive management what' s missing? *Public Administration Review*. 66 (3) , pp.302-318.
- Wu, Y., Yan, C., Liu, L., Ding, Z., & Jiang, C. 2015. An adaptive multilevel indexing method for disaster service discovery. *Computers*, 64 (9) , pp.2447-2459.
- Yates, D. & Paquette, S. 2011. Emergency knowledge management and social media technologies: A case study of the 2010 Haitian earthquake. *International Journal of Information Management*. 31 (1) , pp.6-13.
- Zolli, A. & Healy, A. M. (2013) . *Resilience: Why things bounce back*. Simon and Schuster. (須川綾子訳. 『レジリエンス 復活力：あらゆるシステムの破綻と回復を分けるものは何か』 . ダイヤモンド社)
- 澁谷遊野：田中秀幸. 2014. 災害復興の研究動向レビューー地域コミュニティとソーシャル・キャピタルの観点からー. 2014年社会情報学会 (SSI) 学会大会研究発表論文集. 京都, 2014-9-19/21. 社会情報学会. pp.83-85.

澁谷 遊野 (しぶや・ゆや)

[生年月] 1987年9月9日生

[出身大学または最終学歴] 東京大学大学院学際情報学府修士課程修了

[専攻領域] 災害リスクガバナンス、災害ロジスティクス

[所属] 東京大学大学院学際情報学府博士課程

[所属学会] 社会情報学会、社会・経済システム学会

A Review of Disaster ICT System in the Context of Disaster Risk Governance: Toward Adaptive and Integrated Approach to Build Resilient Communities

Yuya Shibuya*

Disaster ICT (Information and Communication Technology) systems, which improve multi-actor and citizen coproduction before, during, and after disasters, have already been recognized as a possible and viable tool for disaster risk governance. However disaster ICT system research has primarily focused on individual systems or disasters. Therefore this study tries to understand disaster ICT systems comprehensively and give insights on how disaster ICT system research can be enhanced in the context of disaster risk governance. First, this article describes the disaster risk governance research trend, where an adaptive and integrated approach has been increasingly called upon in order to cope with more complex and uncertain disaster risks. This paper recognizes roughly three main points that previous studies have emphasized: a) adequate information flow; b) flexibility to enhance ad hoc networks and improvisations; and c) having sufficient preparedness and continuous learning. Secondly, this study provides overview of disaster ICT system studies from the perspective of adaptive and integrated disaster risk governance. This study finds that there is a need to conduct further comprehensive disaster ICT system research which focuses more on preparedness. Particularly, it would be helpful to analyse what kinds of incentives can stimulate sharing information among various actors, and how to integrate diverse information, including information of other related risks. Furthermore, future research should be conducted by focusing on issues not only from technical standpoints but also from a comprehensive standpoint including social, institutional, and political factors.

Graduate School of Interdisciplinary Information Studies, The University of Tokyo

Key Words : disaster risk governance, adaptive and integrated governance, ICT, citizen coproduction.



フィールド・レビュー

FIELD REVIEWS

地球温暖化対策のために 森林の立体構造を把握するとは？

露木 聡

REDD+とは

温室効果ガス排出量削減をめざして2005年に発効した京都議定書終了後の新たな枠組みとして、2016年11月4日にパリ協定が発効した。パリ協定は2020年から実施されるが、合衆国オバマ政権が導入した気候行動計画撤廃をトランプ大統領が就任直後に表明したため、その実効性に疑問符がつき始めたというニュースは記憶に新しいところである。

1990年代には土地利用変化（主として森林減少）に由来する大気中へのCO₂の排出は総排出量の2割を占めていたとされることから、京都議定書では森林保全は重要な対策として扱われている。2000年代には土地利用変化起因のCO₂排出量は全体の1割程度に減少したとはいえ、パリ協定でも森林減少や劣化を止めることは有効な対策として取り上げられ、REDD+（途上国の森林減少・劣化に由来する排出の削減、森林炭素ストックの保全及び持続可能な森林経営ならびに森林炭素ストックの向上）として実施

されることになった。これは、途上国における森林減少・劣化の抑制努力を評価し、それにより削減されたCO₂排出量に対し経済的インセンティブを与えようというものである。

REDD+を実際に運用するためにはさまざまな課題を解決する必要があるが、その一つに、現存する森林の炭素量を透明性を持って正確に安価に測定するための技術開発がある。森林減少・劣化の抑制努力を正確に評価するためには必要不可欠な技術で、さらにREDD+は国や準国単位で実施されるために、広域の森林を対象とする必要がある。京都議定書における森林減少は、国毎に定められた森林の定義に従って森林が非森林に変化した面積として計上されたが、REDD+では森林劣化も対象としており、炭素蓄積量の減少が森林劣化として評価されるため、森林の面積だけではなく森林の質（蓄積量の多い森林か少ない森林か）の推定も必要となる。

森林の炭素蓄積量をはかる

森林の炭素蓄積量を推定するためには、森林のバイオマスを知る必要がある。森林のバイオ

マスは数十mにも達する森林の立体構造を測定することにより初めて知ることができるため、

現地の森林にサンプルプロットを設け、1本1本の樹木のサイズを測定して単木のバイオマスを推定する必要がある。この現地調査が森林調査において時間と費用のかかる原因でもあり、アクセス不能地にある森林ではそもそも現地調査を行うこともできない。また、森林分布を広域に把握するためには、航空機や人工衛星から撮影した画像を利用するリモートセンシング技術

が用いられている。従来の手法では森林の平面的な広がりを把握することは可能であるが、森林の高さ（樹高）の情報を得ることや、高木に覆われた下層植生や地表の状況を知ることができなかった。このような従来の手法のブレイクスルーとなったのが、LiDAR（Light detection and ranging：航空機レーザースキャナ）とSfM（Structure from motion）技術である。

LiDARによる森林地上バイオマス推定

LiDARは、航空機から直下に向けて細く絞った短いレーザパルスを多数回（毎秒数万～数十万回）発射し、そのパルスが地表被覆物に反射して帰ってくるまでの所要時間を測定することにより、その高さを測定するものである（図-1）。森林ではレーザ光は葉や枝の隙間を通して樹冠の中や地面にまで到達することができるため、衛星画像や空中写真ではわからなかった森林内部の構造や地形を知ることができる。図-2は、マレーシア・サバ州の山地熱帯林においてLiDAR観測を行ったデータの一部で、森林の縦断面を示している。レーザ光は樹木や地面に反射した点の集合として表されており、樹冠表面だけでなく、森林の内部構造や樹冠下の地形まで詳細に捉えていることがよくわかる。樹冠表面高から地盤高を差し引けば、森林の樹高を知ることができる。このLiDARデータを用いて森林の地上バイオマス推定を行ったところ、山地熱帯林においても比較的高精度に推定できることが分かった（図-3）（Ioki et al., 2014）。

REDD+では、森林からのCO₂排出削減や森

林によるCO₂吸収量増加だけを目的とした活動を行えばよいというわけではない。その活動を行ったことで生物多様性が減少したり現地住民が排除されたりということがあってはならず、

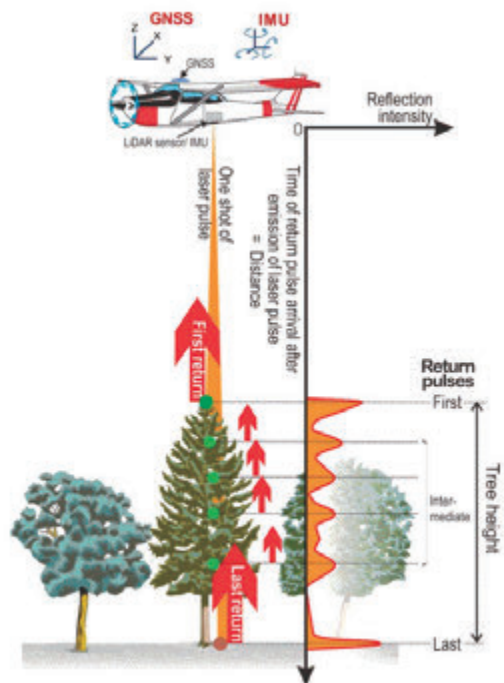


図1. LiDARによる高さの測定

こういったセーフガードの面にも配慮が必要である。同じLiDARデータを用いて森林生物群集の種構成の違いも見分けられる可能性が示さ

れ (Ioki et al., 2016)、生物多様性の評価にも応用可能ではないかと考えられる。

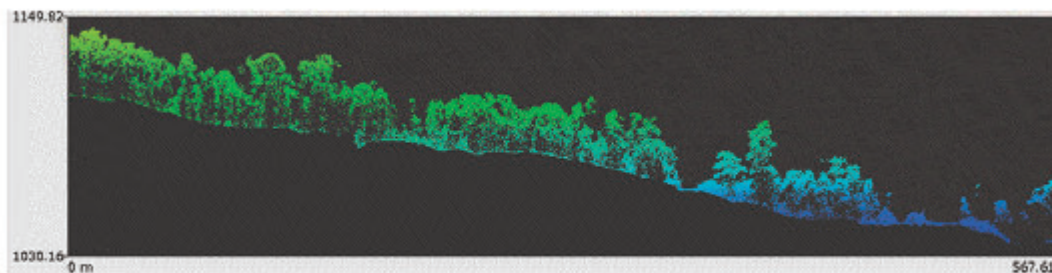


図2. マレーシア・サバ州山地熱帯林におけるLiDARデータの縦断面

空中写真による森林地上バイオマス推定

一方SfMは、コンピュータビジョンの分野で発展した技術で、対象物を多数の方向から撮影した画像を組み合わせることにより、その3次元形状を復元しようというものである。従来から空中写真ではステレオ写真を撮影することにより地表被覆物の高さを測定することが行われていたが、専門家による熟練技術や専用の装置が必要で解像度は低く、完全な自動計測を行うまでには至っていなかった。しかし、ステレオ撮影された空中写真にSfM技術を適用することにより、森林の樹冠表面高を高解像度でほぼ自動的に測定することが可能となった。上述のLiDARデータ取得と同時に一眼デジタルカメラで撮影した簡易空中写真にSfMを適用して樹冠表面高を測定したところ、その91%がLiDARデータ

による樹冠表面高と3m以内で一致することが分かった (図-4) (Wong et al., 2016)。

しかし、森林を撮影した空中写真には樹冠下の地面は写っていないので、地形を知ることが

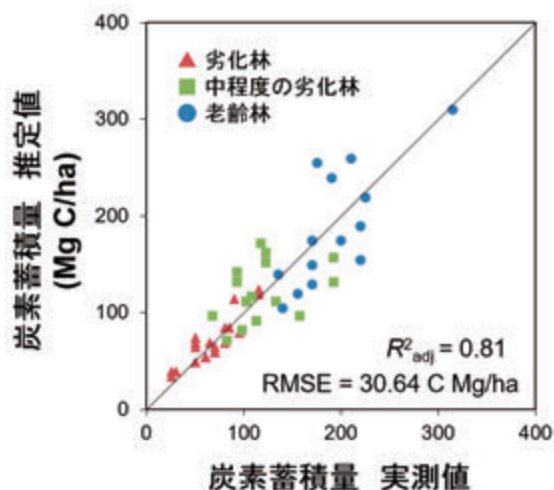


図3. LiDARデータによる森林炭素蓄積量の推定

できない。バイオマス推定には樹高の情報を利用するため、空中写真をSfMで処理した樹冠表面高だけでは不十分で、LiDARによる地盤高が不可欠である。空中写真由来の樹冠表面高とLiDAR由来の地盤高を組み合わせることで、LiDARデータのみの場合の森林の地上バイオマス推定精度を比較したところ、同様な推定（相対RMSE3%未満）を行えることがわかった（Wong, 未発表）。

一般的には、空中写真撮影のコストは

LiDAR観測よりも低く簡便なため、毎回LiDAR観測を行うのではなく、初めにLiDAR観測を行った後は定期的に空中写真を撮影することにより、より低コストで実用的な地上バイオマスのモニタリングが可能になる。最近ではUAV（Unmanned aerial vehicle）で撮影した簡易空中写真を用いた研究も盛んに行われているため、空中写真の利用は今後さらに進むだろう。

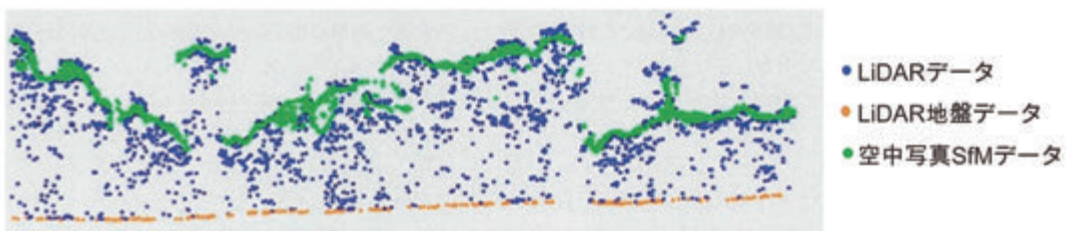


図4. LiDARデータと空中写真SfMデータの比較

REDD+実施に向けて

国全体のLiDARデータを取得するには非常にコストがかかるため、特に発展途上国では、LiDARデータだけで国全体の森林の炭素蓄積量を推定するというのは現実的ではない。例えば、国全体に配置したシステムティックサンプリングポイントでLiDAR観測を一度行い、そ

の後は定期的に空中写真SfMデータ取得を行い地上バイオマスを推定し、その結果を衛星画像データを用いて面的にスケールアップするという手法を用いることで、REDD+の要請にかなう精度や透明性を持つ森林の炭素蓄積量モニタリングを行うことが可能になると考えている。

引用文献

- Ioki, K., Tsuyuki, S., Hirata, Y., Phua, M-H., Wong, W.V.V., Ling, Z-Y., Saito, H., Takao, G. (2014) Estimating aboveground biomass of tropical rainforest of different degradation levels in Northern Borneo using airborne lidar. *Forest Ecology and Management* 328, 335-341.
- Ioki, K., Tsuyuki, S., Hirata, Y., Phua, M-H., Wong, W.V.C., Ling, Z-Y., Johari, S.A., Korom, A., James, D., Saito, H., Takao, G. (2016) Evaluation of the similarity in tree community composition in a tropical rainforest using airborne LiDAR data. *Forest Ecology*

and Management 173, 304-313.

Wong, W.V.C., Tsuyuki, S., Phua, M-H, Ioki, K., Takao, G. (2016) Performance of a photogrammetric digital elevation model in a tropical montane forest environment. Journal of Forest Planning 21 (2) , 39-52.

露木 聡 (つゆき・さとし)

[所属、職位] 大学院情報学環総合分析情報学コース、大学院農学生命科学研究科農学国際専攻(兼務)、准教授
[専攻領域] ジオインフォマティクスを利用した森林環境情報の把握

[主たる著書・論文]

Sakti, A.D., Tsuyuki, S. (2015) Spectral Mixture Analysis (SMA) of Landsat Imagery for Land Cover Study of Highly Degraded Peatland in Indonesia. The International Archives of the Photogrammetry, Remote Sensing and Spatial Information Sciences XL-7/W3, 495-501.

Darmawan, A., Tsuyuki, S. (2015) Simulating Future Land-cover Change -A Probabilistic Cellular Automata approach-. in: Collaborative Governance of Forests (Eds. Tanaka, M. and Inoue, M.), 273-290.

Ioki, K., Tsuyuki, S., Hirata, Y., Phua, M-H, Wong, W.V.C., Ling, Z-Y, Johari, S.A., Korom, A., James, D., Saito, H., Takao, G. (2016) Evaluation of the similarity in tree community composition in a tropical rainforest using airborne LiDAR data. Forest Ecology and Management, 304-313.

Suhardiman, Ali, Tsuyuki, S., Setiawan, Y. (2016) Estimating Mean Tree Crown Diameter of Mangrove Stands Using Aerial Photo. Procedia Environmental Sciences 33, 416-427.

Wong, W.V.C., Tsuyuki, S., Phua, M.H., Ioki, K., Takao, G. (2016) Performance of a photogrammetric digital elevation model in a tropical montane forest environment. Journal of Forest Planning 21(2), 39-52.

[所属学会] 日本森林学会、森林計画学会、日本リモートセンシング学会、地理情報システム学会

監 修 東京大学大学院情報学環

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

製 作 株式会社創志企画

平成29年3月30日